

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学院の設置								
フリガナ設置者	ガクコホクジシ ヲクイガクエン 学校法人 相愛学園								
フリガナ大学の名称	ソアイダクイガククガクケン 相愛大学大学院 (Soai University Graduate School)								
大学本部の位置	大阪市住之江区南港中4-4-1								
大学の目的	相愛大学大学院は大乗仏教特に浄土真宗の精神に基き、宗教的情操を涵養するとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識、技能、研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	音楽研究科音楽専攻はクラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 音楽学部音楽学科
	音楽研究科 [Graduate School of Music] 音楽専攻 [Music Course] 計	2年	8人	—	16人	修士(音楽) [Master of Music]	平成30年4月 第1年次	大阪市住之江区南港中4-4-1	
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	音楽学部 音楽マネジメント学科(廃止) △170 ※平成30年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	音楽研究科 音楽専攻	講義	演習	実験・実習	計	30 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
	新設分	音楽研究科 音楽専攻(修士課程)	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	77 (78)
		計	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	— (—)
	既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	— (—)
教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任		計			
	事務職員		63人 (63)	23人 (23)		86人 (86)			
	技術職員		1 (1)	0 (0)		1 (1)			
	図書館専門職員		3 (3)	2 (2)		5 (5)			
	その他の職員		0 (0)	0 (0)		0 (0)			
計		67 (67)	25 (25)		92 (92)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 本町学舎の一部を相愛高等 学校・中学校と共用 相愛高校(収容定員:1,200名 /面積基準:6,240㎡) 相愛中学校(収容定員:450人 /面積基準:3,060㎡) (音楽研究科で使用する南 港学舎での共用はなし)				
	校 舎 敷 地	53,868 ㎡	1,263 ㎡	5,814 ㎡	60,945 ㎡					
	運 動 場 用 地	13,028 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	13,028 ㎡					
	小 計	66,896 ㎡	1,263 ㎡	5,814 ㎡	73,973 ㎡					
	そ の 他	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡					
合 計	66,896 ㎡	1,263 ㎡	5,814 ㎡	73,973 ㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		35,331 ㎡ (35,331 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	35,331 ㎡ (35,331 ㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	47室	13室	129室	7室 (補助職員 1人)	0室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		申請研究科全体				
		音楽研究科 音楽専攻		13 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、電子 ジャーナル、視聴覚資料 は、音楽学部と共用 機械・器具、標本について は大学全体		
	音楽研究科	23,505 [5,385] (23,375 [5,361])	216 [74] (216 [74])	53 [53] (53 [53])	27,563 (27,370)	11,917 (11,862)	54 (54)			
	計	23,505 [5,385] (23,375 [5,361])	216 [74] (216 [74])	53 [53] (53 [53])	27,563 (27,370)	11,917 (11,862)	54 (54)			
図書館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体				
		4,110㎡	359	244,000						
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		3,024㎡	テニスコート6面		ゴルフ練習場					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体 「教員1人当たり研究費等」は研究科単位での算出不能なため、学部との合計 ※その他、学内の教員を対象とした競争的研究費がある。	
	教員1人当たり研究費等		80千円	80千円	-	-	-	-		
	共同研究費等		0千円	0千円	-	-	-	-		
	図書購入費	0千円	407千円	0千円	-	-	-	-		
	設備購入費	1,245千円	0千円	0千円	-	-	-	-		
学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	1,590千円	1,390千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、寄附金、雑収入等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	相愛大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍		大阪府大阪市住之江区南港中4丁目4番1 音楽マネジメント学科は、2年次より、大阪府大阪市中央区本町4丁目1番23号も利用	
	音楽学部						0.57			
	音楽学科	4	100	-	400	学士(音楽)	0.67	平成12年度		※平成26年度入学定員減(△20人)
	音楽マネジメント学科	4	20	-	170	学士(音楽マネジメント)	0.37	平成23年度		※平成29年度より入学定員減(△20人) ※平成30年4月より学生募集停止
	人文学部						0.83			
	人文学科	4	90	-	360	学士(人文学)	0.83	平成25年度		
	日本文化学科	4	-	-	-	学士(人文学)	-	昭和59年度		※平成25年度より学生募集停止
	人間発達学部						0.81			
子ども発達学科	4	80	-	340	学士(子ども発達学)	0.82	平成18年度	※平成27年度入学定員減(△20人)		
発達栄養学科	4	80	-	320	学士(発達栄養学)	0.82	平成18年度	※平成26年度入学定員減(△20人)		
附属施設の概要		該当なし								

教育課程等の概要																
(音楽研究科 音楽専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	西洋芸術音楽総合演習Ⅰ	1前	1					○		1	2				オムニバス・共同(一部)	
	西洋芸術音楽総合演習Ⅱ	1後	1					○		1	2				オムニバス・共同(一部)	
	小計(2科目)	—	2					—		1	2	0	0	0	0	
専門科目	専門特論科目	現代音楽特論	1前		2			○								兼1
		スコア・リーディング	1後		2			○								兼1
		楽書講読A	1前		2			○								兼1
		楽書講読B	1後		2			○								兼1
		音楽によるアウトリーチA	1後		2			○		1						兼1 オムニバス・共同(一部) ※実習
		音楽によるアウトリーチB	2前		2			○		1						兼1 オムニバス・共同(一部) ※実習
		音楽療法特論A	1前		2			○								兼1 隔年
		音楽療法特論B	1後		2			○								兼1 隔年
	専門演習科目	オペラ特別演習Ⅰ	1通		2				○			1				兼1 オムニバス・共同(一部) 集中(一部) ※実習
		オペラ特別演習Ⅱ	2通		2				○			1				兼1 オムニバス・共同(一部) 集中(一部) ※実習
		オーケストラ特別演習Ⅰ	1通		2				○		4					兼4 オムニバス・共同(一部) ※実習
		オーケストラ特別演習Ⅱ	2通		2				○		4					兼4 オムニバス・共同(一部) ※実習
		室内楽特別演習Ⅰ	1通		2				○		3					オムニバス・共同(一部)
		室内楽特別演習Ⅱ	2通		2				○		3					オムニバス・共同(一部)
		演奏理論特別演習Ⅰ	1通		2				○		4	1				オムニバス・共同(一部)
		演奏理論特別演習Ⅱ	2通		2				○		4	1				兼1 オムニバス・共同(一部)
		作品分析特別演習Ⅰ	1通		4				○			1				
		作品分析特別演習Ⅱ	2通		4				○			1				
		西洋音楽史特別演習A	1通		4				○		1					
		西洋音楽史特別演習B	2通		4				○		1					
		副科特別実技Ⅰ	1通		2											兼18
		副科特別実技Ⅱ	2通		2											兼18
小計(22科目)	—		52					—		10	2	0	0	0	兼30	
専門研究科目	声楽専門実技Ⅰ	1通		4				○			1				兼9	
	声楽専門実技Ⅱ	2通		4				○			1				兼9	
	鍵盤専門実技Ⅰ	1通		4				○		2		1			兼18	
	鍵盤専門実技Ⅱ	2通		4				○		2		1			兼18	
	器楽専門実技Ⅰ	1通		4				○		7					兼24	
	器楽専門実技Ⅱ	2通		4				○		7					兼24	
	作曲専門実技Ⅰ	1通		4				○			1				兼4	
	作曲専門実技Ⅱ	2通		4				○			1				兼4	
	音楽学研究演習Ⅰ	1通		4				○		1					兼1	
	音楽学研究演習Ⅱ	2通		4				○		1					兼1	
	作品研究報告書制作 (研究指導)	2通		4				○		1	1					
小計(11科目)	—		44				—		10	2	1	0	0	兼57		
合計(35科目)	—	2	96	0			—		10	2	1	0	0	兼78		

学位又は称号	修士（音楽）	学位又は学科の分野	音楽関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>[修了要件]</p> <p>本学大学院に2年以上在学し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究の成果の審査及び試験に合格すること。なお、各領域の研究の成果の審査及び試験は以下の通りとする。</p> <p>(1) 声楽、鍵盤、器楽の領域を履修する者は、修士演奏の審査に合格した後、演奏曲についての口述による試験に合格すること。</p> <p>(2) 作曲の領域を履修する者は、修士作品の審査に合格した後、発表した作品についての口述による試験に合格すること。</p> <p>(3) 音楽学の領域を履修する者は、修士論文の審査に合格した後、修士論文に関係のある分野についての口述または筆記試験に合格すること。</p> <p>[履修方法]</p> <p>(1) 必修科目として、『共通科目』の「西洋芸術音楽総合演習Ⅰ」「西洋芸術音楽総合演習Ⅱ」、及び『専門研究科目』より各学生が履修する領域の「実技Ⅰ」「実技Ⅱ」又は「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（カリキュラム表記載上は選択必修科目）の計10単位を履修する。</p> <p>(2) 声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する者は、演奏又は発表する作品についての研究報告を取り纏めるため、選択必修科目として、『専門研究科目』の「作品研究報告書制作」の4単位を履修する。</p> <p>(3) その他、各学生のキャリアプラン等を考慮して、『専門科目』（「専門特論科目」群、「専門演習科目」群）から、声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する者は16単位以上、音楽学の領域を履修する者は20単位以上を履修する。</p> <p>※各科目は配当年次以降の学年に所属する学生であれば後刻での履修は可能 ※連続する科目の履修条件については、各科目のシラバスに記載</p>		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 科目	西洋芸術音楽総合演習 I	<p>(概要) 研究領域の枠を超えて、西洋芸術音楽の諸相を幅広い視野から捉え、それぞれの一面が創造された音楽文化そのものの背景や状況について、演奏（声楽、鍵盤、器楽）、作曲、音楽学といった異なる研究領域の教員と学生が討論し、演奏を交えて互いに啓発しながら問題に取り組んでいくことによって、受講生自らが西洋芸術音楽を学修する意義や本研究科で研究する意味について考察する。 なお、この授業の単位認定責任者は黒坂俊昭とする。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(12 松本 直祐樹／4回) 西洋芸術音楽の一面をそれが創造された音楽文化を中心に考察する。その際、特に作曲様式に焦点を当て、西洋芸術音楽が形成してきたクラシック音楽文化について検討していく。更に、クラシック音楽文化、とりわけ創作面の現状についても解説し、意見交換する。</p> <p>(11 泉 貴子／4回) 西洋芸術音楽の一面をそれが創造された音楽文化を中心に考察する。その際、特に声楽に係わる音楽及びその演奏状況に焦点を当て、西洋芸術音楽が形成してきたクラシック音楽文化について検討していく。更に、クラシック音楽文化、とりわけオペラ等の現状についても解説し、意見交換する。</p> <p>(1 黒坂 俊昭／4回) 西洋芸術音楽の一面をそれが創造された音楽文化を中心に考察する。その際、特に音楽と社会の関係に焦点を当て、西洋芸術音楽が形成してきたクラシック音楽文化について音楽学的な視点から検討していく。更に、クラシック音楽文化の現状についても解説し、意見交換する。</p> <p>(11 泉 貴子、12 松本 直祐樹、1 黒坂 俊昭／3回) (共同) 初回講義において本演習の目的、すなわち西洋芸術音楽を学修する意義や本研究科で研究する意味について考察を解説する。具体的には、高い演奏技能等の修得に留まらず、その演奏活動を通じて社会や文化に貢献する精神の重要性を説く。また、講義後半では期間を通じて研究したクラシック音楽文化と関連付けて自らの音楽活動を内省し、西洋芸術音楽を学修する意義について再認することにより本演習を総括する。</p>	オムニバス方式・共同（一部）

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	西洋芸術音楽総合演習Ⅱ	<p>(概要) 「西洋芸術音楽総合研究Ⅰ」において学修した西洋芸術音楽に関する問題点の発掘、討論、そして解決への手順を基に、受講生自らの音楽活動上の問題点を浮き彫りにし、演奏等を交えながらその解決へ向かう。また本演習に於いても、さらに西洋芸術音楽を学修する意義や本研究科で研究する意味について考察する。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は黒坂俊昭とする。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(12 松本 直祐樹／4回) オリジナル作品を制作する専門技能を支える諸能力、またその作品の捉え方や属性などの検討を通して、明確な意味が認められる創造について議論する。その議論には作曲領域の受講生に限らず他の研究領域の受講生も加わり、それぞれの研究・演奏等に資する意見の交換が促される。</p> <p>(11 泉 貴子／4回) 声楽の演奏に係る専門技量を支える諸能力、また演奏する作品の捉え方やその作品が持つ属性などに関する検討を通して、明確な意味が認められる演奏について議論する。その議論には声楽領域の受講生に限らず他の研究領域の受講生も加わり、それぞれの研究・演奏等に資する意見の交換が促される。</p> <p>(1 黒坂 俊昭／4回) 音楽学に係る専門技量を支える諸能力、また分析する音楽作品の捉え方やその作品が持つ属性などの検討を通して、明確な意味が認められる論文作成について議論する。その議論には音楽学領域の受講生に限らず他の研究領域の受講生も加わり、それぞれの研究・演奏等に資する意見の交換が促される。</p> <p>(11 泉 貴子、12 松本 直祐樹、1 黒坂 俊昭／3回) (共同) 初回講義において担当教員全員の出席により、本演習の目的や必要性などについて紹介し、問題意識への啓発を行う。つまり音楽の領域を超えて幅広く学修することによって、西洋芸術音楽を演奏する意義や本研究科で研究する意味を解説する。また、講義後半では担当者全員が出席し、受講生が期間を通じて研究してきた、西洋芸術音楽を学修する意義や本研究科で研究する意味の考察について確認し、演奏等を交えながら本演習が1年かけて積み上げてきた課題の総括を行う。</p>	オムニバス方式・共同(一部)
専門科目	専門特論科目 現代音楽特論	<p>授業の目的は現代音楽にカテゴライズされ得る音楽の実態を予断なく探っていく、現代音楽とは何かについて自分の言葉で表現できるようになることである。それには音楽とは何か、表現するとは何か、さらには生きるためになぜ音楽が必要かについて思いをめぐらさなければならない。豊かに思いをめぐらせるには音楽に関わる様々な事象に多く触れる必要がある。そのため授業においては、聴く・視る・読む・語る機会を様々な観点から提供しよう。</p>	
専門科目	専門特論科目 スコア・リーディング	<p>弦楽四重奏から大規模な管弦楽曲までの読譜に必要な知識および技能を習得するための演習。アルト記号とテナー記号というハ音記号を他の音部記号（ト音記号、ヘ音記号）と同様に読譜できる訓練から始まり、木管楽器や金管楽器における移調楽器の概念と読譜、そしてそれらをピアノで簡易な初見奏が可能にすることを到達目標とする。この演習を通じて、特にオーケストラや室内楽で必要な読譜力を得ることにより、総譜（スコア）からの情報をより精細に獲得することが可能となる。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門特論科目 楽書講読A	西洋芸術音楽に関しては音楽史、楽曲分析、音楽社会学、音楽心理学、音楽美学などの立場から数多くの論文や論考が残されている。それらが音楽学研究は言うまでもなく、作曲の場並びに演奏の場にあっても大いに役立つことに疑いを挟む余地はない。1つの論文を読破することによって論理的思考が鍛えられ、それを自らの活動に汎用する能力が養われる。ただこれらの論文や論考は外国語で記述されたものが多く、その読破は容易でない。授業では丁寧な翻訳と共に、著者の意図する所について討論しながら、外国語で書かれた記述の確実な理解を試みる。	
専門科目	専門特論科目 楽書講読B	楽書講読の授業は、学生の語学力の向上を目指すよりも、外国語で書かれた文書を理解することにある。それは外国語による記述がその言語の持つ論理性と関係があり、その論理によって解されることが望まれることを意味している。その中では、楽譜に沿って具体的に記述された、個別の作品を分析した論文が最も理解しやすく、本演習はそういった作品論等の論文の精読を中心とする。またそこから得られた論理的把握力を演奏等の場に援用する志向も目指していく。	
専門科目	専門特論科目 音楽によるアウトリーチA	<p>(概要) 学生自身の研究計画にある実技領域が、いかにして社会的要請に即した音楽文化の進展に寄与することが可能かを研究しそれを体現することを目的に展開する。具体的には授業期間中に1回以上、地域社会からの依頼演奏等への出演を義務付ける。自身の出演を研究素材とし、コンテンツ産業のあり方を学習、実際に社会における音楽ビジネスとは何か、音楽がどのように社会に影響を与えるのかを学び研究する。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は前田昌宏とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(9 前田 昌宏/9回) 本番に向けた奏者としての在り方を指導するとともに、出演者自身が公演実施の目的やその背景、会場特性に至るまでのあらゆる要素を考慮した公演企画書を作成し発表する。あらゆる状況を考察したうえで作成する公演企画書とそれを基にした公演の振り返りを実施する。</p> <p>(14 松谷 葉子/4回) 自身の出演を研究素材とし、コンテンツ産業のあり方を学習し、実際に社会における音楽ビジネスとは何か、音楽がどのように社会に影響を与えるのかを研究する。</p> <p>(9 前田 昌宏・14 松谷 葉子/2回) (共同) 初回オリエンテーションで本科目の目的及び到達目標の共通認識を確立する。また、最終のまとめの時間で、到達目標に対する成果の現状について振り返りを実施する。</p>	オムニバス方式・共同(一部) ※実習 講義 26時間 実習 8時間

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門特論科目 音楽によるアウトリーチB	<p>(概要) 学生自身の研究計画にある実技領域が、いかにして社会的要請に即した音楽文化の進展に寄与することが可能かを研究しそれを体現することを目的に展開する。具体的には地域社会からの要望をもとにした演奏会、もしくは自主公演を企画し実施する。なお、企画者自身は原則その公演には出演せず企画運営に徹することとする。自身の企画を研究素材とし、文化経済学観点から、芸術の価値とは何かを考察するとともに、奏者やオーケストラ等シーズの把握、予算編成の理解や企業スポンサー等への交渉も担い企画書に取り纏める。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は前田昌宏とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(9 前田 昌宏/9回) 奏者やオーケストラ等ニーズに対応可能なシーズの把握、予算編成の理解や企業スポンサー等への交渉も担い企画書の取り纏めを行う。これをもとに公演を実現させ、企画・運営側を理解したうえで、専門領域とのマッチングを考察する。</p> <p>(14 松谷 葉子/3回) 自身の企画を研究素材とし、文化経済学観点から、芸術の価値とは何かを考察する。</p> <p>(9 前田 昌宏・14 松谷 葉子/3回) (共同) 初回オリエンテーションでの本科目の目的及び到達目標の共通認識を確立する。また、最終2回では、各自の公演レポートの発表と振り返りを実施する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部) ※実習 講義 20時間 実習 20時間
専門科目	専門特論科目 音楽療法特論A	音楽療法の実践基盤や臨床原理について解説しながら、音・音楽の社会的な役割について一考する機会を提供する。音楽療法の歴史的変遷、子供の成長と音楽との関わり、心理学的基盤、対象者の理解と臨床（発達障害、精神障害、失語症、脳性まひなど）を中心に進める。また、実践現場の映像からの考察や楽器を使用しながらの体験的考察なども行い、積極的な意見交換を通して内容を深めていく。	隔年
専門科目	専門特論科目 音楽療法特論B	音楽療法の臨床的分野を紹介し、様々な音・音楽の捉え方、人の発達や変容にかかせない芸術活動の営みに潜在している表現することの意味を探ることを目指す。特に、精神保健領域での知識や対象者についての理解を深め、音楽療法における精神的援助について考察する。授業では、視聴覚教材を用いながら、また楽器を用いた実際の演習を通して、ディスカッションを行いながら内容を深めていく。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門演習科目 オペラ特別演習 I	<p>(概要) 声楽領域の学生でオペラを選択した学生を対象に行う。履修者の声種に合ったレパートリーを選び、オペラ作品の抜粋を用いて音楽と演劇的要素の側面から舞台上での表現法を修得する。舞台語としての発音、台本の読解、歌唱・演技技術の向上を目指す。最終回の授業では試演会を行う。 なお、この授業の単位認定責任者は泉貴子とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (16回～30回は集中開講)</p> <p>(11 泉 貴子/4回) 正しい発音で歌詞を朗読し、ベル・カント唱法の身体の使い方、呼吸法を用いた中で舞台の上で発語することを意識してレチタティーヴォの研鑽を積む。その時代における楽曲の形式、時代とともにみせるオペラの形式の変遷も辿りながら、その作曲家の他作品との比較等、作品をあらゆる角度から考察する。</p> <p>(22 馬場 清孝/3回) オペラ舞台上での身体の使い方、時代物による所作、動きの導線等舞台上での鉄則である基本ルールを中心に演習にて解説・実践して行う。レチタティーヴォにおける表現・歌い回しについての考察も深める。音楽の形式、作風の特徴の観点を重視し音楽を作り上げていく。</p> <p>(11 泉 貴子、22 馬場 清孝/23回) (共同) 初回の授業では受講者の声に合った演目選びをオリエンテーションとして行う。演目が決まってからの演習は、個々の回の演習にて様々な考察を深めることで作品分析し、同時に歌唱技術の向上をめざす。後期の授業においては指揮者、演出家による演習を重ね、シェーナをつくりあげていく。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)・集中(一部) ※実習 演習 48時間 実習 12時間</p>
専門科目	専門演習科目 オペラ特別演習 II	<p>(概要) オペラ特別演習 I を礎とし実際のオペラの舞台で必要とされる技術の更なる向上を目指す。作品は古典から現代のオペラ作品まで幅広いジャンルから、履修者の声種にあったレパートリーを選び、修士演奏の演目を決定する。 なお、この授業の単位認定責任者は泉貴子とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (16回～30回は集中開講)</p> <p>(11 泉 貴子/4回) オペラ特別演習 I を礎とし、更なる歌唱技術の向上をめざす。レチタティーヴォ・セッコからレチタティーヴォ・アッコムパニャート～またロマン派以降の作品も取り上げ、それぞれの作品に必要とされる歌唱技術の考察を深める。</p> <p>(22 馬場 清孝/3回) オペラ特別演習 I を礎とし、それぞれの作品に必要とされる歌唱・演技テクニックについて考察を深める。またアンサンブルオペラ等における音楽の作り方についても演習を重ね体得していく。</p> <p>(11 泉 貴子、22 馬場 清孝/23回 共同) 研究とレパートリーとの整合性も考慮しながら、修士演奏の演目を決める。ベル・カント唱法における歌唱技術、表現、アプローチの仕方等総合的に研鑽を積む。後期においては指揮者、演出家の指導をもって修士演奏に向けての演習を行う。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)・集中(一部) ※実習 演習 50時間 実習 10時間</p>

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	専門 演習 科目 オーケストラ特別演習Ⅰ	<p>(概要) オーケストラに関する諸活動を経験しつつ、現代社会におけるオーケストラの在り方を研究する。具体的には相愛オーケストラに新たに編成する「相愛フィルハーモニア」(相愛学園で音楽教育を担う教職員、卒業生のうち社会で活躍する奏者に研究科生等を加えて編成)を研究教材(活動実態)として、自主公演への出演やオペラ等との共演を果たす他、オーケストラスタディとして国内外の諸団体への実習などにも参加する。出演と運営の両側面を経験したうえで研究レポートを提出・発表する。授業形態は演習を基本とし、オーケストラ合奏、楽曲分析、実習を加えて実施する。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は中谷満とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(8 中谷 満/6回) 本演習の総合的な取り纏めを担うとともに、オーケストラを研究素材として、その活動の企画・運営に携わることで自身の教養をも涵養させる。</p> <p>(6 清水 信貴・8 中谷 満/3回) (共同) 連携するオーケストラ団体への実習のコーディネーター等を担い、参加する研究生に対しては将来をイメージした分野の実習とすることで、キャリア計画にも資することを目的とする。</p> <p>(2 飯塚 一郎・6 清水 信貴・7 田辺 良子・8 中谷 満/17回) (共同) 各教員の専門領域の視点から合奏指導を総合的に行うとともに、現代社会におけるオーケストラの立場や存在意義等を研究する。</p> <p>(2 飯塚 一郎・6 清水 信貴・7 田辺 良子・8 中谷 満・23 尾高 忠明・24 円光寺 雅彦・25 梅田 俊明・26 小林 恵子/4回) (共同) 観客を前に公演する。自らの演奏活動について多面的な考察を加え研究することを最大の目的とする。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部) ※実習</p> <p>演習 48時間 実習 12時間</p>

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門演習科目 オーケストラ特別演習Ⅱ	<p>(概要) オーケストラに関する諸活動を経験しつつ、現代社会におけるオーケストラの在り方を研究する。具体的には相愛オーケストラに新たに編成する「相愛フィルハーモニア」(相愛学園で音楽教育を担う教職員、卒業生のうち社会で活躍する奏者に研究科生等を加えて編成)を研究教材(活動実態)として、オーケストラに関連した自身の目標に即した活動を実践する。ソリスト・楽団オーディション等を目標とするのであればそれに向けた企画をするなど、相愛フィルハーモニアと連動したキャリア活動を展開する。また、自主公演の企画や地域社会からの依頼演奏への対応(編成・曲目の決定、演奏会の運営等)も担うこととする。 なお、この授業の単位認定責任者は中谷満とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(8 中谷 満/7回) 自身の演奏表現を実践すること、すなわち演奏活動ができる環境とは何かを実感させ、その環境を作り上げることへの挑戦、広くはオーケストラによる芸術文化振興へ寄与することについて教授・研究する。</p> <p>(2 飯塚 一郎・6 清水 信貴・7 田辺 良子・8 中谷 満/19回) (共同) 各教員の専門領域の視点から合奏指導を総合的に行い、ニーズとシーズのマッチングなどを考察した演奏指導を行う。</p> <p>(2 飯塚 一郎・6 清水 信貴・7 田辺 良子・8 中谷 満・23 尾高 忠明・24 円光寺 雅彦・25 梅田 俊明・26 小林 恵子/4回) (共同) 観客を前に公演する。環境や目的を的確に把握した上で、合奏を通じて自らの演奏を表現する意味を感得・研究することを最大の目的とする。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部) ※実習</p> <p>演習 52時間 実習 8時間</p>

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門演習科目 室内楽特別演習 I	<p>(概要) 学部で習得した基本的な各パート相互の合わせ方、バランス感覚を活かし、さらに楽曲の対位的、和声的、旋律的な構造を分析し、各パートがその中でどのような関わりを持ち、どのような役割を演じるのかという理解を深め、より精緻なアンサンブル能力を培っていく。授業は初回にグループを編成し、3名の教員が順に指導にあたるオムニバス形式で進められ、演奏に参加しない場合は聴き手(聴衆)となり、相互の立場からの討論によってより良い演奏を見出していく。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は斎藤建寛とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(3 稲垣 聡/8回) 実践的な演奏研究(鍵盤)の立場から、室内楽における表現技法について教授・実践する。</p> <p>(4 小栗 まち絵/8回) 実践的な演奏研究(ヴァイオリン)の立場から、室内楽における表現技法について教授・実践する。</p> <p>(5 斎藤 建寛/9回) 実践的な演奏研究(チェロ)の立場から、室内楽における表現技法について教授・実践する。</p> <p>(3 稲垣 聡・4 小栗 まち絵・5 斎藤 建寛/5回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の視点から室内楽の指導を総合的に行い、演奏様式の歴史的な違い等も考慮した複合的な解釈と表現技術の修得を目的とする発表演奏を指導・評価する。</p>	オムニバス方式・共同(一部)
専門科目	専門演習科目 室内楽特別演習 II	<p>(概要) 室内楽特別演習 I で培った室内楽の演奏技術および考え方をもとに、室内楽特別演習 II においては、より高度な次元を目指して総合的なレヴェル・アップをはかる。綿密にスコア(総譜)を読むことから作品の構造、パートの相互関係をより深く把握し、演奏時に主要な役割を持つパートを視覚的にも追えるほどの演奏力を求めていく。授業は室内楽特別演習 I 同様、3名の教員により行なわれるが、演奏のみに留まらず、演奏会の自主企画・運営にも及んで、より良い演奏会の在り方を模索していく。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は斎藤建寛とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(3 稲垣 聡/7回) 実践的な演奏研究(鍵盤)の立場から、室内楽特別演習 I を基盤として室内楽における高度な表現技法について教授・実践する。</p> <p>(4 小栗 まち絵/7回) 実践的な演奏研究(ヴァイオリン)の立場から、室内楽特別演習 I を基盤として室内楽における高度な表現技法について教授・実践する。</p> <p>(5 斎藤 建寛/7回) 実践的な演奏研究(チェロ)の立場から、室内楽特別演習 I を基盤として室内楽における高度な表現技法について教授・実践する。</p> <p>(3 稲垣 聡・4 小栗 まち絵・5 斎藤 建寛/9回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の視点から室内楽の指導を総合的に行い、基礎となる読譜力と演奏技術の向上に加え、研究科生の個性を理解させ、自らの演奏能力をもって芸術文化振興に資する演奏活動の意味をも感得させ、そのうえで実施される自主企画公演を指導・評価する。</p>	オムニバス方式・共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	専門 演習 科目 演奏理論特別演習 I	<p>(概要) 声楽・器楽の歴史、変遷と発展について西洋音楽史に基づいた考察から、発声法や楽器の構造分析と楽器演奏法等の基礎知識を習得することにより、様々な演奏表現の可能性を研究することを目的とする。なお、授業は声楽においてはバロック唱法から歌曲・オペラ、器楽においてはピアノ、弦楽器、管楽器、打楽器を対象とし、それぞれ5名の教員によるオムニバス形式で進める。</p> <p>なお、この授業の単位認定責任者は稲垣聡とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(3 稲垣 聡/6回) 本演習の取り纏めを担うとともに、実践的な演奏研究（鍵盤）の立場から、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(5 斎藤 建寛/5回) 実践的な演奏研究（チェロ）の立場から、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(6 清水 信貴/5回) 実践的な演奏研究（フルート）の立場から、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(8 中谷 満/5回) 実践的な演奏研究（打楽器）の立場から、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(11 泉 貴子/6回) 実践的な演奏研究（声楽）の立場から、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(3 稲垣 聡・5 斎藤 建寛・6 清水 信貴・8 中谷 満・11 泉 貴子/3回) (共同) 各教員の専門領域（専攻楽器）の視点から研究演習発表を総合的に指導・評価する。</p>	オムニバス 方式・共同 (一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門演習科目 演奏理論特別演習Ⅱ	<p>(概要) 演奏理論特別実習Ⅰで研究した内容に基づいて、発声法や楽器構造の分析と楽器演奏法等の基礎知識から、様々な演奏表現の可能性を実践的に研究することにより、自己の演奏芸術を極めることを目的とする。なお、授業は6名の教員によるオムニバス形式で進める。 なお、この授業の単位認定責任者は稲垣聡とする。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(3 稲垣 聡/7回) 本演習の取り纏めを担うとともに、実践的な演奏研究(鍵盤)の立場から、演奏理論特別演習Ⅰを基盤として、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(5 斎藤 建寛/6回) 実践的な演奏研究(チェロ)の立場から、演奏理論特別演習Ⅰを基盤として、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(6 清水 信貴/4回) 実践的な演奏研究(フルート)の立場から、演奏理論特別演習Ⅰを基盤として、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(8 中谷 満/2回) 実践的な演奏研究(打楽器)の立場から、演奏理論特別演習Ⅰを基盤として、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(11 泉 貴子/2回) 実践的な演奏研究(声楽)の立場から、演奏理論特別演習Ⅰを基盤として、演奏に関する理論を踏まえた演奏法を教授・研究する。</p> <p>(5 斎藤 建寛・6 清水 信貴・8 中谷 満/2回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の立場から、オーケストラにおける楽器編成と演奏法の変遷について教授・研究する。</p> <p>(3 稲垣 聡・11 泉 貴子/2回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の立場から、20世紀のオペラにおける声楽と器楽の関係性と変遷について教授・研究する。</p> <p>(3 稲垣 聡・27 有馬 純寿/2回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の立場から、ライブ・エレクトロニクスについて教授・研究する。</p> <p>(3 稲垣 聡・5 斎藤 建寛・6 清水 信貴・8 中谷 満・11 泉 貴子/3回) (共同) 各教員の専門領域(専攻楽器)の立場から、研究発表を総合的に指導・評価する。</p>	オムニバス方式・共同(一部)
専門科目	専門演習科目 作品分析特別演習Ⅰ	<p>数ある音楽の規則の中で、とりわけ重要な楽曲のform(時代背景に基づく形式)を確認しながら諸作品の分析を進める。ルネサンス期の対位的な楽曲から後期バロックまでの変遷を踏まえた分析、また時代としては短いが、楽曲において代表的な形式が誕生した古典派音楽の分析、前期ロマン派における文芸と音楽の連関などを作品分析の対象とする。一般に分析とは、主に時間的構造および音高的構造を明らかにすることを意味するが、本演習では音律や楽器学にも言及して、当時の音楽像をより明らかにする。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	専門演習科目 作品分析特別演習Ⅱ	作品分析特別演習Ⅰの範囲を進展させ、前期ロマン派の声楽曲から後期ロマン派の管弦楽曲、近代音楽の諸作品を分析の対象とする。特に後期ロマン派において飽和状態に達する和声法の分析や大規模化する管弦楽法の分析を行う。また受講者が実際に研究している作品の分析を試みることにより理解を深化させる。本演習では時間的構造および音高的構造の分析にとどまらず音響学の基礎にも言及して、管弦楽法を基礎とした音色的構造やダイナミクスの配置、分析の最終目標である楽曲の美学を探究する。	
専門科目	専門演習科目 西洋音楽史特別演習A	西洋芸術音楽の中でオペラの歴史は、最も華やかであるばかりか、最も歴史的に重要である。音楽劇が後のオペラの属性を持ち始めたバロック初期のオペラの誕生から、ナポリ楽派のオペラと呼ばれるバロック・オペラ、ウィーン古典派のオペラを経て、19世紀のオペラへと連なる歴史を西洋の音楽文化の視座から考察する。特に19世紀のイタリア・ロマン派オペラは、心理描写や異国趣味に見られるロマン主義や、リソルジメントに関わる政治主張など、19世紀社会・文化の把握に不可欠であり、音楽生活のみならず政治・社会史の視点から読み直し分析する。	
専門科目	専門演習科目 西洋音楽史特別演習B	ヨーロッパの文化・芸術の中で中心的な一つのジャンルである音楽の歴史は、概ね西欧の音楽によって形成されてきた。しかし中欧に位置するポーランドにも独自の音楽の歴史が存在している。そこでは国家のキリスト教化に伴うローマ・カトリックの聖歌の受容に始まり、イタリアとの関係を保ちながら中世・ルネサンス期・バロック期を経てきた。その関係はイタリアからポーランドへの一方であるかのように見えるが、決してポーランドからイタリアへの影響関係も見逃すことができない。この中心と周辺の問題を保ちながら、現在まで独自の展開を示し続けるポーランドの音楽についてその歴史的諸相を分析し解説する。	
専門科目	専門演習科目 副科特別実技Ⅰ	各研究科生の専門領域を研鑽するために必要と認められた領域の実技レッスンを開講する。一例に音楽学領域を専門とする者が、修士論文のテーマが歌曲と関連する場合に、論文執筆自身自身が歌曲のレッスンを受講することで、その研究の幅に厚みを増すなどの目的が確認された場合などに研究科委員会の審議を経て受講を許可する。1レッスンは45分を原則とする。	
専門科目	専門演習科目 副科特別実技Ⅱ	副科特別実技Ⅰを礎とし更なる専門領域の研鑽に必要と認められた場合などに研究科委員会の審議を経て受講を許可する。1レッスンは45分を原則とする。	
専門研究科目	声楽専門実技Ⅰ	高度な演奏技術の向上を個人指導で行う。声楽作品を演奏するにあたって必要不可欠な正しいディクション、発声、作品分析、演奏解釈等考察を深めるとともに、歌唱技術だけではなく、グローバルで知識豊かな歌手を育成する。	
専門研究科目	声楽専門実技Ⅱ	声楽専門実技Ⅰの研究課題を継続して考察し、選択したオペラ特別演習や副科特別実技での研究課題も取り上げ、総合的に声楽実技の研究指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門研究科目	鍵盤専門実技Ⅰ	研究課題に沿って研究内容と楽曲を明確にし、音楽基礎知識に裏付けされた綿密な読譜力と時代様式を踏まえ、ピアノの演奏技術と音楽表現の可能性について、多角的かつ実践的な演奏研究と音楽的視野を広げることにより、高度な演奏芸術を研究することを目的とする。	
専門研究科目	鍵盤専門実技Ⅱ	研究課題と計画を再認識し、鍵盤専門実技Ⅰで研究した内容に基づいて、さらなる学修展開と研鑽によって、ピアノ作品における高度な演奏芸術を研究することを目的とする。また、各種演奏会の企画や進行、プログラミングについても考察する。	
専門研究科目	器楽専門実技Ⅰ	演奏技術についてはさらなる改善・改良とその練磨によってレベル・アップをはかり、表現力を高め、文献や綿密な読譜力をもとに時代に即応した演奏解釈を明確化する。演奏には自ずと個々の持ち味が表れるが、それらに普遍性を持たせた個性を見出していくことを目指す。バロック・古典から現代に至るまでの多様な楽曲の中から、学生それぞれの演奏力を高めると判断される適切な楽曲を選び、音楽史的な視点を踏まえて時代の様式の理解に基づいた演奏能力を高めていく。	
専門研究科目	器楽専門実技Ⅱ	器楽専門実技Ⅰで習得したものを基に、さらに次元の高いものに展開させるべく研鑽を積んでいく。音楽の古典から現代に至る様式の変遷を鑑みること、また諸国のさまざまな地域の楽曲群に接し、その諸相についてそれぞれの特色を自己の演奏に反映させる。さらに個人および団体(オーケストラ)の演奏における対応力、指導法研究、ステージでの所作や演奏会を企画および進行させる取り組み等々、さまざまな社会的要請に対応しうる能力を養う。	
専門研究科目	作曲専門実技Ⅰ	作曲を領域とする者に作曲実技の指導を行う。21世紀の現在、創作活動はテクノロジーとの共存が不可欠である。従って「プログラミングによる作曲」「ソフトウェアを援用した作曲」を作曲技術の一つとして習得しながら、作曲の原点であるイメージやアイデアをより大切に温め、音楽におけるアイデンティティの確立を目指す。	
専門研究科目	作曲専門実技Ⅱ	作曲専門実技Ⅰで習得した作曲技術、思考を基に自由な編成(独奏曲から大規模な管弦楽曲)による修了作品の指導を行う。修了作品が研究の集大成であり、職業的作曲家としての第一歩になるように、また「作曲とは何か」という根源を見つめ直すことにより、作曲における大きな指針である「未聴感(これまで聴いたことのない感触の音楽)」を意識した創作を探究する。	
専門研究科目	音楽学研究演習Ⅰ	音楽学研究は音楽作品の構造分析や音楽史の様式分析に留まらず、周辺との学際研究にまで範囲を広げているが、本演習では西洋音楽史に関しての研究に限ることとする。中世・ルネサンス期・バロック期・古典派期・ロマン派期・20世紀と時代様式を変遷していく西洋芸術音楽の歴史の諸相について、様式史の推移は言うまでもなく、西欧・中欧・東欧といった民族意識の相違や、政治史・社会史などの視点からの考察も可能とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 研究 科目	音楽学研究演習Ⅱ	「音楽学研究演習Ⅰ」の授業で修得した西洋音楽史の知見を基に学生自らが設定した研究課題に対し、その研究方法や方向性について助言を行い、修士論文の完成に到らしめる。それにあたって研究計画の段階から受講生と意見を交わし、文献や資料の取り扱い方を指導し、論文構成について綿密な議論を行っていく。また西洋音楽史学の新しい観点や研究をも考慮しながら、音楽学研究に照らして論理性が認められる論文となるように導いていく。	
専門 研究 科目	作品研究報告書制作	声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する者は、修士演奏審査又は修士作品発表審査とともに、演奏曲又は発表曲についての口述による試験に合格することが求められる。この試験に際しては、事前に「作品研究報告書」を提出しなければならない。報告書は、該当する作品の成立や作曲者の作曲意図や構想などを中心に、論理的な展開が求められる。その内容は各々の修士演奏や修士作品と深く係るものであり、執筆者の独自の視点からの文章構成が不可欠である。報告者執筆に関するさまざまな技術や独自性の表現方法、さらには演奏等と関係づける思考などについて、受講生個人々人の場合に応じて指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科 音楽専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 研究 科目	(研究指導)	<p>(概要) 音楽研究科音楽専攻では、その名の通り研究科の学生個々が履修する専門領域に加え、その領域を超えた多面的な考察と理解によって、教育研究上の理念と目的に即したディプロマポリシーに相応する学位授与が実現される。よって、研究指導を担当する研究指導教員は、自身の専門領域を中心とした研究指導を行うとともに、教員間の連携により、学生が作成する研究計画に即した総合的な研究指導を展開する。</p> <p>(1 黒坂 俊昭) 音楽学研究の立場から、主として音楽学を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(2 飯塚 一郎) 実践的な演奏研究の立場から、主として管楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(3 稲垣 聡) 実践的な演奏研究の立場から、主としてピアノを専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(4 小栗 まち絵) 実践的な演奏研究の立場から、主として弦楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(5 斎藤 建寛) 実践的な演奏研究の立場から、主として弦楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(6 清水 信貴) 実践的な演奏研究の立場から、主として管楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(7 田辺 良子) 実践的な演奏研究の立場から、主として弦楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(8 中谷 満) 実践的な演奏研究の立場から、主として打楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(9 前田 昌宏) 実践的な演奏研究の立場から、主として管楽器を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(10 山本 英二) 実践的な演奏研究の立場から、主としてピアノを専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(11 泉 貴子) 実践的な演奏研究の立場から、主として声楽を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(12 松本 直祐樹) 作曲学研究の立場から、主として作曲を専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(13 井上 麻紀) 実践的な演奏研究の立場から、主としてピアノを専門領域とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p>	

学校法人相愛学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
相愛大学				相愛大学				
音楽学部				音楽学部				
音楽学科	100	-	400	音楽学科	100	-	400	
音楽マネジメント学科	20	-	80	音楽学科	<u>0</u>	-	<u>0</u>	平成30年4月学生募集停止
人文学部				人文学部				
人文学科	90	-	360	人文学科	90	-	360	
人間発達学部				人間発達学部				
子ども発達学科	80	-	320	子ども発達学科	80	-	320	
発達栄養学科	80	-	320	発達栄養学科	80	-	320	
計	370		1,480	計	<u>350</u>		<u>1,400</u>	
音楽専攻科	12		12	音楽専攻科	12		12	
	12		12		12	-	12	
				相愛大学大学院				大学院の設置(認可申請)
				音楽研究科				
				音楽専攻	8	-	16	
				計	<u>8</u>		<u>16</u>	

(1) 都道府県内における位置関係の図面

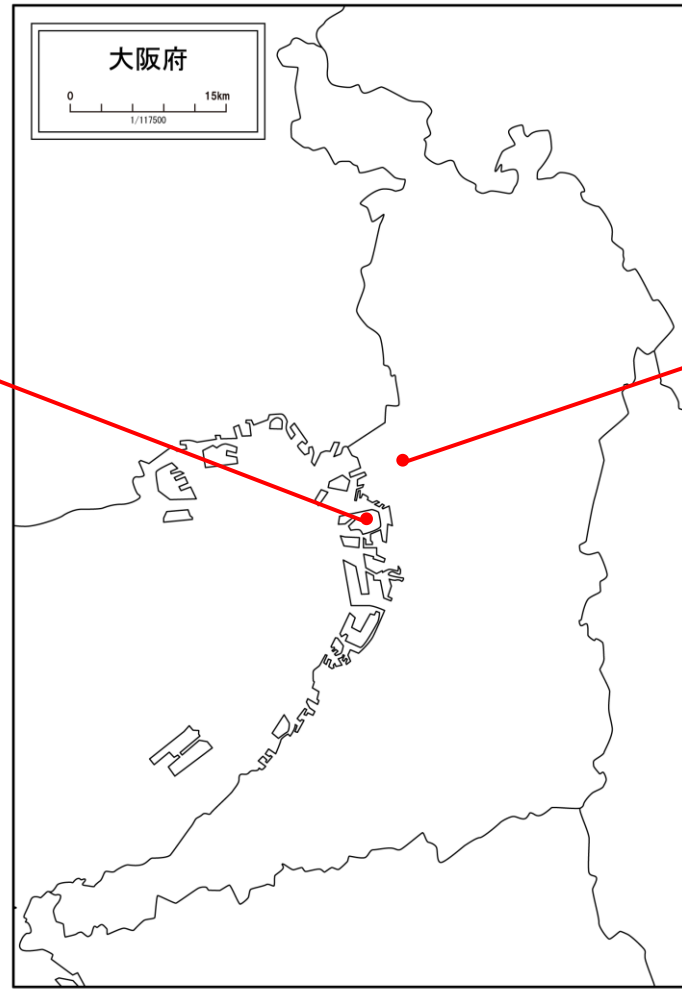
(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



<南港学舎> ※大学院使用校舎
大阪市住之江区南港中4丁目4番1

- 音楽学部
 - 音楽学科 (1~4年次)
 - 音楽マネジメント学科 (1~2年次)
- 人文学部
 - 人文学科 (1~4年次)
- 人間発達学部
 - 子ども発達学科 (1~4年次)
 - 発達栄養学科 (1~4年次)

最寄り駅からの距離：約500m (徒歩6分)



距離：約13km 移動時間：約40分

ニュートラム

「ポートタウン東」駅～「コスモスクエア」駅 (約7分)

地下鉄中央線

「コスモスクエア」駅～「本町」駅 (約15分)

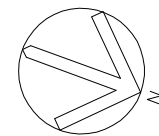


<本町学舎>
大阪市中央区本町4丁目1番23号

- 音楽学部
 - 音楽マネジメント学科 (2~4年次)

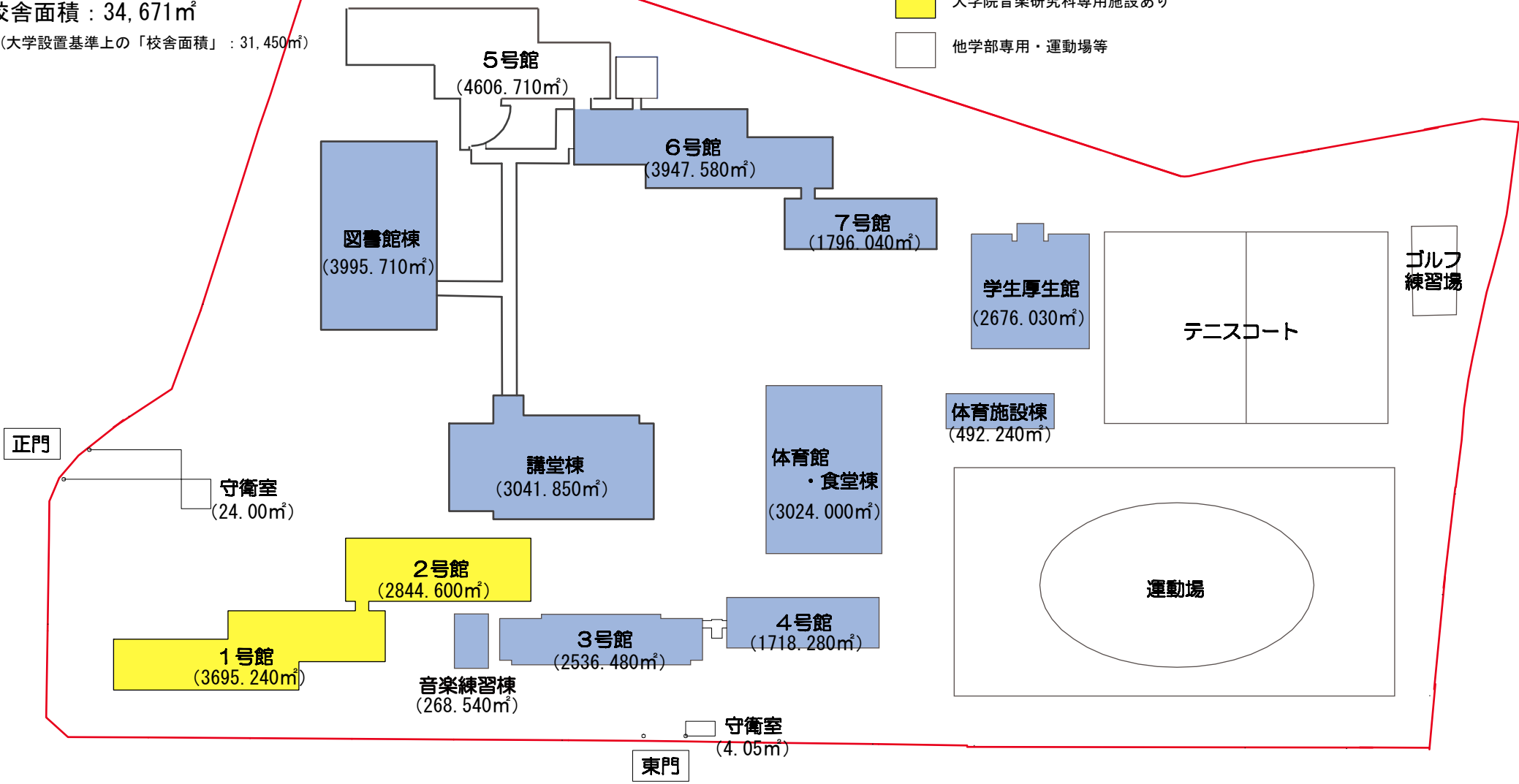
最寄り駅からの距離：約240m (徒歩3分)

(3) 校舎, 運動場等の配置図 (南港学舎)



校地面積 : 66,663㎡
 校舎面積 : 34,671㎡
 (大学設置基準上の「校舎面積」 : 31,450㎡)

- 校地面積に算入している部分
- 大学学部等との共用部分
- 大学院音楽研究科専用施設あり
- 他学部専用・運動場等



(別紙)

「校地校舎等の図面」における地図の出典等について

「都道府県内における位置関係の図面（南港学舎および本町学舎）」における地図
「最寄駅からの図面」における〈南港学舎〉および〈本町学舎〉の地図

- ・ Google マップ (<https://www.google.co.jp/maps/>) を使用している。
- ・ 南港学舎と本町学舎の位置を示すために、地図上に必要な事項を記入している。

以上

相愛大学大学院学則

平成30年4月

第 1 章 目的、使命、自己点検・評価

第 1 条 相愛大学大学院（以下、「本大学院」という。）は大乗仏教特に浄土真宗の精神に基き、宗教的情操を涵養するとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識、技能、研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第 2 条 本大学院は教育研究水準の向上を図り、目的及び使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第 2 章 研究科及び専攻の組織、教育研究上の目的

第 3 条 本大学院は相愛大学大学院と称し、下記の研究科及び専攻を置く。

課 程	研 究 科	専 攻
修 士 課 程	音 楽 研 究 科	音 楽 専 攻

第 4 条 前条に定める研究科・専攻の教育研究上の目的は、次の通りとする。

2 音楽研究科音楽専攻はクラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与することを目的とする。

第 3 章 修業年限及び定員

第 5 条 修業年限は 2 年とする。但し在学期間は通算 4 年を超えることができない。

2 入学定員及び収容定員は次の通りとする。

課 程	研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員
修 士 課 程	音 楽 研 究 科	音 楽 専 攻	8 人	1 6 人

第 4 章 学年、学期、休業日

第 6 条 本大学院の学年、学期、休業日は「相愛大学学則」を準用する。

第 5 章 授業科目、履修方法、単位数

第7条 授業科目は、共通科目、専門科目、専門研究科目とする。

第8条 授業科目及びその単位数は別表第一の通りとする。

2 履修方法に関しては、別に定める。

第9条 各授業科目の単位数は1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義は15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習及び実習は30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 個人指導による実技は15時間の授業をもって1単位とする。

第10条 本大学院修士課程を修了するためには2年以上在学のうえ下記の単位を取得し、かつ、研究指導を受け修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。

(音楽研究科音楽専攻)

(領域)	共通科目	専門科目		専門研究科目	合計
		専門特論科目	演奏演習科目		
声楽、鍵盤 器楽、作曲	2	16		12	30
音楽学	2	20		8	30

第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与える。

2 授業科目の試験の成績は、秀・優・良・可・不可の五種の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とする。その評点は次の通り定める。

秀	100点	—	90点
優	89点	—	80点
良	79点	—	70点
可	69点	—	60点
不可	59点	以下	

第12条 本大学院における授業科目の履修による単位の修得の他に、他の大学院において修得した単位を本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、単位数は10単位を超えないものとする。

第 6 章 修了及び学位

第 13 条 課程の修了の認定は研究科委員会の意見を聴いて学長がこれを行う。

第 14 条 学長は、課程の修了を認定された者に下記の学位を授与する。

研 究 科	専 攻	学 位
音 楽 研 究 科	音 楽 専 攻	修 士 (音楽)

第 7 章 入学、休学、退学、留学、復学

第 15 条 入学は、毎年の 4 月とする。

第 16 条 本大学院修士課程に入学できる者は下記の各号の何れかに該当し、本大学院の入学選考に合格し、学長が入学を許可した者とする。

- (1) 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程をしたとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (8) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本大学院において認めた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

第 17 条 入学志願者は所定の入学願書、成績証明書等の必要書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

第 18 条 入学を許可された者は宣誓書を提出し、かつ 1 名の保証人を定め、保護者との連署をもって保

証書を差出さねばならない。

第19条 保証人はよくその任に堪えられる成年で、独立して生計を営む者であって、本大学院において
適当と認められた者であることを要する。

2 保証人を変更する場合は直ちに届出なければならない。

第20条 病気其他の事由により引きつづき3カ月以上修学を中止しようとする者は、学長の許可を得て
1カ年以内の休学をすることができる。但し、特別の事由があると学長が認めた場合は、これを
延長することができるが、通算して2年を超えることができない。

2 休学中の者で復学を願い出る場合は、理由を証明する証明書を提出し、学長の許可を得なければ
ならない。

3 休学期間は、所定の在学期間に算入しない。

第21条 休学若しくは退学しようとする時は、その理由を記し、保証人連署の上願い出なければならない。
い。

第22条 学長が、研究科委員会の意見を聞いて教育上有益と認めるときは、休学することなく、国内外
の大学に留学を認めることができる。

2 前項による留学の期間は原則として1年以内とする。

3 留学期間は在学年数に算入する。

4 留学中に修得した授業科目単位を本大学院で修得したものと認定することができる。

5 その他留学に関して必要な事項は別に定める。

第23条 退学した者が再入学を願い出た場合は、前の在学中の成績を審査し研究科委員会の意見を聴い
て、学長がこれを許可することがある。この場合、退学以前の在学期間並びに既取得単位は所定
の在学年限並びに履修単位に算入する。

第24条 下記の各号の一に該当する者は学籍を除くものとする。

(1) 病気其他の事由により成業の見込なき者

(2) 第5条に規定する在学期間を超えた者

(3) 授業料等納付金の納入を怠り督促を受けてもなお納入しない者

(4) 第20条に定める休学期間を終えても復学できない者

第 8 章 授業料その他の費用

第25条 入学志願者は入学検定料、35,000円を納めなければならない。

第26条 入学を許可された者は、入学金200,000円を納めなければならない。

- 2 前項の定めに関わらず、相愛大学を卒業した者の入学金は100,000円とする。

第27条 授業料その他の費用は、下記の通りとする。

音楽研究科 (円)

対象 \ 項目	授業料	施設費
入学年次	960,000	430,000
2年次以降	960,000	430,000

- 2 上記のほか、手数料、学外実習等の費用を別途徴収することがある。
- 3 既納の入学金、授業料その他の費用は、いかなる事情があっても返還しない。ただし入学手続きを完了した者が、定められた期日以内に本大学院所定の「入学辞退届」を提出した場合、入学金を除く既納の授業料等を返還する。

第28条 授業料は学生の出席の有無に拘らず学籍の存する限りこれを徴収する。ただし、休学中の者については事情によりその一部又は全部を免除することができる。

第29条 本章に定めるもののほか、授業料、その他の費用の納付に関し必要な事項は別に定める。

第9章 賞罰

第30条 学生の表彰及び懲戒に関しては、「相愛大学学則」を準用する。

第10章 研究科長、研究科委員会

第31条 研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、第32条第2項に定める構成員のなかから学長が指名する。
- 3 研究科長の任期は2年とする。但し、再任は妨げないものとする。

第32条 本大学院の研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科の授業科目を担当する本大学院の専任教員をもって構成する。
- 3 研究科委員会は、研究科における教育研究に関する事項を審議し、学長に意見を述べるができる。

第33条 研究科委員会において審議する事項は下記の通りとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了、退学、休学等に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

- (3) 教育課程の編成、試験等に関する事項
- (4) 研究科担当教員の選考に係る教育研究業績の審査等に関する事項
- (5) 研究科における諸内規の制定改廃に関する事項
- (6) その他研究科の運営に関する事項

第34条 研究科委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第35条 大学院の事務は、大学事務局において行う。

第 11 章 外国人留学生、科目等履修生

第36条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の意見を聴いて学長は外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生の授業科目及び単位数は、第8条に規定する別表第一の通りとする。
- 3 外国人留学生に関し、必要な事項は別に定める。

第37条 本大学院の授業科目の履修を願い出た者は研究科委員会の意見を聴いて、学長が科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生に関し、必要な事項は別に定める。

第 12 章 その他

第38条 この学則に定めるもののほか、本大学院学生に関し必要な事項は、「相愛大学学則」とその他学部学生に関する諸規程を準用する。

附 則

- 1、平成29年3月9日 理事会承認
- 2、平成30年8月29日 文部科学省認可
- 3、この学則は、平成30年4月1日から施行する。

相愛大学大学院 音楽研究科

別表第一（第8条関係）

科目区分	授業科目の名称	単位数			年次	形態	期間	履修条件	備考	
		必修	選択	自由						
共通科目	西洋芸術音楽総合演習Ⅰ	1			1		半期	[2単位以上]		
	西洋芸術音楽総合演習Ⅱ	1			1		半期			
専門科目	専門特論科目	現代音楽特論		2		1	講義	半期	声楽・鍵盤・器楽・作曲の領域を履修する者は、 [16単位以上] 音楽学の領域を履修する者は、 [20単位以上]	
		スコア・リーディング		2		1	講義	半期		
		楽書講読A		2		1	講義	半期		
		楽書講読B		2		1	講義	半期		
		音楽によるアウトリーチA		2		1	講義	半期		
		音楽によるアウトリーチB		2		2	講義	半期		
		音楽療法特論A		2		1	講義	半期		
		音楽療法特論B		2		1	講義	半期		
	専門演習科目	オペラ特別演習Ⅰ		2		1	演習	通年		
		オペラ特別演習Ⅱ		2		2	演習	通年		
		オーケストラ特別演習Ⅰ		2		1	演習	通年		
		オーケストラ特別演習Ⅱ		2		2	演習	通年		
		室内楽特別演習Ⅰ		2		1	演習	通年		
		室内楽特別演習Ⅱ		2		2	演習	通年		
		演奏理論特別演習Ⅰ		2		1	演習	通年		
		演奏理論特別演習Ⅱ		2		2	演習	通年		
		作品分析特別演習Ⅰ		4		1	演習	通年		
		作品分析特別演習Ⅱ		4		2	演習	通年		
		西洋音楽史特別演習A		4		1	演習	通年		
西洋音楽史特別演習B		4		2	演習	通年				
副科特別実技Ⅰ		2		1	実技	通年				
副科特別実技Ⅱ		2		2	実技	通年				
専門研究科目	声楽専門実技Ⅰ		4		1	実技	通年			
	声楽専門実技Ⅱ		4		2	実技	通年			
	鍵盤専門実技Ⅰ		4		1	実技	通年			
	鍵盤専門実技Ⅱ		4		2	実技	通年			
	器楽専門実技Ⅰ		4		1	実技	通年			
	器楽専門実技Ⅱ		4		2	実技	通年			
	作曲専門実技Ⅰ		4		1	実技	通年			
	作曲専門実技Ⅱ		4		2	実技	通年			
	音楽学研究演習Ⅰ		4		1	演習	通年			
	音楽学研究演習Ⅱ		4		2	演習	通年			
	作品研究報告書制作 (研究指導)	-	-	-	1~2	演習	通年			

相愛大学大学院音楽研究科委員会規程

平成29年2月16日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、相愛大学大学院学則第34条の規定に基づき、相愛大学大学院音楽研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集し、その議長となる。ただし、必要に応じて研究科長が指名する者が議長を務めることができる。

2 研究科委員会は、毎月1回開催することを原則とする。

3 研究科委員会を招集するときは、あらかじめその議題を構成員に通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りではない。

4 研究科長は、構成員の3分の1以上の請求があったときは、研究科委員会を招集しなければならない。

5 学長は、研究科委員会に出席し、意見を述べることができる。

(構成員)

第3条 研究科委員会は、研究科の授業科目を担当する研究科の専任教員（特別任用教員、契約教員、特別契約教員を含む。以下同じ。）をもって構成する。

(定足数)

第4条 研究科委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。

2 研究科委員会に欠席する場合は必ず委任状を議長に提出しなければならない。また、委任状は出席数に加えるが議決権は与えない。

(議決要件)

第5条 研究科委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、特に定めのあるものは、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(構成員以外の教職員の出席)

第6条 研究科長が必要と認めたときは、研究科委員会に構成員以外の者の出席を求め、

説明又は意見を聴くことができる。

(議事録)

第7条 議事録の整備・保管等は教学課が行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の運営に関し必要な事項は、研究科長が研究科委員会の審議を経て、別に定めることができる。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、研究科委員会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

目 次

(1) 大学院設置の趣旨及び必要性	1
(2) 課程の構想	6
(3) 研究科、専攻の名称及び学位の名称	7
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	7
(5) 教員組織の編成の考え方及び特色	10
(6) 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	12
(7) 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	14
(8) 施設、設備等の整備計画	14
(9) 既設の音楽学部との関係	17
(10) 入学者選抜の概要	17
(11) 管理運営体制	20
(12) 自己点検・評価	20
(13) 情報の公表	21
(14) 教育内容等の改善のための組織的な研修等	21

(1) 大学院設置の趣旨及び必要性

① 設置の趣旨

ア 相愛大学の沿革

相愛大学（以下、「本学」と記す。）は、『相愛大学学則』第1条に「大乘仏教特に浄土真宗の精神に基き、宗教的情操を涵養し広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」と示し、親鸞聖人を開祖とする「浄土真宗」がよりどころとする浄土三部経の『仏説無量寿経』に示された「當相（とうそう）敬愛（きょうあい）」の精神に基き、「他者を敬い愛するところの徳」を建学の精神としている。また、「當相敬愛」は校名の由来でもある。

本学の設置者である学校法人相愛学園（以下、「本学園」と記す。）は、明治21（1888）年に浄土真宗本願寺派第21代門主の明如上人（大谷光尊）を設立者として本願寺津村別院内に設置された「相愛女学校」を起源とする。また、本学における音楽専門教育は、明治39（1906）年設立の「大阪女子音楽学校」に始まる。これはわが国の私学の音楽学校としては最初期のものであり、その後、昭和12（1937）年に設置された旧制専門学校令による「相愛女子専門学校音楽科」を経て、昭和28（1953）年4月「相愛女子短期大学音楽科」を設置、さらに昭和33（1958）年より「相愛女子大学音楽学部」を設置し、昭和57（1982）年には男女共学として、大学名を「相愛大学」と改称した。

また、本学園は昭和28（1953）年に、併設する相愛高等学校に「音楽科」を設置し、昭和30（1955）年には、音楽の総合的早期教育機関として「子供の音楽教室」（その後「相愛音楽教室」に改称）を開設した。

昭和58（1983）年4月、本学は学舎を大阪市東区（現在の中央区）から大阪市住之江区に移転し、昭和59（1984）年に人文学部、平成18（2006）年に人間発達学部を設置し、現在の三学部体制に至っている。また、平成11（1999）年には音楽学部を基礎として「音楽専攻科」を新設した。さらに、平成23（2011）年には音楽マネジメント学科を増設し、大阪府中央区に新学舎を建築した音楽学部は、音楽学科、音楽マネジメント学科の二学科体制になり現在に至っている。その後、「相愛音楽教室」が大学の音楽教育・研究活動に資することを目的として、平成26（2014）年より大学の附属機関「相愛大学附属音楽教室」に改編され、ここに本学園は幼少期より大学に亘る「音楽の一貫教育システム」を確立し推進している。

イ 設置の趣旨

明治期の西洋音楽の受容に始まり、現在に至るまでのおよそ1世紀余りの間、大阪女子音楽学校から現在の相愛大学音楽学部にかけて、本学園はわが国、特に西日本において、高度な音楽技術の修得にとどまらず、宗教的情操を備え、感性豊かで

優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者ならびに音楽文化と産業の振興に貢献できる人材（以下、「音楽文化人」と総称する。）を数多く輩出してきた。これは、変化し続ける社会にあっても、心身ともに豊かで文化的な生活を送るために音楽の享受が普遍的に不可欠であると考え人々からの社会的要請に応えるために、本学園が実施し続けてきた質の高い音楽教育によるところが大きい。とりわけ、前述の大阪女子音楽学校の流れを汲んで、昭和 33（1958）年に設置された相愛女子大学音楽学部は、現在まで音楽に係る幅広い学士課程教育を実施し、豊かな教養教育や優れた専門教育を付与してきた。しかしながら、その高い演奏能力等を発揮し、社会の中で自ら創意工夫をもって音楽を展開させることのできる人材を養成するという点では、現状は必ずしも十分であるとは言えない。

今日、クラシック音楽の時好に翳りが見え始めていると言われる一方で、市民レベルでの音楽活動の興隆や中学校・高等学校における吹奏楽の活発化など、これまでの音楽文化の視座では説明できない事態が次々と起こりつつある。加えて音楽は科学技術の進歩と社会情勢の変動に伴い、その表現の在り方がかつてなく多様性を帯びてきている。ただ重要なことは、これらの変化が一時的なものでなく、芸術や文化の構造的な変化の兆候を示していることにある。ここに至って、音楽ホールで演奏並びに鑑賞するといった、これまでのクラシック音楽の伝統的な在り方を守りながら、新しく芽生えている音楽文化の側面を総合的に把握し、自らの「演奏技能・創作能力・研究能力」（以下、「音楽的専門性」と総称する。）を基盤として、独創的且つ自立的な音楽活動、ひいては現代社会における芸術文化を牽引する人材を養成することが必要と考える。以上により、各々の音楽的専門性を向上させ、加えてそれらを活用させる能力を有した高度専門職業人を養成するために、相愛大学に音楽学部音楽学科を基礎として、相愛大学大学院（以下、「本大学院」と記す。）音楽研究科（修士課程）（以下、「本研究科」と記す。）を設置する。

② 設置の必要性

ア 社会的状況Ⅰ（「文化芸術振興基本法」の前文）

平成 13（2001）年 12 月に制定された『文化芸術振興基本法』の前文では、以下の通り記述されている。

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。（後略）

ここには、人間にとって文化や芸術がかけがえのないものであるという主張と同時に、心豊かな社会を形成することや、世界平和のためには文化や芸術を創造して

いく必要があると示されている。つまり、これらに携わる者の方から積極的に創造活動を起こす必要性が謳われているのである。音楽の教育研究機関に関してもその例外ではなく、音楽文化人の側の意識改革並びに行動改革が社会的にも求められている。

イ 社会的状況Ⅱ（中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」）

平成 17（2005）年 9 月に公表された中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」には、大学院に求められる人材養成機能として、以下の 4 項が挙げられている。

1. 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
2. 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
3. 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
4. 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

ところで、大学院における「音楽」に係るさまざまな教育研究は、上記 4 項のいずれにも該当し得るものと解釈できる。一例を挙げれば、音楽を学術的に研究し続ける場合は上記 1 に該当し、演奏技能を磨き社会的経験や学術的研鑽を積んで後進の指導に繋げる場合は上記 3 に、音響学や音楽教育学のようにその学術的研究の成果を社会に還元する場合は上記 4 に該当すると解釈できる。そして、音楽や芸術文化を取りまく劇的な環境の変化や科学の進歩により、その表現が多様化する中で、高度な音楽的専門性を活かしてその能力を活用できる人材を養成するという点は上記 2 に他ならない。

本学の学士課程にあっては、基礎となる演奏技術の修得や研究活動の基礎の修得といった教育への比重が高く、その専門性を活用する能力の学修に向けられる時間は多いとは言えない。実際、地域の音楽文化の振興に資する活動に際しても、既に企画調整がされた会場での演奏の披露等にとどまっている。また、今日の芸術文化を取りまく環境の変化を客観的に見れば、かつてのように活躍の場がお膳立てされた機会が、今後、再び増加傾向に転じる見込みは極めて少ないと考えざるを得ない。

以上のことから本研究科では、優れた音楽的専門性に加え、音楽を幅広く総合的に把握する能力を修得し、現代社会における芸術文化を牽引することのできる高度専門職業人を特に養成することが、社会的状況に即した本研究科の使命であると考える。

ウ 地域の諸課題から見た設置の必要性

クラシック音楽の需要は、伝統的な音楽ホールでの鑑賞を除けば、地域社会や地域コミュニティにおけるものが大きい。例えば本学も、自治体、地域の小学校や中学校、或いは総合病院や養護老人ホームなどとの関係が非常に深い。しかし、そ

ここでは音楽ホールにおける演奏やプログラムと同様のものが望まれている訳ではない。その場に応じた演出やプログラム構成を図り、音楽を通じて地域コミュニティーを創造していくことで、地域の人々が心豊かに生活し、創造性を発揮しながら個性豊かな地域の創生に寄与することが可能となるのである。本学では、平成22(2010)年10月に大阪市、平成25(2013)年6月に大阪市住之江区、平成25(2013)年9月に大阪府中央区と包括連携協定を締結するなど、現在では20団体を超える地元自治体、企業、病院等との協力関係を構築している【資料1】。また、これら連携する団体との具体的な活動として、平成27(2015)年度には55回に及ぶ音楽関係の地域連携事業を展開している【資料2】。一方、これらの活動の中心的な企画や調整は、本学の教職員と各事業担当者の間で対応しているのが現状で、こういった活動に対応することのできる人材、または地域社会でこれらの活動を牽引することのできる人材の輩出は、本学と地域社会における共通の課題となっている。こうした中で本研究科を設置することは、まさしく時宜に適ったものである。

エ 学生のニーズ

本研究科は相愛大学音楽学部音楽学科を基礎とする教育機関であることから、同学科の在学学生を対象に「将来の進路に関するアンケート」と題して、平成28(2016)年10月に調査を行った【資料3】。調査対象者は同学科1~4回生の255名で、その内有効回答が231名から得られ、回答率は90.6%であった。

そのアンケート調査を取り纏めた結果、「Q4 卒業後にさらに勉強するために、もし進学ができるなら希望しますか」に対して「はい」と回答したものが53.2%(123名)であり、続いて「はい」と回答した者に希望の進学先を問うた質問の回答において「相愛大学の専攻科」が36名、「他大学の大学院」が40名、「海外留学」が46名となった。さらに、「Q7 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか」に対して、「従来から希望していた」「条件を整えば希望する」と回答した割合は38.9%といずれも高い数値であり、こうした学生の要望に応えるためにも早期設置が必要な状況となっている。また、相愛大学音楽学部では、平成11(1999)年度に音楽専攻科を開設して以降、平成28(2016)年度に至るまで入学者数は概ね定員(12名)を充足していることから、本学に入学した学生が学士課程修了後にさらなる学修の場を求めていることが見てとれる。

一方で、「Q6 進学を希望しない理由」に対して最も多かった回答が「経済的な理由」で48名、「Q9 相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか」に対して最も多かった回答が「学費を支弁できること」で53名となるなど、進学の条件として「学費(経済的な理由)」が大きな課題であることも窺えた。

以上のことから、潜在的な進学希望者の割合は非常に高いと判断できる一方で、経費面の条件整備は必要不可欠と分析している。なお、本申請書の「学生の確保の

見通し等を記載した書類（1）① ウ 学生納付金の設定の考え方」は、本項と連動し検討したものである。

③ 音楽研究科（音楽専攻）の教育研究上の理念・目的

ア 教育研究上の理念

本研究科は本学園における音楽教育の伝統を継承して、次の通り教育研究上の理念を掲げる。

相愛大学は大乗仏教経典『仏説無量寿経』に示された「當相敬愛」の精神、すなわち「他者を敬い愛するこころの徳」を建学の精神とし、音楽教育において明治末期より今日に至るまで、高度な音楽的技術の修得にとどまらず、宗教的情操を備え、感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者ならびに音楽文化と産業の振興に貢献できる人材を育成してきた。

相愛大学大学院音楽研究科では、この理念を継承しつつ、その真髄を究めるために、さらに高度な演奏技能・創作能力・研究能力を養い、同時にその技能・能力・知識を発揮するための教養を涵養し、多様性を帯びてきている音楽の諸相に対応し得る見識を養うことによって、音楽を幅広く総合的に捉えるための深い学識を授けることを教育研究上の理念とする。

イ 教育研究上の目的

上記の理念を踏まえ、本研究科は次のような目的をもって教育研究を遂行していく。

クラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与することを目的とする。

ウ 学位授与方針（ディプロマポリシー）

上記の教育研究上の理念と目的に即し、音楽研究科（音楽専攻）は次のようなディプロマポリシーを掲げる。

本学大学院に2年以上在籍して所定の授業科目30単位以上を修得し、且つ以下に示す能力を身に付け、研究の成果の審査及び試験に合格した学生に対して修士（音楽）の学位を授与する。

1. クラシック音楽の高度で深遠な技能や学識
2. クラシック音楽の専門性を活かした自立的音楽活動を展開する能力
3. 音楽の専門的表現を用いて芸術文化を牽引できる能力
4. 音楽におけるさまざまな領域の相互関連を理解し、多様な音楽的価値観に共感できる能力

④ 人材養成

本研究科では、上記のディプロマポリシーを具現化し、包括的且つ実践的に音楽を研究するため、単一の「音楽専攻」において、「音楽」一分野を中心的な学問分野と定めて教育研究を行い、芸術文化の繁栄に寄与するために、クラシック音楽の高度で深遠な技能や学識にとどまらず、幅広い教養と学識をもって芸術文化を牽引することのできる人材を養成する。

その具体的な人材養成像は、一つは卓越した演奏や作曲を行うことができるだけでなく、自立的音楽活動を展開し社会への貢献を果たすことができる演奏家或いは作曲家である。こうした人材は日本のみならず世界のクラシック音楽の水準の維持と向上のために不可欠であり、本研究科でもその発展の一端を担いたい。

もう一つは優れた音楽的専門性を有し、それを社会の諸側面で展開できる実践的手法を身に付けた人材である。社会的状況に即した音楽文化の振興、ひいては芸術文化の進展に寄与したい。

⑤ 進路の見通し

既述した教育研究上の理念・目的をもって養成される人材の進路の見通しを以下に例示する。

一つは演奏の専門家としてクラシック音楽界で活躍する人材で、ソリストとしての活動や演奏団体等への所属などである。これにはオーディションやコンクール等への挑戦が必要となるため、在籍する期間はもちろんのこと、修士課程修了後もその支援体制を継続する。

次の一つは優れた音楽的専門性を社会の諸側面で展開できる実践的手法を身に付けた人材で、官公庁や地方自治体で芸術文化の振興を担当する職員、或いは文化振興財団や芸術文化等研究機関の職員、中学校・高等学校や特別支援学校等において文化活動を支援する教員、音楽ホール等の運営・企画会社への就職や音楽教室の指導者などである。また、音楽を学問として研鑽を望む者においては、他大学博士課程への進学も視野に入れている【資料4】。

(2) 課程の構想

平成17(2005)年9月に公表された中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」では、修士課程は「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。」と記載されている。本研究科はその趣旨に則り、相愛大学音楽学部音楽学科を基

盤として、さらに広い視野に立って深い学識を授けるとともに、その専門性を要する職業に必要な高度の能力を身に付けることを教育研究上の理念・目的としており、今般の設置構想では、博士課程の設置は予定せず修士課程の設置のみとする。

(3) 研究科、専攻の名称及び学位の名称

① 研究科、専攻の名称

本研究科はクラシック音楽における演奏、作曲、研究を包括するものであり、研究科の名称としては「音楽研究科」（英語表記は「Graduate School of Music」）が最も相応しい。また、その専攻は、専門の技能と学識だけでなくそれを活かすための幅広い能力を修得・研究するものであり、名称は「音楽専攻」（英語表記は「Music Course」）とする。

② 学位の名称

本研究科が授与する学位の名称は、音楽を包括的に研究するという本研究科の特性に鑑み、「修士（音楽）」（英語表記は「Master of Music」）とする【資料 5】。

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

① 教育課程編成の考え方

ア 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

本研究科は、教育研究上の理念と目的に則ったディプロマポリシーを達成するために次のようなカリキュラムポリシーを設けている。

相愛大学大学院音楽研究科は、優れた演奏技能・創作能力・研究能力を有する演奏家、作曲家、音楽研究家であると同時に、その能力を活用する高度の専門性と応用力によって音楽文化の水準を維持・向上させ、加えて創意工夫を凝らした独創的且つ自立的な音楽活動並びに芸術文化を牽引できる人材の育成をめざし、課程に共通した授業科目及び学生個々の専門領域に応じた授業科目によって教育課程を編成し実施する。また、修士演奏、修士作品、修士論文制作のために必要な研究指導を行う。

イ 科目区分の考え方

本研究科では上記カリキュラムポリシーに従い、以下の通り科目区分を設定する。

1. 共通科目

「音楽」の形而上的理解及び音楽文化の実学的把握により、大学院で「音楽」を研究することの意味を明確にする科目群。（音楽の意味理解）

2. 専門科目 | 専門特論科目

音楽的専門性の展開による社会貢献や芸術文化の振興に向けて、独創的且つ自主的な音楽活動の場の創出、並びに芸術文化社会を考察・研究するために有益となる科目群。(専門性の展開力)

3. 専門科目 | 専門演習科目

専門研究科目区分に配置される専門実技或いは専門研究で修得した能力をさらに深化させ、個別の楽種に特化してその専門性を活用させるための科目群。(専門性の応用力)

4. 専門研究科目

音楽文化の水準の維持及び向上、並びに独創的且つ自主的な音楽活動の基盤となり、本研究科の教育課程の中心となる科目群。(音楽的専門性向上の中心科目等)

ウ 領域等の考え方

本研究科は、既述した教育研究上の理念・目的を達成するため、また、教育課程をより体系的に編成するために、単一の「音楽専攻」のなかに、声楽、鍵盤、器楽、作曲、音楽学の領域を設定する。また、器楽領域についてはより有効な教育効果を得るために、これを細分化して管楽器、弦楽器、打楽器のクラスを設定して専門実技等の授業を展開する。

② 教育課程編成の特色

本研究科では既述した教育研究上の目的、及び中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」に挙げられた4項の大学院に求められる人材養成機能のうち、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを念頭に、音楽的専門性の向上、並びにその専門性を軸とする応用力と展開力を併せて修得させるため、専門領域の違う教員がオムニバス方式で展開する授業や、実習等を含む授業を多く配置するなどして、横断的且つ実践的な教育課程を編成する。

1. 共通科目

共通科目区分では、「西洋芸術音楽総合研究Ⅰ」と「西洋芸術音楽総合研究Ⅱ」の2科目を置き、本研究科で「音楽分野」を包括的に専攻する意義及び学生自身の研究内容や問題意識を明確にすることを目的とする。このことから、入学した本研究科の学生すべてが履修するよう必修科目とし、その目的に鑑み前者は1年次前期、後者は1年次後期に開講する。授業は演奏に係わる領域、作曲に係わる領域、音楽

学に係わる領域の教員が担当する場での討論形式、及びそれぞれの教員による問題提起と議論等を中心に展開する。

2. 専門科目 | 専門特論科目

専門科目の専門特論科目区分では、音楽的専門性を展開する能力を修得するための科目等を開設する。これは、設置の趣旨で既述した、自らの音楽的専門性を基盤として、独創的且つ自立的な音楽活動、ひいては現代社会における芸術文化を牽引する人材を養成するとの考えに基き、そうした能力や学識を学修するための科目として「音楽によるアウトリーチ A・B」「音楽療法特論 A・B」等の科目を開設する。また、これからの音楽文化人が国際社会で活動するために必要な「楽書講読 A・B」や、同時代人の音楽の研究のための「現代音楽特論」も併せて配置している。なお、これらの各科目は、学生のキャリアプランに応じた履修を可能にするため選択科目とし、配当年次については、それぞれの音楽的専門性との整合性に鑑みて配置している。

3. 専門科目 | 専門演習科目

専門科目の専門演習科目区分では、専門領域とする実技の専門性を究めたり応用したりするための科目として、「オペラ特別演習 I・II」や「オーケストラ特別演習 I・II」「室内楽特別演習 I・II」を配置する。また、同科目区分には、「演奏理論特別演習 I・II」や「作品分析特別演習 I・II」「西洋音楽史特別演習 A・B」を配置している。これらの科目は、学生それぞれの専門領域に関係なく履修することが可能で、授業の形態も他領域の学生が一堂に会して行う演習形式としており、これこそが本研究科を一専攻とした所以を具体化する典型と位置づけている。なお、これらの各科目は選択科目とし、それぞれの授業は 1 年を通してその目的を果たす狙いをもって開講することから通年開講であり、その継続性に鑑みてすべての科目を 1 年次 2 年次に配当している。また、音楽を学術的に研究することを選択した学生が、自身の研究テーマを実践的（一部調査を含む）に学ぶ場合や、声楽を専門領域とする学生が、視野拡大等をめざして「歌曲」等の実技レッスンを希望する場合などに、「相愛大学大学院音楽研究科委員会」（以下、「研究科委員会」という。）の審議を経て履修が認められる「副科特別実技 I・II」も配置している。

4. 専門研究科目

専門研究科目区分の「専門実技 I・II」や「音楽学研究演習 I・II」は、本研究科の学生それぞれの音楽的専門性を向上させるための科目である。よって、これらの科目は選択必修科目としている。また、それぞれの授業は 1 年を通してその学生

のレベルアップを図る計画であることから通年開講とし、入学から修了までの期間を通して専門性の向上を促すべく、すべての科目を1年次2年次に担当している。また、本研究科を修了するための要件として、演奏や作曲の領域を履修する学生は特定の課題（修士演奏・修士作品）による審査に合格することを求めるとともに、これらの審査に合格した後は、演奏曲や発表曲に関する口述による試験に合格することを求めている。この口述による試験に際しては、事前に「作品研究報告書」を提出することを義務づけており、作品に関する文献等を確認するとともに、それを取り纏める際に必要となる技術や、独自性の表現方法等を学修するための科目として「作品研究報告書制作」を2年次通年で配置している。なお、この授業で学生それぞれがテーマとして掲げる事項については、研究指導の担当教員から指導を受けることにしており、本授業ではあくまでもその手法や文献の活用方法等を中心に享受研究することが目的とされる。

以上、カリキュラムポリシーに即した体系的な授業配置により、本研究科の理念・目的を具現化している。なお、本研究科における研究指導に関しては、「(6) 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 ③ 研究指導」の項で説明する。

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

① 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科には、専任教員は13人（内訳：教授10人、准教授2人、講師1人）を配置する。これには、本研究科が単一の「音楽専攻」において、「音楽」一分野を中心的な学問分野と定めて教育研究を行い、音楽的専門性に加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人を養成することに鑑み、先ず以て音楽分野について、高度な演奏技能や作曲能力、研究能力があり、且つ特に優れた知識及び経験を有する教員であることを前提とした。加えて、豊富な芸術文化活動や教育実績を有した教員、若しくは若手の教員にあつては、自身の専門性を活用した積極的な活動を継続している教員で構成したものである。

本研究科の教育課程が設定する科目区分や授業科目との適合性についての考え方は以下の通りである。

1. 共通科目

共通科目区分に必修科目として配置する「西洋芸術音楽総合演習」では、その目的と授業計画から、音楽の広範囲な領域に造詣の深い教授に加え、学生それぞれのキャリアプランをイメージしながら積極的な討論が可能となるよう、今現在、演奏

領域と作曲領域の最前線で活躍している若手の教員（准教授）を配置する。

2. 専門科目 | 専門特論科目

専門特論科目区分の「現代音楽特論」や「スコアリーディング」などの科目では、その領域の専門家による高度で実践的な授業を展開すべく兼任教員を招聘する。また、「音楽によるアウトリーチ」は、本研究科の特色を表す中核的な科目と位置づけていることから、この領域に特に優れた知識及び経験を有する専任教授を配置する。

3. 専門科目 | 専門演習科目

専門演習科目区分の「オペラ特別演習」や「オーケストラ特別演習」、「室内楽特別演習」では、その領域の楽団等に所属経験のある教員や、今現在オペラ団体に所属している教員を配置するとともに、それぞれの活動に必要な不可欠な指揮者等の兼任教員を加えて編成している。また、「演奏理論特別演習」や「作品分析特別演習」、「西洋音楽史特別演習」では、それぞれの知見と学識を有した専任教員を配置するとともに、その指導内容によって特別な技能や知識が必要となる場合には、その専門家を兼任教員として招聘している。また、「副科実技」では、その授業の目的が音楽の学術的な研究を実践的に学ぶ（一部実態の調査等を含む）場合などを想定しており、且つ本研究科を構成する専任教員では対応できない領域であることから、その領域で特に優れた技能及び経験を有する兼任教員を配置する。

4. 専門研究科目

専門研究科目区分の「声楽専門実技」や「鍵盤専門実技」などでは、音楽的専門性を向上させる中核的な科目であることから、それぞれの領域で特に優れた教育研究上の指導能力があり、且つ高い識見を有する専任教員を配置するとともに、現役のオーケストラ楽団員やソリスト、教育実績の豊富な兼任教員を加えて編成している。また、同区分の「作品研究報告書制作」では、文章の取り纏めや表現等の手法を教授することを目的としていることから、音楽学の研究者と博士（音楽）の学位を有する教員を配置する。

以上、各科目と教員との適合性については、本研究科を構成する専任教員に加え、その授業の目的に相応しい兼任教員を加えることで、目的に応じた効果的な教員配置を実現している。

② 教員の年齢構成と定年規程

専任教員の年齢構成は、完成年度の4月1日現在で、70歳以上1名、65歳以上69歳以下3名、60歳以上64歳以下4名、50歳代2名、40歳代3名である。この年齢構

成は、各専門領域について高度の技能・学識を有する者、または教育研究業績や教育経験等のバランスに十分配慮したものであり、育成する人材像に合致した専門的な教育を推進するために過不足のない年齢構成であると考えている。

本学園における専任教員の定年は、『学校法人相愛学園職員定年規程』により 68 歳と定められている【資料 6】。なお、完成年度に定年規程における定年齢を超える者が 2 名いるが、本学を定年退職等した教員で学長が特に必要と認めた場合は、『相愛大学契約教員規程』により、契約教員として採用することが可能となっている【資料 7】。当該 2 名の教員についても当規程を適用して、平成 30 年度の開設時において教授として採用することを、平成 29 年 2 月 23 日の常任理事会で承認している。

なお、これらの教員が退職した後は、その教員が担当する同じ領域で、高度な教育研究上の指導能力があり、且つ高い識見を有する教員を補充することにしており、中長期的な視野に立った人事計画により、本研究科の教育研究レベルの維持とカリキュラムの継続性を図ることとしている。

(6) 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

① 教育方法に関する基本的な考え方

本研究科の教育は、主として本申請書の「教育課程等の概要」に掲げた授業科目の「授業」及び「(研究指導)」によって行われる。在学中の研究にあたって本研究科の学生は、入学時に本研究科の研究指導教員の中から指導担当者（以下、「研究指導担当教員」という。）を定め、その研究指導を中心に専門性の向上をめざすとともに、音楽を包括的に研究するという本研究科の特性から、必要に応じて研究指導担当教員以外の教員からも実技指導や研究指導を受けることを可能とする。既述した教育課程編成の特色に加え、この教育方法の考え方によっても、本研究科が授与する学位「修士（音楽）」の質を担保するものである。

また、標準修業年限は 2 年であるが、その在学期間中に国外の大学等の高等教育機関への留学を『相愛大学大学院学則』第 22 条により認めているなど、学生自身のキャリアプランに即した学修環境についても十分に配慮するものとする。

② 履修指導

入学を許可された学生に対して、入学時に履修ガイダンスを実施し、本研究科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーや修了までのスケジュールについて周知する。続いて出願時に提出した研究テーマ及び研究計画に沿って、研究指導担当教員と各自の研究テーマを探究する履修計画について検討する。履修計画は選択科目の履修といった単年度のものに限らず、学生各自の研究計画や進路に応じた、修了時及び修了後までを見通した指導を行うこととする。なお、進路を意識した履修モデルと入学

から修了までのスケジュールについては、別途資料を添付する【資料4】【資料8】。

③ 研究指導

本研究科の学生は、出願時に提出する研究テーマ及び研究計画を基に、入学直後に決定する研究指導担当教員と十分な検討を行い、さらに具体的な研究計画を作成する。その計画を遂行するうえで研究指導担当教員は、特定の課題についての研究成果で審査対象となる修士演奏の曲目や修士作品における作曲分野や手法、或いは修士論文制作における研究テーマ等に関して十分な助言や指導を行う。また、音楽を包括的に研究するという本研究科の特性から、必要に応じて研究指導担当教員以外の教員からも実技指導や研究指導を受けることを可能とすることで、授与する学位の質についても担保するものである。

④ 修了要件

『大学院設置基準』第16条（修士課程の修了要件）に即し、本学大学院に2年以上在学し、所定の授業科目30単位以上を修得、且つ、必要な研究指導を受けた上で研究の成果の審査及び試験に合格することを本研究科の修了要件とする。なお、各領域の研究の成果の審査及び試験は以下の通りとする。

1. 声楽、鍵盤、器楽の領域を履修する者は、修士演奏の審査に合格した後、演奏曲についての口述による試験に合格すること。
2. 作曲の領域を履修する者は、修士作品の審査に合格した後、発表した作品についての口述による試験に合格すること。
3. 音楽学の領域を履修する者は、修士論文の審査に合格した後、修士論文に関係のある分野についての口述または筆記試験に合格すること。

各領域の修了要件に必要な単位数は以下の通りとする。

(領域)	共通科目	専門科目		専門研究科目	合計
		専門特論科目	演奏演習科目		
声楽、鍵盤 器楽、作曲	2	16		12	30
音楽学	2	20		8	30

⑤ 修士演奏、修士作品、修士論文の審査方法等

声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する学生に対しては、修士演奏、修士作品の審査の前段階として、1年次修了時に中間発表を課し、最終審査となる修士演奏は2年次の2月下旬、修士作品の発表は1月下旬に行う。

修士演奏、修士作品の審査に際しては、その公平性を保つため、当該学生の研究指導担当教員以外の研究指導教員を主査とし、研究指導担当教員を含む本研究科に属するすべての研究指導教員と、必要に応じて兼任教員を加えた審査体制により公開審査を行うものとする。

音楽学の領域を履修する学生については、その審査の公平性を保つため、研究指導担当教員以外の研究指導教員が主査となり、研究指導担当教員を含む3名以上の研究指導教員による審査体制を構成し、口述または筆記試験も加味して修士論文としての可否を厳格に審査する体制とする【資料5】。

本学の研究に係る倫理審査体制については、『相愛大学研究者等行動規範』及び『相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準』を定めており、具体的な審査の手続きに関しては『相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程』に従い対応する【資料9】【資料10】【資料11】。なお、修士論文については、「相愛大学研究論集」などを通して広くこれを公開し、学位審査の透明性についても併せて担保するものとする。

(7) 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科では、声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する学生は、特定の課題についての研究成果の審査に合格することが修了要件であり、修士論文に代わる修士演奏または修士作品がそれにあたる。これは、本研究科の教育研究上の目的に「クラシック音楽についての高度で深遠な技能を有し（後略）」の達成を確認するものである。審査に際しては、前述の審査体制により、学生と同じ専門領域の教員だけでなく、さまざまな視点から総合的且つ厳格に審査を行うことで、授与する学位の妥当性を担保するものである。

また、修士演奏、修士作品の審査に合格した者に対して、演奏曲又は発表曲についての口述による試験に合格することを修了の要件としている。この試験に際しては、事前に「作品研究報告書」を提出することを義務づけ、演奏等の領域を履修する学生に対しても、実技審査のみで学位を授与するのではなく、楽曲や奏法等を総合的に研究し、それを独自の視点から文章で表現すること、また、その内容について口頭で説明できる能力を求めることによって、本研究科のディプロマポリシーに即した質の高い学位授与を併せて実現するものである。

(8) 施設、設備等の整備計画

① 校地、運動場の整備計画

本研究科の母体となる相愛大学のキャンパスは相愛大学南港学舎（住所：大阪市住

之江区南港中 4-4-1) と、相愛大学本町学舎 (住所：大阪府中央区本町 4-1-23) の 2 校地からなっている。本研究科においては、その母体となる相愛大学音楽学部音楽学科との関連性に鑑み、相愛大学南港学舎 (以下、「南港学舎」という。) においてその教育研究活動を実施する【本申請書「校地校舎等の図面」】。

したがって、本研究科の校地・運動場等は相愛大学との共用を基本とする。

② 校舎等の整備計画

上記の通り、本研究科は相愛大学との共用を基本とするため、新たな校舎等の建設は行わない。なお、本研究科の教育研究を円滑に実施するうえで、必要不可欠となる以下の 3 つの施設については、既存施設を転用し以下の通り本研究科専用の施設として整備する。以下、ア～ウの室内の見取図については、別途資料を添付する【資料 12】。

ア 音楽研究科研究室 (2 室)

本研究科では、各授業における研究レポートや事業報告、音楽学の領域を履修する学生の「修士論文」、声楽、鍵盤、器楽、作曲の領域を履修する学生の「作品研究報告書」など、入学した学生すべてに文章表現能力の向上を求めることから、そのための施設として「音楽研究科研究室」を整備する。

場所：相愛大学南港学舎 1 号館 211 教室 / 1 号館 212 教室

面積：約 22.68 m² (2 室とも)

設備：研究机、研究用椅子、書籍・楽譜ラック (2 室に分散)、Wi-Fi 環境

イ 音楽研究科演習室

演奏の領域を履修する学生が、伴奏を伴う演奏やデュオ、カルテット程度の練習が可能な施設として「音楽研究科演習室」を整備する。

場所：相愛大学南港学舎 2 号館 320 教室

面積：約 30.69 m²

設備：防音施設、グランドピアノ 1 台、ピアノ椅子 2 脚、譜面台、椅子、書籍・楽譜ラック

ウ 音楽研究科資料室

グループ演習を伴う授業や資料の閲覧や音源を聴きながらの授業などを実施することのできる施設として「音楽研究科資料室」を整備する。

場所：相愛大学南港学舎 1 号館 217 教室

面積：約 68.04 m²

設備：防音施設、グループミーティング用テーブル、椅子、書籍・楽譜ラック、オーディオ機器各種

③ 既設大学との主な共用部分

既設大学との共用施設のうち、特に本研究科の学生が利用する施設は以下の通りである。

ア 音楽ホール

修士演奏、修士作品の発表などは、南港学舎にある講堂（通称：南港ホール、以下「南港ホール」という。）を相愛大学との共用施設として使用する。

場所：相愛大学南港学舎講堂棟 2 階（A-201）

面積：客席 2 階 304.89 m² 客席 3 階 52.16 m² 舞台 202.43 m² 他

設備：客席数約 550 席、楽器庫 2 部屋、調整室 1 部屋 他

イ 個人練習室・アンサンブル練習室

楽器の個人練習等については、南港学舎 2 号館 4 階の個人練習室を相愛大学との共用施設として使用する。個人練習室は全 42 部屋（2-411～2-452）、ピアノ連弾練習室 1 部屋（2-410）、ピアノ連弾及び大人数でのアンサンブル演習室 1 部屋（1-309）などを相愛大学との共用施設として使用する。

ウ 研究指導

本学の専任教員には個人研究室（個人レッスン室）を設けており、実技指導や研究指導についてはその施設を利用して実施する。

エ その他

一般教室、自学自習用の施設（パソコン教室等）については、相愛大学の各施設を共用する。

なお、上記のすべての施設は、学生教職員ポータルシステム（以下、「ポータルシステム」という。）において、その利用状況が共有されていることや、個人練習室等においては学生がポータルシステムから予約可能な状況であり、本研究科の設置により学部生への支障は生じないものと判断している。

④ 図書等の資料及び図書館の整備計画

本研究科の学生は、相愛大学図書館にあるすべての図書や資料等の利用を可能とする。既存の相愛大学南港学舎の図書館は 3 階構造の建物であり、1 階は開架書庫とラーニングコモンズ ALPS（アルプス：Active Learning Plaza of SOAI University）と自習室、2 階・3 階は閲覧室になっている。閲覧座席数は 335 席（平成 31（2019）年度の本研究科の収容定員を含む大学全体の収容定員の 23.6%）を備えており、学生の学修に十分な座席が確保されている。閲覧室には、集中して学修や研究を行う

ことができるように仕切りのついたキャレルやグループ研究室、学修支援室、視聴覚室、AV ブース等を設置している。平成 27 (2015) 年度末現在の大学全体の資料数は、図書 214,908 冊、逐次刊行物 951 種、電子ジャーナル 235 種、楽譜 23,634 冊、視聴覚資料 27,370 点等である。そのうち音楽関係の資料は、図書 23,375 冊(内、洋書 5,361 冊)、逐次刊行物 216 種(内、洋雑誌 74 種)、電子ジャーナル 53 種となっている。なお、所蔵資料は、データベース化されており、貴重資料等の一部を除いた大部分の資料が、OPAC を通じて、インターネット上で検索が可能で、モバイル端末等を利用しての検索や資料の予約なども可能となっている【資料 13】。

また、国立情報学研究所が提供している「CiNii」や「KAKEN」、「Webcat Plus」、「NDL-OPAC」、「Magazine Plus」、「聞蔵Ⅱビジュアル」、「NAXOS Music Library」等の外部データベースの利用も可能となっている【資料 14】。

本研究科の学生は、相愛大学図書館が有するこれらすべての図書、雑誌、楽譜、視聴覚資料等を利用することができることから、これまでに学部生を対象として収集した資料、学部教員が教育・研究用に選定し収集した資料等、本研究科の学生にとっては基本的な資料はそろっているといえるが、さらに、本研究科の専門性に立った資料の整備を行うべく、書籍、雑誌(電子ジャーナルを含む)、楽譜、視聴覚資料等を新たに計画的に購入する予定にしている。

(9) 既設の音楽学部との関係

本研究科は、音楽学部音楽学科を基礎とする。基礎となる音楽学部は音楽学科及び音楽マネジメント学科の 2 学科で構成され、そのうち音楽学科には演奏コース、音楽文化創造コース、特別演奏コースの 3 つのコースを設けている。

本研究科は、音楽学科における上記の 3 コースに配置されている声楽、ピアノ、管弦打楽器、作曲、音楽学の各専攻を基礎として、これらの専門性を発展的に継承することにより、より高度で専門的な教育研究を実践するものである。

また、本研究科の教員組織についても、音楽学部内の教員のうち音楽研究科と専門領域を同じくする教員を、大学院の専任教員とすることを基本としていることから、基礎になる学部の発展にも寄与することが可能と考えている。なお、基礎となる学部との関係図については、別途資料を添付する【資料 15】。

(10) 入学者選抜の概要

① 入学者の受入方針

ア アドミッションポリシー

本研究科が定めるアドミッションポリシーは以下の通りである。

相愛大学大学院音楽研究科は、音楽文化の水準を進展するための深遠な学識を究め、卓越した能力を持つ演奏家、作曲家、音楽研究家をめざすとともに、クラシック音楽に求められる多様な社会的要請に対応する意欲を持つ人材を受け入れる。

1. 音楽専攻声楽領域の履修を希望する場合は、入学選抜時に以下のことが確認された者に対して入学を許可する。
声楽を主として音楽文化に貢献するために必要な知識と技能を有し、オペラ、歌曲など声楽のさらなる表現の探求に強い意志があること。
2. 音楽専攻鍵盤領域の履修を希望する場合は、入学選抜時に以下のことが確認された者に対して入学を許可する。
鍵盤楽器を主として音楽文化に貢献するために必要な知識と技能を有し、ピアノを中心としてさらなる表現の探求に強い意志があること。
3. 音楽専攻器楽領域の履修を希望する場合は、入学選抜時に以下のことが確認された者に対して入学を許可する。
器楽（管楽器、弦楽器、打楽器）を主として音楽文化に貢献するために必要な知識と技能を有し、オーケストラや室内楽、独奏などにおいてさらなる表現の探求に強い意志があること。
4. 音楽専攻作曲領域の履修を希望する場合は、入学選抜時に以下のことが確認された者に対して入学を許可する。
作曲を通じて音楽文化に貢献する強い意志があり、新たな技術と表現を探究するために必要な素質と知識があること。
5. 音楽専攻音楽学領域の履修を希望する場合は、入学選抜時に以下のことが確認された者に対して入学を許可する。
音楽研究者として音楽文化に貢献する強い意志があり、研究を進めるために必要な音楽史の見地と学術的考察力があること。

イ 出願資格

本研究科への出願資格は、『相愛大学大学院学則』第 16 条の規定に従い、下記の各号の何れかに該当した者とする。

1. 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者
2. 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別

に指定するものの当該課程を修了した者

6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
7. 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
8. 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本大学院において認めた者
9. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

② 選抜試験

ア 選抜試験の実施時期

本研究科に入学することができる者は、本研究科が行う入学試験に合格し、且つ所定の手続きを経た者でなければならない。なお、志願者の進学意思決定時期を考慮して、入学前年度の10月（前期選抜試験）と3月（後期選抜試験）に選抜試験を実施する。

上記の入学試験における募集定員は以下の通りとする。

	音楽専攻
前期選抜試験	6名
後期選抜試験	2名

イ 選抜試験の科目等

アドミッションポリシーに定められる人材を受け入れるために、下記の試験科目を選抜試験で実施する。

1. 専門試験
声楽、鍵盤、器楽領域を志望する者には演奏実技試験、作曲領域を志望する者には作曲実技試験、音楽学領域を志望する者には小論文試験を課す。
2. 研究計画（出願時に所定の書式により提出）及び口頭試問
あらかじめ提出された研究計画について試問する。これに加えて出願者の志望する領域における知識を問う。
3. 外国語（英語）試験
4. 西洋音楽史

上記試験の配点は以下の通りとする。

専門試験	研究計画及び口頭試問	外国語（英語）試験	西洋音楽史
300点	100点	100点	100点

ウ 選抜体制

入学者選抜に関する選抜試験及び合否の判定については、研究科委員会がこれを審議し、学長が入学を許可するものとする。

(11) 管理運営体制

① 実施体制

本研究科の管理運営を円滑に行うべく、研究科委員会を設置する【本申請書『相愛大学研究科委員会規程』】。

研究科委員会は、研究科専任教員をもって構成し、カリキュラム等に関して独自の運営を可能とすべく、以下の通り審議事項を定める。

1. 学生の入学、課程の修了、退学、休学等に関する事項
2. 学位の授与に関する事項
3. 教育課程の編成、試験等に関する事項
4. 研究科担当教員の選考に係る教育研究業績の審査等に関する事項
5. 研究科における諸内規の制定改廃に関する事項
6. その他研究科の運営に関する事項

なお、研究科委員会に関する議事録の整備・保管等は教学課が行う。

② 事務組織等

本学園は、学校法人の経営及び本学の教育研究・管理運営を円滑に行うため、統合的且つ体系的に事務局を組織しており、本研究科の事務については、既存の大学事務局の各部署がこれを担当するものとする【資料 16】。

(12) 自己点検・評価

① 実施体制・実施方法

『相愛大学学則』第1条の2に「本学は教育水準の向上を図り、目的及び使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」、第1条の2の2には「前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。」と規定している。この規程に基づき『相愛大学自己点検・評価に関する規程』を定め、これに従って自己点検・評価を実施している。

同規程による実施体制は、学長を委員長とする「相愛大学自己点検・評価委員会」

が統括し、具体的な自己点検・評価作業は、この委員会の下に置かれた「自己点検・評価実施委員会」（委員長は副学長、担当部署は学長室）が担当している【資料 17】。

② 結果の活用と公表

「自己点検・評価実施委員会」による大学の諸活動各項目の実施進捗状況の点検・評価結果は、「自己点検・評価委員会」による審議を経て、学長、副学長、学長補佐、各学部長、各事務部長等により構成される執行部会議に報告され、執行部会議はこの報告に基き、改善等が必要な項目について方策を審議し、最終的には大学評議会で決定することとしている。

また、「自己点検・評価委員会」が承認した毎年度の自己点検・評価結果は、大学のホームページ「自己点検・評価」欄に全文を公表し、学内への周知はもとより、社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

③ 今後の計画

本研究科は本学最初の大学院研究科開設であるので、研究科に関する自己点検・評価は、上記大学学部における自己点検の実施体制・実施方法、結果の活用と公表の方式を準用する。また、大学院独自の諸活動に係る項目を設定して点検・評価を行い、改善活動に資する予定である。

(13) 情報の公表

『学校教育法施行規則』の一部改正により、平成 23 年 4 月 1 日より公表することを義務付けられた教育情報及び財務状況等に関しては、大学公式ホームページにおいて専用のページを構築し適切に公表しており、本研究科の設置以降についても、同ページ内において項目を追加するなど適切に対応する【資料 18】。

(14) 教育内容等の改善のための組織的な研修等

① 授業の内容及び方法の改善

ア FD 活動

授業の内容及び方法の改善に関して、現在学部レベルの実施状況は、『相愛大学 FD 委員会規程』に従い、いわゆる FD 活動として研修及び研究を実施している【資料 19】。

FD 活動は「本学教員の教育研究活動の向上と能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、FD に関わる事項を審議する。」（『相愛大学 FD 委員会規程』第 2 条）ことを目的として設置された FD 委員会が主導し、

定期的な委員会の開催によって、各学部の FD 活動を把握し、全学の FD 活動の企画・実施・点検評価を基本としている。なお、FD 活動は「FD 通信」によって全学に周知している【資料 20】。

イ 大学院開設後の計画

本研究科開設に際しては、上記の FD 活動に概ね参加する方針としている。また、学部レベルと授業内容及び授業方法において事情が異なることから、本研究科の授業担当教員全員による定期的な協議の場を設け、設置計画における授業概要の実施状況、本研究科の学生の受講状況の把握などに基き、授業内容及び方法の改善を図ることとする。

② 教員資質の維持向上の方策

ア 教員の採用・昇任等

学部では、その基本方針として『教員の採用、昇任人事等に関する要綱』及び『相愛大学教員採用手続・審査等に関する規程』と『相愛大学教員昇任手続・審査等に関する規程』を定め、学長のリーダーシップのもとに採用と昇任を実施している。本研究科においてもこの要綱等を準拠するとともに、『大学院設置基準』第 9 条に沿う教員選考基準を設けて、厳正且つ公正な教員の採用・昇任の審査を行う【資料 21】【資料 22】【資料 23】。

イ 教員評価

本学では教員各自の教育研究業績として、「相愛大学教員教育研究業績データベース (db-SARA)」を大学公式ホームページに公表している【資料 24】。ここには、全教員の学歴職歴の他、学協会活動、社会貢献活動、授業科目、教育上の能力、職務上の実績、研究業績、外部資金受入れ実績等を記載している。本学では、これらの項目を主要項目とした、教員の業績評価の試行に向け検討しており、本研究科の教員も視野に入れ進めていく。

③ SD 活動等

本学園では、学校法人の安定的な経営、大学・高等学校・中学校等の円滑な業務運営や効率化等を図るため SD 活動を強化している。相愛大学における活動では、前述の FD 活動のうち、全学的な活動については、教員のみならず事務職員にもこれに参加することを義務付けている。また、事務職員の修業意欲を向上させるべく、平成 22(2014)年度から SD 活動と並行して、職階ごとの「能力開発シート」による人事考課と、そのフィードバックとして上司と部下の面談を行い、職員の事務処理・問題解決・政策提言等の能力の向上にも努めている。

本研究科の開設以降については、上記活動に加え、本研究科が行う教育研究活動に係る支援と多角的視野を持った事務職員の資質・能力の向上に向けた取組みを強化する。具体的には、私学経営研究会など外部で開催されるセミナーや講座等に、大学院運営に携わる事務職員をはじめ、大学全体の教職員を積極的に参加させ、その資質向上に努めることとする。

設置の趣旨等を記載した書類

【資料目次】

資料 1	連携協定を締結する団体一覧
資料 2	平成 27 年度音楽学部地域連携事業一覧
資料 3	大学生対象 将来の進路に関するアンケート集計結果報告
	大学生対象 将来の進路に関するアンケート〔調査票〕
資料 4	大学院音楽研究科履修モデル
資料 5	『相愛大学学位規程』
資料 6	『学校法人相愛学園職員定年規程』
資料 7	『相愛大学契約教員規程』
資料 8	音楽研究科の入学前から修了までのスケジュール
資料 9	『相愛大学研究者等行動規範』
資料 10	『相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準』
資料 11	『相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程』
資料 12	音楽研究科専用施設の見取図
資料 13	相愛大学図書館利用案内
資料 14	相愛大学図書館ホームページ（外部データベース検索ページ）
資料 15	基礎となる学部と大学院音楽研究科との関係図
資料 16	『学校法人相愛学園事務組織規程』（別表）
資料 17	『相愛大学自己点検・評価に関する規程』
資料 18	相愛大学公式ホームページ（情報公表ページ）
資料 19	『相愛大学 F D 委員会規程』
資料 20	F D 通信
資料 21	『教員の採用、昇任人事等に関する要綱』
資料 22	『相愛大学教員採用手続・審査等に関する規程』
資料 23	『相愛大学教員昇任手続・審査等に関する規程』
資料 24	相愛大学公式ホームページ（db-SARA ページ）

連携協定を締結する団体一覧

	団体名	協定締結日
1	株式会社舞昆のこうはら	2015年7月1日
2	森ノ宮医療大学	2015年2月19日
3	社会福祉法人住之江区社会福祉協議会	2014年11月13日
4	一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	2014年10月1日
5	(株)京阪百貨店	2014年9月18日
6	公益財団法人八尾市文化振興事業団	2014年4月1日
7	大阪府中央区役所	2013年9月28日
8	大阪府住之江区役所	2013年6月25日
9	真宗大谷派難波別院	2013年6月24日
10	株式会社徳	2013年3月1日
11	大阪府	2010年10月29日
12	大阪府教育委員会	2002年12月20日
13	公立大学法人大阪市立大学 大阪府立大学医学部附属病院	2012年3月28日
14	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センター	2010年2月1日
15	大阪府立大学	2008年8月6日
16	九州龍谷短期大学	2011年6月23日
17	咲洲高等学校	2006年1月13日
18	相愛高等学校	2006年2月7日
19	豊中市教育委員会	2010年10月27日
20	奈良佐保短期大学	2012年8月10日
21	南港ポートタウンショッピングセンター出展者協議会	2012年8月1日
22	農林水産省近畿農政局大阪農政事務所	2010年9月16日
23	武蔵野女子大学	2003年3月7日

平成27年度音楽学部地域連携事業一覧

	事業名	出演	場所	開催日
1	加賀屋東桜まつり	クラリネットアンサンブル (出演者2名)	加賀屋東福祉センター	4月2日
2	大分・鹿児島よかとこフェア inさんふらわあ	サクソフォンアンサンブル (出演者11名)	フェリーさんふらわあ号船 内	4月5日
3	ATCコンサート	トランペットアンサンブル (出演者5名)	空の広場(ATC内)	4月12日
4	北御堂コンサート	サクソフォンソロ(ピアノ伴奏有 り)	北御堂 本堂	4月23日
5	ATCコンサート (相愛スプリングコンサート)	相愛サクソフォンアンサンブル Featuring Special Guest "MALTA"	海辺のステージ	5月4日
6	市大病院 第53回臈月コンサート	ヴァイオリン、チェロ、オーボエに よる三重奏	市大病院	5月21日
7	急性期・総合医療センター 連携コンサート	クラリネットアンサンブル (出演者5名)	急性期・総合医療センター 3階講堂	5月26日
8	北御堂コンサート	ソプラノソロ(ピアノ伴奏有 り)	北御堂 本堂	5月28日
9	南御堂コンサート	ギターソロ	南御堂 本堂	5月28日
10	カナートコンサート	クラリネットアンサンブル (出演者10名)	南港ポートタウンショッピ ングセンター	6月4日
11	第44回仏教文化交流会	クラリネットアンサンブル (出演者5名)	大東市民会館	6月13日
12	ATCコンサート	クラリネットカルテット (出演者4名)	空の広場(ATC内)	6月14日
13	「NOREN」百年会総会	弦楽四重奏	シティプラザ大阪	6月23日
14	北御堂コンサート	ヴァイオリンソロ(ピアノ伴奏有 り)	北御堂 本堂	6月25日
15	急性期・総合医療センター 連携コンサート	チェロアンサンブル (出演者4名)	急性期・総合医療センター 3階講堂	6月25日
16	日置荘中学校音楽鑑賞会	打楽器アンサンブル(4名) クラリネットカルテット(4名)	日置荘中学校体育館	6月27日
17	北御堂コンサート	ピアノソロ	北御堂 本堂	7月23日
18	南御堂コンサート	クラリネットカルテット (出演者4名)	南御堂 本堂	7月28日
19	市大病院 第54回サマーコンサート	弦楽四重奏	市大病院	8月6日
20	南港緑公園福祉会館ボランティ ア	クラリネットアンサンブル (出演者3名)	南港緑公園福祉会館	8月6日
21	ATCコンサート	ピアノとフルートアンサンブル (出演者4名)	ITM棟2階 セントラルアトリ ウム(ATC内)	8月9日
22	戦争犠牲者追悼式平和コンサート	弦楽四重奏	ピースおおさか	8月15日
23	北御堂コンサート	創作専攻生による演奏 (出演者3名)	北御堂 本堂	8月20日
24	急性期・総合医療センター 連携コンサート	ソプラノソロ(ピアノ伴奏有 り)	急性期・総合医療センター 3階講堂	8月25日
25	カナートコンサート	クラリネットアンサンブル (出演者13名)	南港ポートタウンショッピ ングセンター	9月4日
26	北御堂コンサート	打楽器アンサンブル (出演者3名)	北御堂 本堂	9月18日
27	南御堂コンサート	弦楽四重奏	南御堂 本堂	9月28日
28	貝塚市立北小学校	ハープ、フルートアンサンブル (出演者2名)	貝塚小学校体育館	10月14日
29	まちデコール	オルガンソロ	本町ガーデンシティ	10月15日、16日

	事業名	出演	場所	開催日
30	急性期・総合医療センター 連携コンサート	ピアノトリオ	急性期・総合医療センター 3階講堂	10月22日
31	北御堂コンサート	ソプラノソロ(ピアノ伴奏有り)	北御堂 本堂	10月22日
32	さざびー音楽祭	クラリネットアンサンブル (出演者8名)	南港ホール	10月24日
33	南御堂コンサート 報恩講～讃仰の夕べ～	声楽コンサート(伴奏有り) (出演者8名)	南御堂 大ホール	10月25日
34	市大病院 第55回オータムコンサート	サクソフォンアンサンブル (出演者24名)	市大病院	10月29日
35	桜宮中学校音楽鑑賞会	サクソフォンアンサンブル(26名) 打楽器アンサンブル(4名)	桜宮中学校体育館	10月31日
36	ATCコンサート (サンセットコンサート)	創作演奏専攻生による演奏 (出演者9名)	海辺のステージ	11月1日
37	住之江の第九	サクソフォンカルテット (出演者4名)	南港ホール	11月3日
38	北御堂コンサート	サクソフォンアンサンブル (出演者22名)	北御堂 本堂	11月26日
39	南御堂コンサート	サクソフォンカルテット (出演者4名)	南御堂 本堂	11月28日
40	クリスマスミュージッククルーズ	トロンボーンアンサンブル (出演者8名)	フェリーさんふらわあ号船 内	12月12日
41	ATCコンサート	サクソフォンカルテット (出演者4名)	空の広場(ATC内)	12月13日
42	北御堂コンサート	ピアノソロ	北御堂 本堂	12月18日
43	急性期・総合医療センター 連携コンサート	チェロとピアノの2重奏	急性期・総合医療センター 3階講堂	12月22日
44	浜茄子苑クリスマスコンサート	クラリネットカルテット (出演者4名)	養護老人ホーム浜茄子苑	12月22日
45	第4回「吹・相・楽への誘い」	高等学校・中学校5校の吹奏楽部生徒と 本学音楽学部学生・卒業生との共演	南港ホール	1月11日
46	急性期・総合医療センター 連携コンサート	ソプラノソロ(ピアノ伴奏有り)	急性期・総合医療センター 3階講堂	1月26日
47	北御堂コンサート	オーボエソロ(ピアノ伴奏有り)	北御堂 本堂	1月28日
48	市大病院 第57回新春コンサート	打楽器アンサンブル (出演者4名)	市大病院	1月28日
49	ATCコンサート	ソプラノソロ(ピアノ伴奏有り)	ITM棟2階 セントラルアトリ ウム(ATC内)	2月14日
50	北御堂コンサート	ピアノソロ	北御堂 本堂	2月18日
51	南御堂コンサート	金管五重奏	南御堂 本堂	2月28日
52	南港地区音楽鑑賞会	ウインドオーケストラによる演奏 参加校:南港南中学校・南港北中学校	南港ホール	3月12日
53	急性期・総合医療センター 連携コンサート	サクソフォンアンサンブル (出演者14名)	急性期・総合医療センター 3階講堂	3月23日
54	北御堂コンサート	創作演奏専攻生による演奏 (出演者9名)	北御堂 本堂	3月24日
55	カナートコンサート	クラリネットアンサンブル (出演者9名)	南港ポートタウンショッピ ングセンター	3月31日

大学生対象
将来の進路に関するアンケート
集計結果報告

2016年10月実施

相愛大学 音楽学部

アンケート対象

音楽学部音楽学科在学生 255 名を対象として実施。 231 名の学生より回答を得た。

回答率 全体 90.6 %

学年別回答率

1 回生 95.3 %

2 回生 93.3 %

3 回生 85.7 %

4 回生 88.0 %

男女比 男性 19.05 % (回答者 44 名) 女性 81.95 % (回答者 187 名)

アンケート実施期間 10 月 24 日～10 月 31 日

実施方法：各専攻別に授業等で学生への配布を行い、提出は音楽学科合同研究室・オーケストラ合同研究室にて回収。

A. 将来の進路に関するアンケートです。

Q1. 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家 2. 作曲家 3. 音楽療法士 4. 音楽指導者 5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職 7. 進学 8. その他

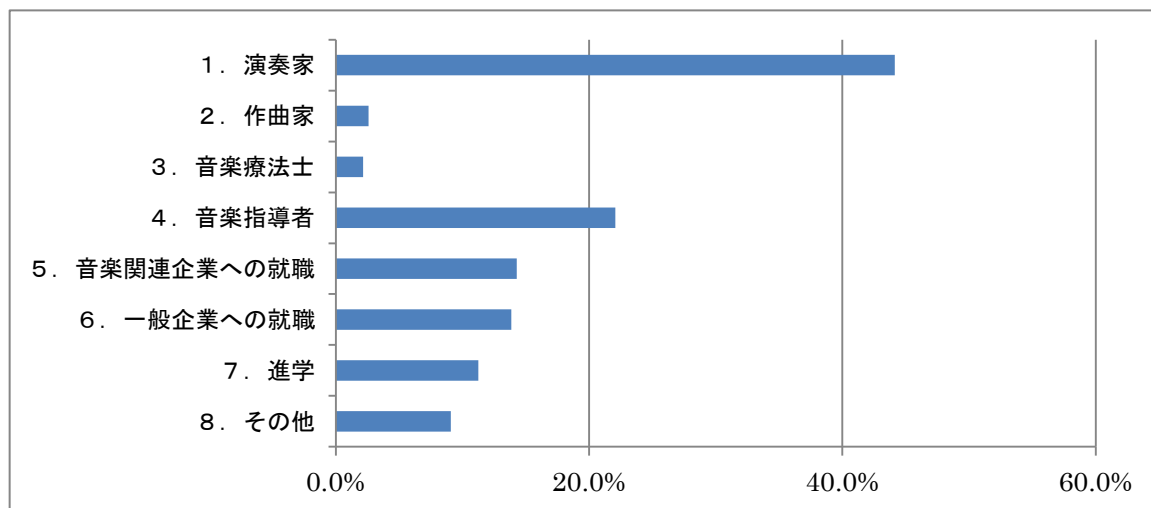
※同一学生が複数の職業を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 A-1 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

全体（回答231名）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	102	44.2%
2. 作曲家	6	2.6%
3. 音楽療法士	5	2.2%
4. 音楽指導者	51	22.1%
5. 音楽関連企業への就職	33	14.3%
6. 一般企業への就職	32	13.9%
7. 進学	26	11.3%
8. その他	21	9.1%

グラフ A-1 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？



【その他に記入された進路】

専攻科 留学 音楽の教員 家業 フリー 公務員音楽隊

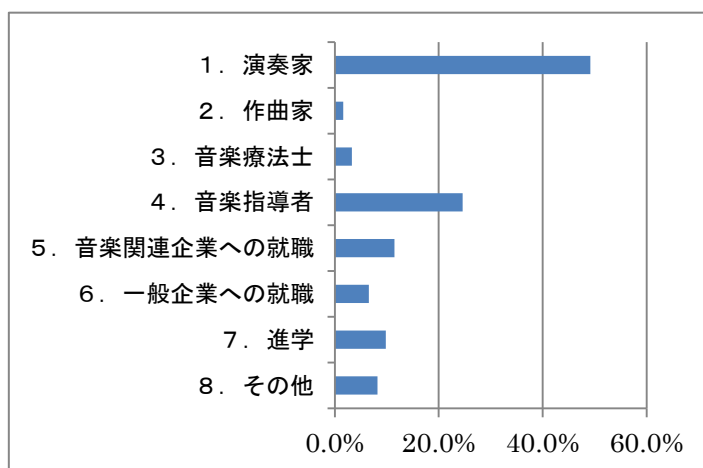
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1 回生（回答者 61 名）

表A-1-（1）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	30	49.2%
2. 作曲家	1	1.6%
3. 音楽療法士	2	3.3%
4. 音楽指導者	15	24.6%
5. 音楽関連企業への就職	7	11.5%
6. 一般企業への就職	4	6.6%
7. 進学	6	9.8%
8. その他	5	8.2%

グラフA-1-（1）

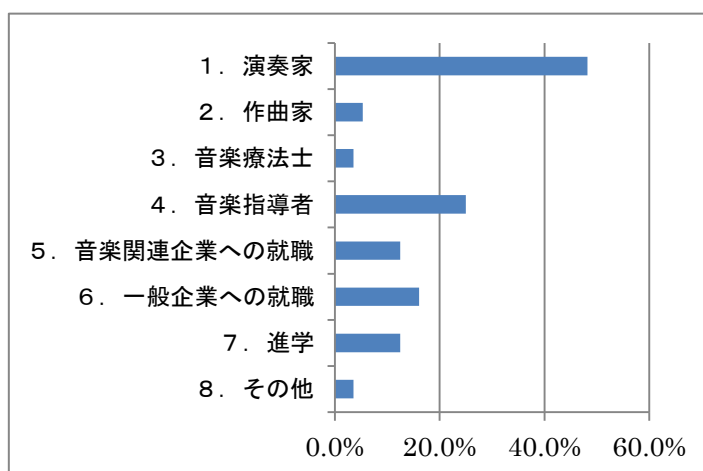


学年別 2 回生（回答者 56 名）

表A-1-（2）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	27	48.2%
2. 作曲家	3	5.4%
3. 音楽療法士	2	3.6%
4. 音楽指導者	14	25.0%
5. 音楽関連企業への就職	7	12.5%
6. 一般企業への就職	9	16.1%
7. 進学	7	12.5%
8. その他	2	3.6%

グラフA-1-（2）

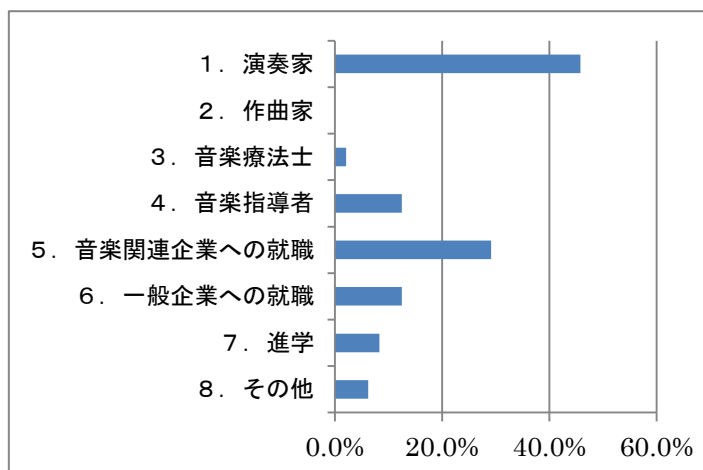


学年別 3 回生（回答者 48 名）

表A-1-（3）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	22	45.8%
2. 作曲家	0	0.0%
3. 音楽療法士	1	2.1%
4. 音楽指導者	6	12.5%
5. 音楽関連企業への就職	14	29.2%
6. 一般企業への就職	6	12.5%
7. 進学	4	8.3%
8. その他	3	6.3%

グラフA-1-（3）

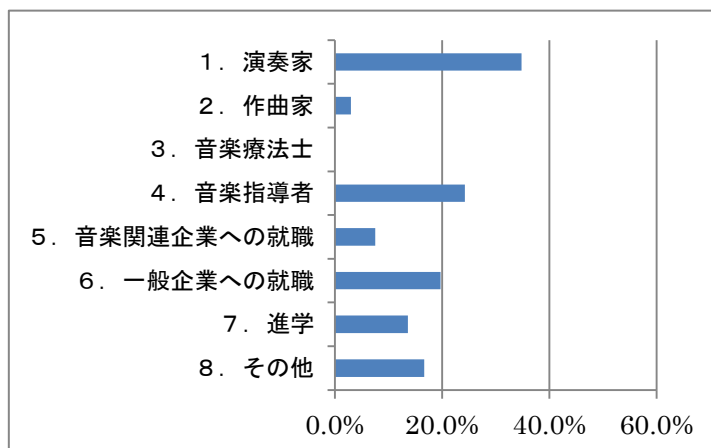


学年別 4 回生（回答者 66 名）

表A-1-(4)

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	23	34.8%
2. 作曲家	2	3.0%
3. 音楽療法士	0	0.0%
4. 音楽指導者	16	24.2%
5. 音楽関連企業への就職	5	7.6%
6. 一般企業への就職	13	19.7%
7. 進学	9	13.6%
8. その他	11	16.7%

グラフA-1-(4)



Q2. 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家 2. 作曲家 3. 音楽療法士 4. 音楽指導者 5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職 7. 進学 8. その他

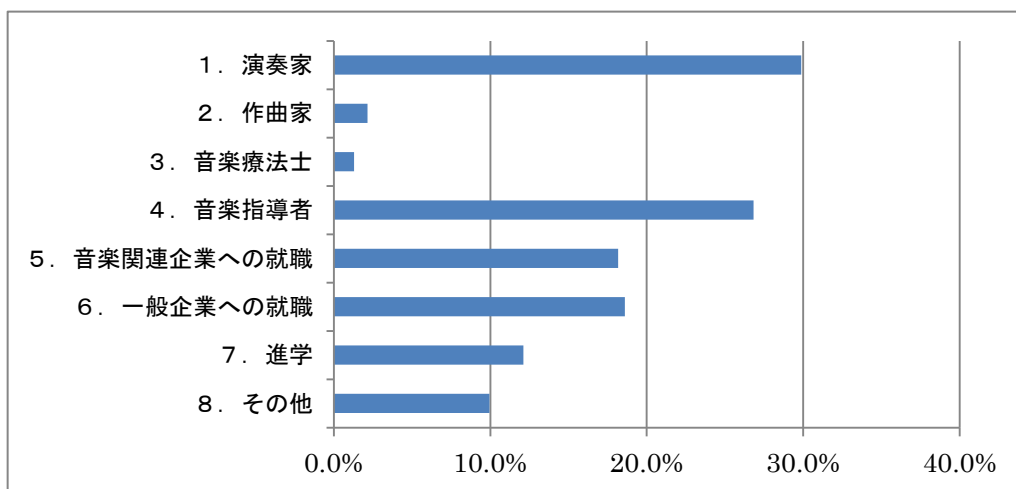
※同一学生が複数の職業を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 A-2 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

全体(回答231名)

現実的に考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	69	29.9%
2. 作曲家	5	2.2%
3. 音楽療法士	3	1.3%
4. 音楽指導者	62	26.8%
5. 音楽関連企業への就職	42	18.2%
6. 一般企業への就職	43	18.6%
7. 進学	28	12.1%
8. その他	23	10.0%

グラフ A-2 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？



【その他に記入された進路】

専攻科 留学 音楽の教員 家業 フリー 公務員音楽隊 アルバイト

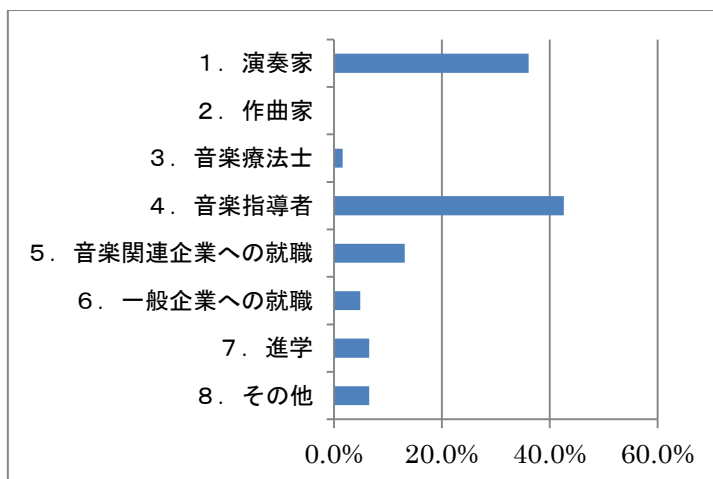
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表A-2-(1)

現実に考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	22	36.1%
2. 作曲家	0	0.0%
3. 音楽療法士	1	1.6%
4. 音楽指導者	26	42.6%
5. 音楽関連企業への就職	8	13.1%
6. 一般企業への就職	3	4.9%
7. 進学	4	6.6%
8. その他	4	6.6%

グラフA-2-(1)

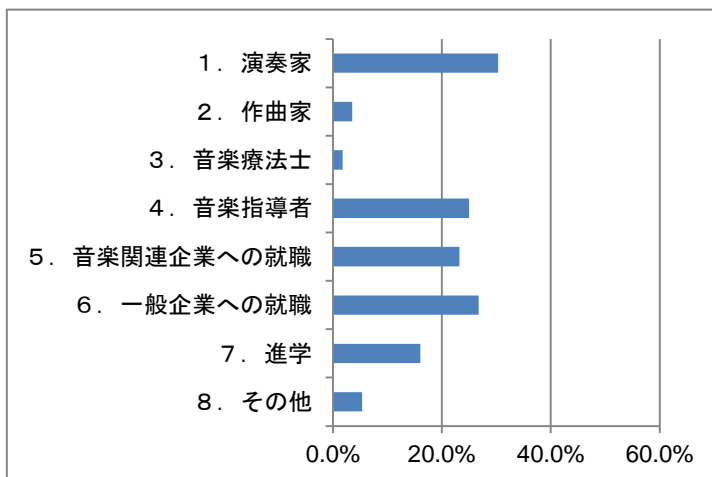


学年別 2回生（回答者56名）

表A-2-(2)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	17	30.4%
2. 作曲家	2	3.6%
3. 音楽療法士	1	1.8%
4. 音楽指導者	14	25.0%
5. 音楽関連企業への就職	13	23.2%
6. 一般企業への就職	15	26.8%
7. 進学	9	16.1%
8. その他	3	5.4%

グラフA-2-(2)

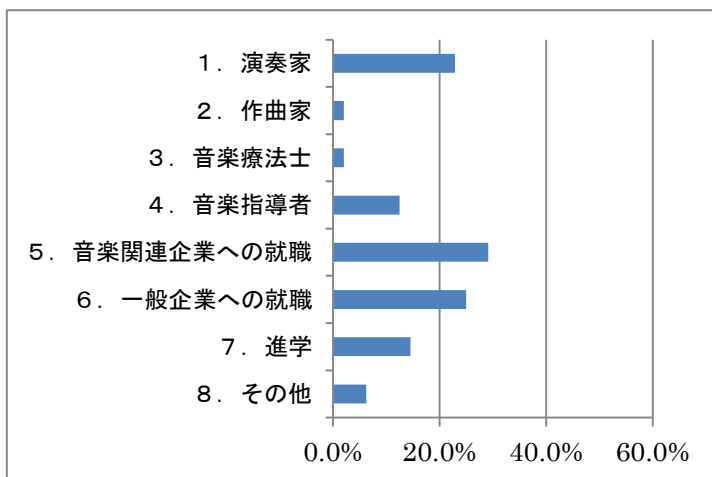


学年別 3回生（回答者48名）

表A-2-(3)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	11	22.9%
2. 作曲家	1	2.1%
3. 音楽療法士	1	2.1%
4. 音楽指導者	6	12.5%
5. 音楽関連企業への就職	14	29.2%
6. 一般企業への就職	12	25.0%
7. 進学	7	14.6%
8. その他	3	6.3%

グラフA-2-(3)

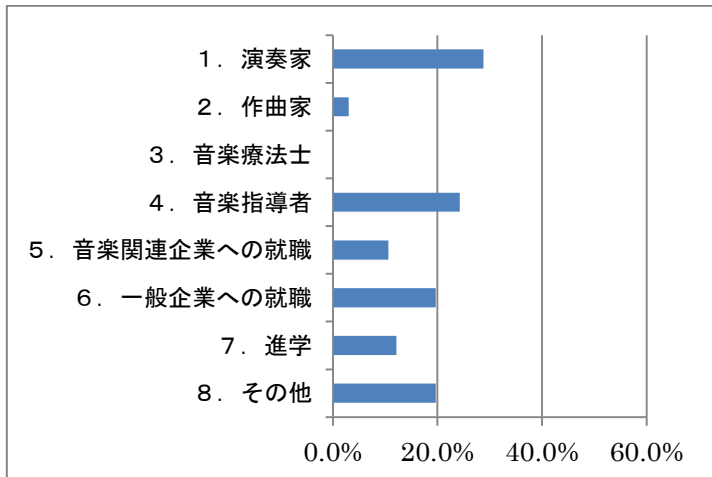


学年別 4回生（回答者66名）

表A-2-(4)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	19	28.8%
2. 作曲家	2	3.0%
3. 音楽療法士	0	0.0%
4. 音楽指導者	16	24.2%
5. 音楽関連企業への就職	7	10.6%
6. 一般企業への就職	13	19.7%
7. 進学	8	12.1%
8. その他	13	19.7%

グラフA-2-(4)



次は Q1 と Q2 の答えが異なる方に質問します。

Q3. なぜ進みたい進路と現実的に考えている進路が異なるのでしょうか？

【自分の実力】

- 実力が伴っていない為（1回生 声楽専攻）
- 実力的に（1回生 ピアノ専攻）
- 実力的に無理だろうと思うし、いつまでも親の金で学校に行くのは申し訳ないから、働いた方がいいと思う為（1回生 ピアノ専攻）
- 実力が足りないから。（2回生 ピアノ専攻）
- 実力の問題。（2回生 ピアノ専攻）
- 実力とつりあわない。（2回生 創作演奏専攻）
- 食べていける仕事ではない。（2回生 創作演奏専攻）
- 実力的に足りてないから。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 実力が足りない。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 自分の実力的に考えて、演奏を仕事の中心とするのが難しいと思っているから。（3回生 管弦打楽器専攻）

【理想と現実】

- 理想と現実が違うからです。（2回生 創作演奏専攻）
- 自分の実力を鑑みて、現実目向けるべきだから。また堅実に生きて行くべきだと考えるから。（2回生 創作演奏専攻）
- 夢は演奏家でも、現実そんなに甘くないし、実力不足だと思うから。（4回生 創作演奏専攻）
- 今の自分の実力的に難しいと思うから。でも努力して頑張れるとこまであがくだけあがきたいと思います。（1回生 管弦打楽器専攻）
- 演奏家になりたいが、今の実力では無理なのでもっと実力を伸ばす為に、就職してお金を貯める為。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 進みたい進路には進みますが、だれでもなれものではないため、現実的な進路も考えて探しているためである。（2回生 ピアノ専攻）
- 現実的に難しそうだから。（1回生 管弦打楽器専攻）
- 進みたい進路は現実的でないため。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 難しいから。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 現実的な世の中を見たから。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 理想と現実が違うので。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 音楽療法士だけでは生活していけないから、本職として教師をしながら音楽療法士として働きたいと考えている。（3回生 音楽療法専攻）

【収入・経済面】

- 経済面で実現する見込みが薄いからです。(1回生 ピアノ専攻)
- お金が無いから。(2回生 ピアノ専攻)
- 金銭的に(3回生 ピアノ専攻)
- 金銭的な面で、音楽に関わる職業は厳しいから。(4回生 ピアノ専攻)
- 収入の安定。(1回生 ピアノ専攻)
- 企業に就職した方が、まだ安定していると思うから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- お金の問題。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 収入や職が安定するとは限らないため。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 金銭的余裕が無いから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- お金が無いから(4回生 管弦打楽器専攻)
- 現実的に考えた結果。金銭的な問題。(4回生 管弦打楽器専攻)
- 金銭的に自立出来ていないまま演奏家は不可能だと感じたから。バイトも考えたが、ボーナス無い、年金、住民税などを考えると現実的ではないと思ったから。安定した収入を得ながら音楽を続けた方が、心の余裕も生まれて音楽に集中できると考えた。仕事にもよる。定時や残業によっても練習時間の確保は可能。コンクールで高い評価を受けたり、全国的にも名前が知られていたら、音楽家の道へ行った方が良いと思うが。(4回生 管弦打楽器専攻)
- すぐに結果を出せる仕事ではないので、安定した収入を得ながら活動していきたい。(3回生 作曲専攻)

【もっと学びたい】

- 作曲はより勉強をしてからのの方が、多くの方に認めてもらいやすい為。演奏もそうですが…。
(3回生 創作演奏専攻)
- 演奏家になるために、さらに経験を積みたいから。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 演奏家になるためにもっと勉強したいからです。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 技術がまだまだだから。(3回生 管弦打楽器専攻)
- まだまだ経験や練習が足りないと感じたから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 大学院で学べたら、学びたいからです。(1回生 管弦打楽器専攻)

【その他】

- 音楽の教員免許をとることが親との約束だから。(1回生 管弦打楽器専攻)
- まだ確実に決めれていないため。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 長女だから。(4回生 管弦打楽器専攻)

B. 進学希望アンケート

Q4. 卒業後さらに勉強するために、もし進学ができるなら希望しますか？

1. はい 2. いいえ

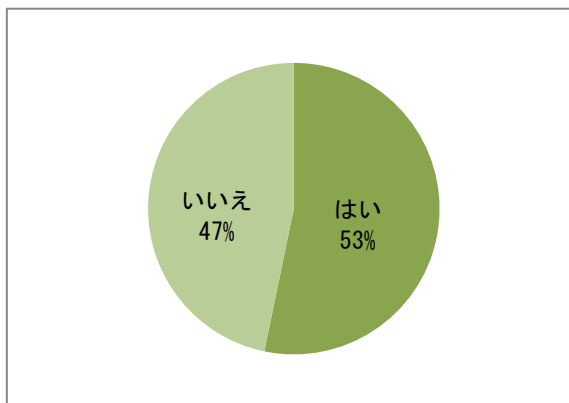
表B-1 もし進学ができるなら希望しますか？

全体（回答231名）

	回答数	割合
1. はい	123	53.2%
2. いいえ	108	46.8%

グラフB-1 もし進学ができるなら希望しますか？

音楽学科全学年



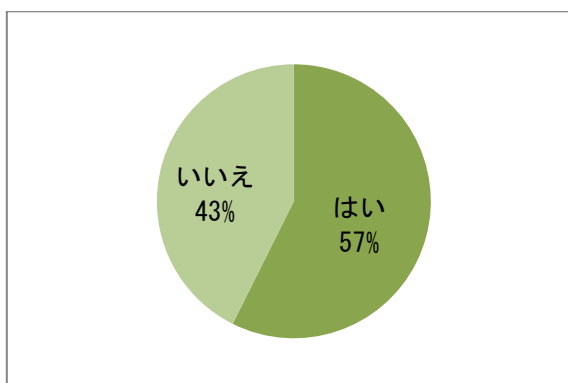
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表B-1-（1）

	回答数	割合
はい	35	57.4%
いいえ	26	42.6%

グラフB-1-（1）

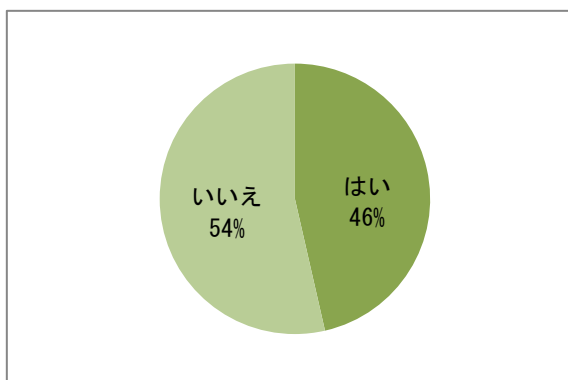


学年別 2回生（回答者56名）

表B-1-（2）

	回答数	割合
はい	26	46.4%
いいえ	30	53.6%

グラフB-1-（2）

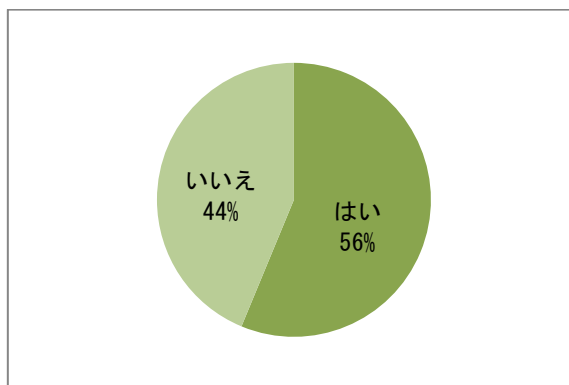


学年別 3 回生（回答者 48 名）

表B-1-(3)

	回答数	割合
はい	27	56.3%
いいえ	21	43.8%

グラフB-1-(3)

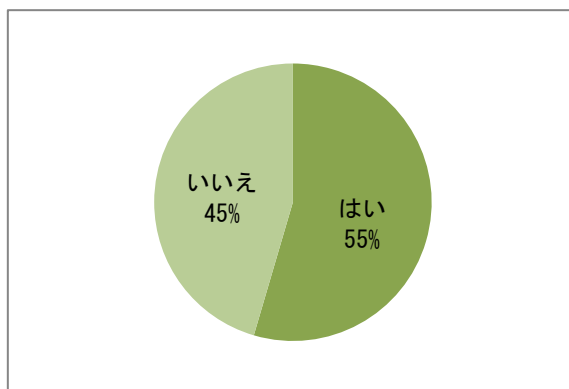


学年別 4 回生（回答者 66 名）

表B-1-(4)

	回答数	割合
はい	36	54.5%
いいえ	30	45.5%

グラフB-1-(4)



次は Q4. で「はい」を選択した方に質問します。

Q5. 希望の進学先を教えてください

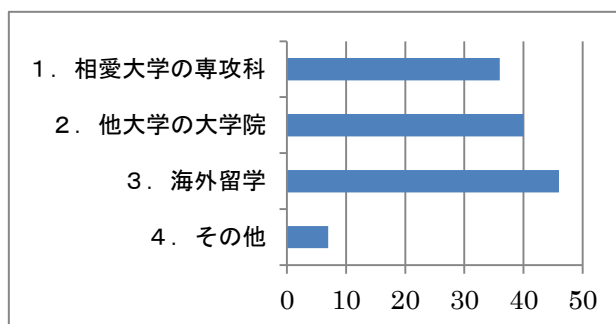
1. 相愛大学の専攻科 2. 他大学の大学院 3. 海外留学 4. その他

※同一学生が複数の進学先を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 B-2 希望の進学先を教えてください

進学先	回答数
1. 相愛大学の専攻科	36
2. 他大学の大学院	40
3. 海外留学	46
4. その他	7

グラフ B-2 希望の進学先を教えてください



【その他の欄に記入された進学先】

- ・語学留学
- ・専門学校
- ・音楽以外の学校

次はQ4. で「いいえ」を選択した方に質問します。

Q6. 進学を希望しない理由を教えてください。

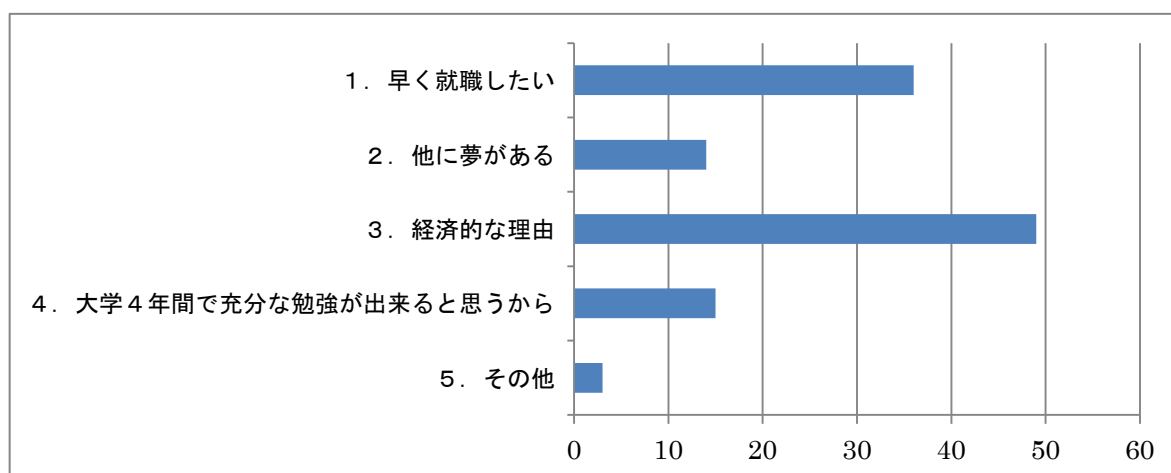
1. 早く就職したい
2. 他に夢がある
3. 経済的な理由
4. 大学4年間で十分な勉強が出来ると思うから
5. その他

※同一学生が複数の理由を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 B-3 進学を希望しない理由を教えてください。

進学を希望しない理由	回答数
1. 早く就職したい	36
2. 他に夢がある	14
3. 経済的な理由	49
4. 大学4年間で十分な勉強が出来ると思うから	15
5. その他	3

グラフ B-3 進学を希望しない理由を教えてください。



【その他の欄に記入された理由】

- 一度社会に出てお金の価値を理解してから、それでも勉強したいなら、数年後にまた勉強したい。
別にすぐ進学は希望しない。
- 学生よりも外に出た方が多くを学べるから。

C. 相愛大学の将来についてのアンケートです。

Q7. もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？

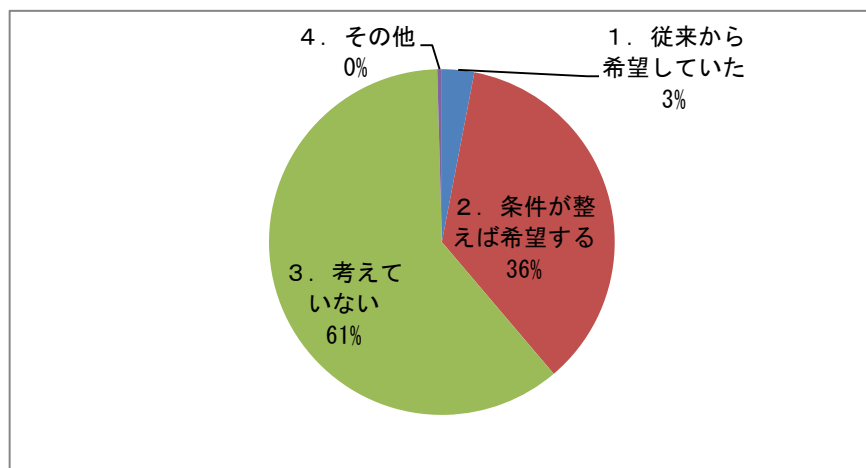
1. 従来から希望していた 2. 条件が整えば希望する 3. 考えていない 4. その他

表C-1 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	7	3.0%
2. 条件が整えば希望する	83	35.9%
3. 考えていない	141	61.0%
4. その他	1	0.4%

※同一学生が複数の選択肢を選らんでる場合があります（1名）、回答数と回答学生数は一致しない。

グラフC-1 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？



【その他の欄に記入された回答】 無料なら。

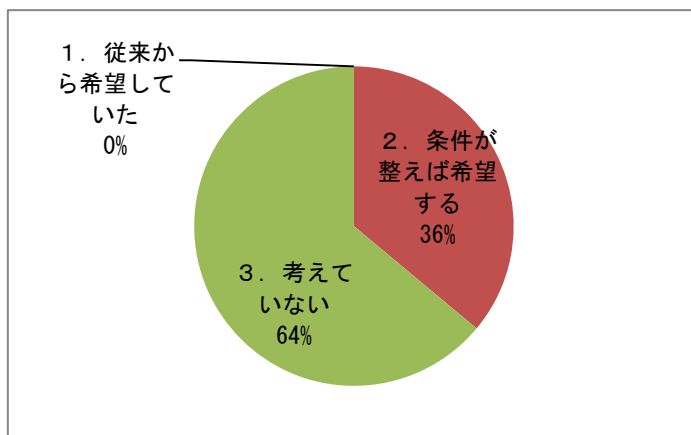
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表C-1-（1）

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	0	0.0%
2. 条件が整えば希望する	22	36.1%
3. 考えていない	39	63.9%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-（1）

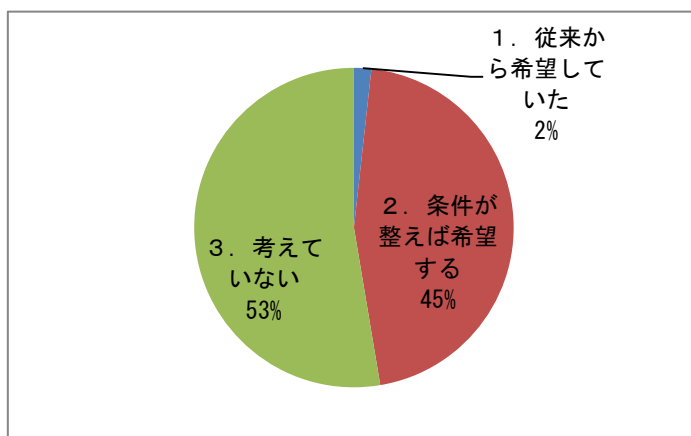


学年別 2回生（回答者 56名）

表C-1-(2)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	1	1.8%
2. 条件が整えば希望する	26	46.4%
3. 考えていない	30	53.6%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-(2)



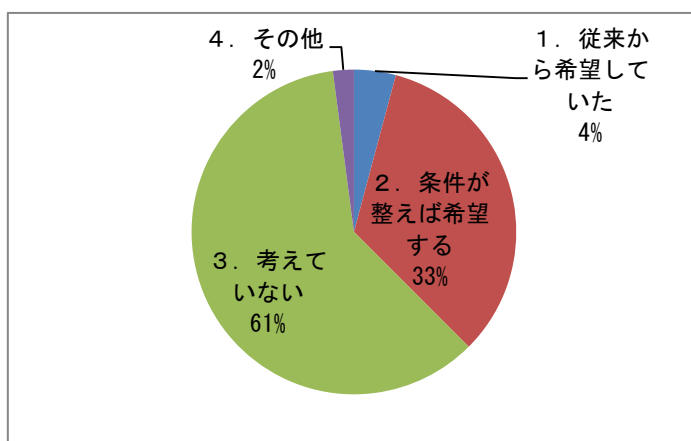
※同一学生が複数の選択肢を選らんでる場合があります（1名）、回答数と回答学生数は一致しない。

学年別 3回生（回答者 48名）

表C-1-(3)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	2	4.2%
2. 条件が整えば希望する	16	33.3%
3. 考えていない	29	60.4%
4. その他	1	2.1%

グラフC-1-(3)

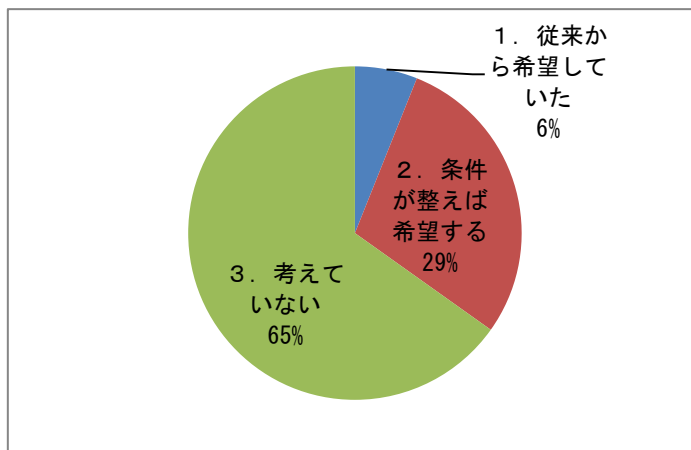


学年別 4回生（回答者 66名）

表C-1-(4)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	4	6.1%
2. 条件が整えば希望する	19	28.8%
3. 考えていない	43	65.2%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-(4)



次は Q7. で 1. または 2. を選んだ方に質問します。

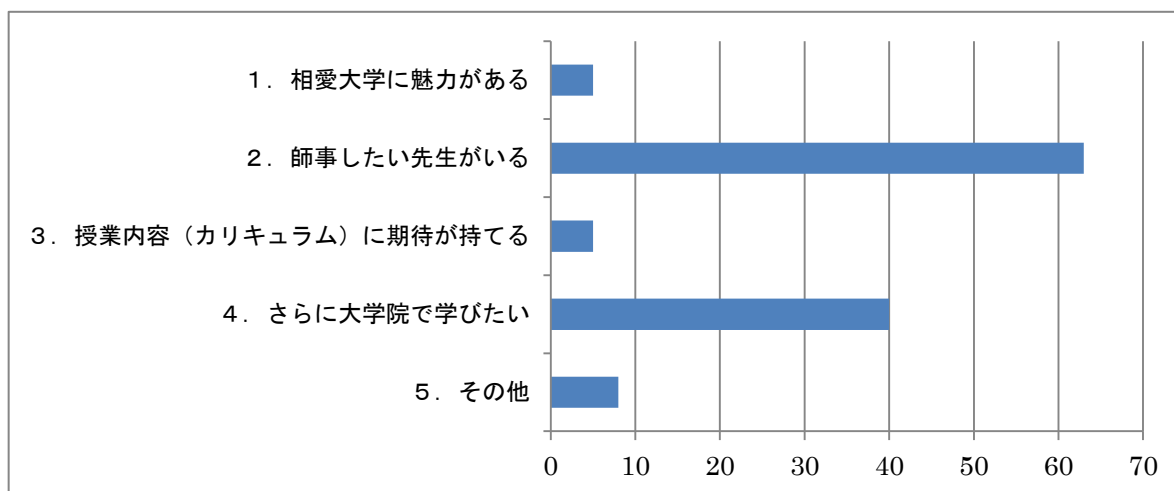
Q8. 相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んでください。(複数回答可)

1. 相愛大学に魅力がある
2. 師事したい先生がいる
3. 授業内容(カリキュラム)に期待が持てる
4. さらに大学院で学びたい
5. その他

表C-2 相愛大学の大学院に進学したい理由

大学院に進学したい理由	回答数
1. 相愛大学に魅力がある	5
2. 師事したい先生がいる	63
3. 授業内容(カリキュラム)に期待が持てる	5
4. さらに大学院で学びたい	40
5. その他	8

グラフC-2 相愛大学の大学院に進学したい理由



【その他の欄に記入された進学したい理由】

- 大学院まで道が整っていると、入学者も少しは増えると考えたから。
- 自分磨きをもっとしたい。
- 何となく。
- 通学の問題
- 勉強できるから
- つきたい先生に二人つけるから。

次は Q7. で 2. を選んだ方に質問します。

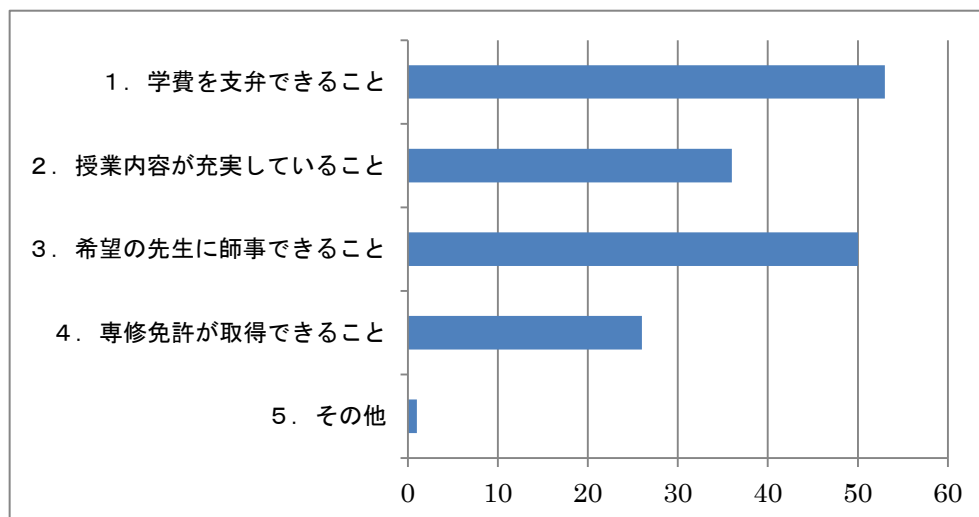
Q9. 相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか?(複数回答可)

1. 学費を支弁できること
2. 授業内容が充実していること
3. 希望の先生に師事できること
4. 専修免許が取得できること
5. その他

表C-3 相愛大学の大学院に進学するために必要な条件

進学に必要な条件	回答数
1. 学費を支弁できること	53
2. 授業内容が充実していること	36
3. 希望の先生に師事できること	50
4. 専修免許が取得できること	26
5. その他	1

グラフC-3 相愛大学の大学院に進学するために必要な条件



【その他の欄に記入された進学に必要な条件】

相愛大学ならではの大学院の作り方。他の大学には出来ない何かを作り出すこと。
音楽系の実技、座学の授業が充実している。

次はQ7. で3. を選んだ方に質問します。

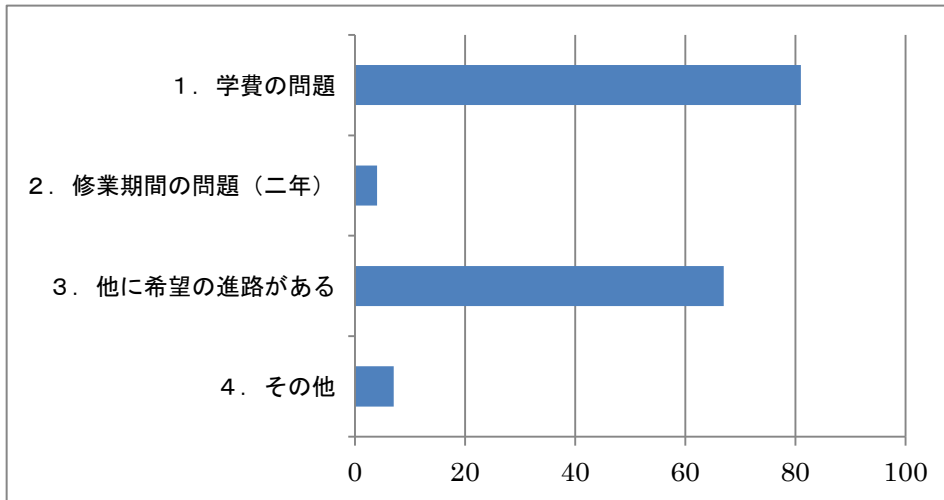
Q10. 相愛大学の大学院に進学しない理由を下記から選んでください。(複数回答可)

1. 学費の問題 2. 修業期間の問題(二年) 3. 他に希望の進路がある 4. その他

表C-4 相愛大学の大学院に進学しない理由

進学しない理由	回答数
1. 学費の問題	81
2. 修業期間の問題(二年)	4
3. 他に希望の進路がある	67
4. その他	7

グラフC-4 相愛大学の大学院に進学しない理由



【その他の欄に記入された理由】

- これ以上勉強したいと思わない。
- 学びたいとしている専門の勉強に対して、設備が他大学より劣っているから。
- 相愛の院に行くなら京芸に行く。
- 高いから。
- 院と専攻科の違いがわからない。

Q1 1. 相愛大学に大学院が出来るなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。

【学費】

- 今のままでは行きたくてもお金が無いので、お金を工面できるような何かがあればお願いします。(1回生 声楽専攻)
- 学費の有効活用。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 学費もリーズナブルであれば良いと思います。(2回生 創作演奏専攻)
- 学費を安く。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 学費を少し安くしていただきたいです。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 学費の安さ、サポート(奨学金等)が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- 学費は出来るだけおさえて欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 学費が少しでも安くなれば進学率も上がると思います。(4回生 管弦打楽器専攻)

【カリキュラム】

- 師事した先生だけでなく、様々な先生のレッスンを受けてみたい(1回生 ピアノ専攻)
- 大学院に進学は出来るけど、ちゃんと卒業するのは難しい大学院を。一線で活躍できる音楽人を育成してほしい。
(1回生 ピアノ専攻)

- ・大学院生による演奏会ピアノ科もしたいと思う。今現在もピアノ科の演奏会が無いのが疑問です。
(1回生 ピアノ専攻)
- ・もっと多く演奏する機会などが欲しい。(1回生 管弦打楽器専攻)
- ・専門的に学ぶものを自由に選択できるシステムがあれば良いと思います。
- ・大学院生のソロコンサートとかあったらなと思います。(2回生 管弦打楽器専攻)
- ・留学制度を付けて欲しいです。(3回生 声楽専攻)
- ・今よりも演奏力・創作力が学べる大学院があればうれしい。(3回生 創作演奏専攻)
- ・ソロを目指すコースとオーケストラを目指すコースをそれぞれ作り、それに応じた演奏会に参加出来るような仕組みを作って欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・より実践的な実習など。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・コントラバスに教授が欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・副科管弦打などの授業も取れるようにして欲しいです。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・舞台上がり演奏する機会を多く設けて欲しい。また演奏する時間を長く設定して欲しい。(4回生 ピアノ専攻)
- ・アンドレアリ先生のレッスンが月一で受けられるなど、楽器を集中的にまた、オーケストラスタディを集中的に出来る。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・大学院でしか出来ないことを入れて欲しい。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・他大学に負けない魅力的なカリキュラム。院生はコンチェルトを経験できる等。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・副科ピアノと副科声楽を導入して欲しいです。(4回生 管弦打楽器専攻)

【設備・立地】

- ・練習室を増やして、グランドピアノを置いて欲しいです。(1回生 ピアノ専攻)
- ・家から近いところが良いです。(1回生 管弦打楽器専攻)
- ・交通の便を良くして欲しい。内装をきれいにして欲しい。(2回生 創作演奏専攻)
- ・院生専用の練習室。(2回生 管弦打楽器専攻)
- ・勉強したいことが存分に出来る環境(機材や部屋)が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- ・レコーディングの出来る部屋が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- ・設備がもっと整っていれば、さらに魅力を感じる人が増えると思います。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・場所は本町の方が通いやすいと思う。アンサンブルをするなら南港の方がホールもあるので向いている。
(4回生 管弦打楽器専攻)

大学生対象

将来の進路に関するアンケート

2016年10月

相愛大学音楽学部

はじめに所属を教えてください。

学年_____性別_____専攻_____

A. 将来の進路に関するアンケートです。

Q1. 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家
2. 作曲家
3. 音楽療法士
4. 音楽指導者
5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職
7. 進学
8. その他 ()

Q2. 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家
2. 作曲家
3. 音楽療法士
4. 音楽指導者
5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職
7. 進学
8. その他 ()

Q3. Q1. と Q2 の答えが異なる方に質問します。

なぜ進みたい進路と現実的に考えている進路が異なるのでしょうか？

1. 相愛大学に魅力がある
2. 師事したい先生がいる
3. 授業内容（カリキュラム）に期待が持てる
4. さらに大学院で学びたい
5. その他（ ）

Q9. Q7.で 2. を選んだ方に質問します。

相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか。

（複数回答可）

1. 学費を支弁できること
2. 授業内容が充実していること
3. 希望の先生に師事できること
4. 専修免許が取得出来ること
5. その他（ ）

Q10. Q7.で 3. を選んだ方に質問します。

相愛大学の大学院に進学しない理由を下記から選んでください。

（複数回答可）

1. 学費の問題
2. 修業期間の問題（二年）
3. 他に希望の進路がある
4. その他（ ）

Q11. 相愛大学に大学院ができるなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。

質問は以上です。ありがとうございました。

(1) 演奏家（声楽領域を履修する学生の履修例）

30 単位履修

		1 年次	2 年次
共通科目		(前期) 西洋芸術音楽総合演習 I	
		(後期) 西洋芸術音楽総合演習 II	
専 門 科 目	専門特論科目	(前期) 現代音楽特論	(前期) 楽書講読 A
		(後期) スコア・リーディング	(後期) 楽書講読 B
科 目	専門演習科目	(通年) オペラ特別演習 I	(通年) オペラ特別演習 II
		(通年) 演奏理論特別演習 I	(通年) 演奏理論特別演習 II
専門研究科目		(通年) 声楽専門実技 I	(通年) 声楽専門実技 II
			(通年) 作品研究報告書制作
		(研究指導) 1～2 年次を通して研究指導教員から研究指導をうけ、その成果である「修士演奏」を披露する。	

(2) ホール等の運営・企画会社（鍵盤領域を履修する学生の履修例）

30 単位履修

		1 年次	2 年次
共通科目		(前期) 西洋芸術音楽総合演習 I	
		(後期) 西洋芸術音楽総合演習 II	
専 門 科 目	専門特論科目	(前期) 現代音楽特論	(前期) 音楽によるアウトリーチ B
		(後期) 音楽によるアウトリーチ A	(後期) 音楽療法特論 B
科 目	専門演習科目	(通年) 室内楽特別演習 I	(通年) 室内楽特別演習 II
		(通年) 演奏理論特別演習 I	(通年) 演奏理論特別演習 II
専門研究科目		(通年) 鍵盤専門実技 I	(通年) 鍵盤専門実技 II
			(通年) 作品研究報告書制作
		(研究指導) 1～2 年次を通して研究指導教員から研究指導をうけ、その成果である「修士演奏」を披露する。	

(3) 芸術文化等研究機関（音楽学領域を履修する学生の履修例）

30 単位履修

		1 年次	2 年次
共通科目		(前期) 西洋芸術音楽総合研究 I	
		(後期) 西洋芸術音楽総合研究 II	
専 門 科 目	専門特論科目	(前期) 楽書講読 A	(前期) 現代音楽特論
		(後期) 楽書講読 B	(後期) 音楽療法特論 B
科 目	演奏特別演習	(通年) 西洋音楽史特別演習 A	(通年) 西洋音楽史特別演習 B
		(通年) 副科特別実技 I	(通年) 副科特別実技 II
専門研究科目		(通年) 音楽学研究演習 I	(通年) 音楽学研究演習 II
		(研究指導) 1～2 年次を通して研究指導教員から研究指導をうけ、その成果である「修士論文」を制作する。	

相愛大学学位規程

平成 29 年 2 月 16 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条、相愛大学学則第 14 条及び相愛大学大学院学則第 14 条の規定に基づき、本学において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位の名称)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士とする。

(1) 学士の学位は、次のとおりとする。

学部	学科	学位名称	
		和文	英文
音楽学部	音楽学科	学士（音楽）	Bachelor of Music
	音楽マネジメント学科	学士（音楽マネジメント）	Bachelor of Music Management
人文学部	人文学科	学士（人文学）	Bachelor of Arts (Humanities)
人間発達学部	子ども発達学科	学士（子ども発達学）	Bachelor of Child Development
	発達栄養学科	学士（発達栄養学）	Bachelor of Food and Nutrition Management

(2) 修士の学位は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位名称	
		和文	英文
音楽研究科	音楽専攻	修士（音楽）	Master of Music

(学位の授与要件)

第 3 条 学士の学位は、本学の学部を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

(修士論文等の審査の願出)

第 4 条 修士論文、修士作品、修士演奏（以下、修士論文等という）の審査の願出は、研究指導教員の承認を得たうえで、研究科長に提出するものとする。

(修士論文等審査および試験)

第5条 研究科委員会は、本学大学院の専任教員の中から、当該領域の指導教員を含む3名以上を審査員とする審査委員会を組織し、修士論文等の審査を行う。

- 2 研究科委員会は、審査員の中から主査(1名)を指名する。但し、当該修士論文等の研究指導教員を主査に選ぶことはできない。
- 3 研究科委員会は、修士論文等の審査に必要と認められる場合、審査委員会に、本学大学院の客員教授、非常勤講師等を加えることができる。
- 4 試験は、修士論文等を中心に、その関連する分野において、口述または筆記により行うものとする。

(修士論文等の審査報告)

第6条 審査委員会の主査は、修士論文等の審査及び試験の結果を、研究科委員会に報告しなければならない。

(課程修了の認定)

第7条 研究科委員会は、修士課程学生の修得単位、修士論文等の審査及び試験の結果に基づき、修士課程修了の認定について審議し、その結果を学長に報告しなければならない。

- 2 前項に規定する課程修了の認定を行う場合は、研究科委員会構成員(休職中の者を除く。)の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の3分の2以上が賛成しなければならない。

(学位の授与)

第8条 学長は、相愛大学学則第14条の規定に基づき卒業を認定した者、及び本規則第7条の報告を受けて課程修了を認定した者に対し、それぞれ学位を授与し、学位記を交付する。

- 2 学長は、学位を授与することのできない者に対しては、その旨を通知する。
- 3 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

(学位名称の使用)

第9条 本学において学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、「相愛大学」を付記しなければならない。

(学位の取消し)

第10条 学長は、学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、教授会、または研究科委員会の意見を聴いて、既に授与した学位を取り消すことができる。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき

2 学長は前項の規定に基づき、当該学位を取り消したときは、学位記を返付させ、その旨を公表するものとする。

(雑則)

第 1 1 条 この規程に定めるもののほか、修士論文等の提出、審査の時期、方法等については、別に定める。

(規程の改廃)

第 1 2 条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学評議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別紙（第8条の3関係） 学位記の様式

(1) 学部を卒業した場合の学位記の様式

第〇〇号	年月日	相愛大学学長 〇 〇 〇 学長印	学士(〇〇)の学位を授与する	氏名	年 月 日生
			本学〇〇〇〇学部〇〇〇〇学科 所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め		

(2) 修士課程を修了した場合の学位記の様式

修第〇〇号	年月日	相愛大学学長 〇 〇 〇 学長印	修士(〇〇)の学位を授与する	氏名	年 月 日生
			本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士課程を修了したので		

学校法人相愛学園職員定年規程

昭和46年3月31日制定

(目的)

第1条 この規程は、学校法人相愛学園（以下「学園」という。）に勤務する専任教職員（以下「職員」という。）の定年に関する事項を定めるものである。

(定義)

第2条 定年とは定められた年齢に達することにより、職員としての身分を失う年齢をいう。

(定年)

第3条 職員の定年はつぎのとおりとする。

- | | |
|----------------|------|
| (1) 大学教員 | 満68才 |
| (2) 高等学校・中学校教員 | 満65才 |
| (3) 事務局職員 | 満65才 |

2 職員は、定年に達した日の属する学年度末に退職するものとする。

(定年延長)

第4条 前条の規定にかかわらず、理事長が学園の運営上又は教育上必要であると認めた者については、理事会の議を経てその年齢を延長することができる。

2 延長できる期間は、満68歳に達した日の属する学年度末を限度とする。

(適用除外)

第5条 学長、校長及び副校長の職にある職員には本規程を適用しない。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1. この規程は平成2年2月1日より施行する。

附 則

1. この規程は平成24年3月31日より施行する。

相愛大学契約教員規程

平成10年11月14日制定

平成28年3月15日一部改正

(目的)

第1条 この規程は、相愛大学（以下「本学」という。）に置く、契約教員について必要な事項を定める。

(資格・義務)

第2条 契約教員は、本学の教育方針に賛同し、本学の教育・研究の向上、講義編成上必要と認められる者で、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 年齢が60歳以上の者で、本学が定める教授、准教授、講師たる資格を有する者

(2) 本学を定年退職等した教員で学長が特に必要と認めた者

2 契約教員は、本学以外の大学等の専任教員（この専任教員とは、大学設置基準第12条に規定するものをいう。）になることはできない。

3 契約教員は、学部長等の役職者への就任を辞退することができる。ただし、学長の承認を得なければならない。

4 契約教員は、教授会の構成員となる。

(採用)

第3条 契約教員の採用に関しては、「教員の採用、昇任人事等に関する要綱」、「相愛大学教員採用手続・審査等に関する規程」等の定めるところによる。

(任用期限・任用期間)

第4条 契約教員の任用期間は1年とし、所属する教授会の審議を経て、学長が承認した場合は、学長の発議に基づき常任理事会の議を経て理事長が更新することができる。ただし、第2条第1項第1号に該当する者の任用期限は、満70歳に到達した年度末までとし、第2条第1項第2号に該当する者の、更新は3回を限度とする。

(職務)

第5条 契約教員は、教育・研究・学生指導等に従事する。

(給与)

第6条 契約教員の給与は、俸給、通勤手当、職務手当、超過授業手当とする。

2 俸給については、別表のとおりとする。ただし、特別な事情等があると学長が認める場合は、学長の発議に基づき常任理事会の議を経て、理事長が特段の定めをすることができる。

(退職手当)

第7条 退職手当は支給しない。

(研究費)

第8条 契約教員の研究費は、専任教員に準ずる。

(社会保険)

第9条 契約教員については、日本私立学校振興・共済事業団の加入者となる。

2 契約教員は、雇用保険の被保険者となる。

(就業規則の準用)

第10条 前条までに定めるもののほか、契約教員の服務規律、待遇に関する基準その他就業に関する事項については、就業規則のうち次の各条を準用する。

- (1) 第13条 (公民権の行使) (2) 第14条 (休日)
- (3) 第15条 (休日の振替) (4) 第16条 (時間外勤務及び休日勤務)
- (5) 第20条 (特別休暇) (6) 第22条 (介護休暇)
- (7) 第23条 (出張) (8) 第25条 (遵守事項)
- (9) 第26条 (職務に専念する義務) (10) 第27条 (兼職兼務の承認)
- (11) 第28条 (災害に際しての学園の防護)
- (12) 第29条 (欠勤、遅刻、早退、私用外出)
- (13) 第37条 (解雇) (14) 第45条 (危険防止)
- (15) 第46条 (災害時の処置) (16) 第47条 (防火管理)
- (17) 第48条 (保健衛生) (18) 第49条 (健康診断)
- (19) 第50条 (就業禁止) (20) 第51条 (防疫措置)
- (21) 第52条 (災害補償)

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長の発議に基づき常任理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年12月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

音楽研究科の入学前から修了までのスケジュール

	学 生			研究指導教員	研究科委員会等	
	声楽・鍵盤・器楽	作曲	音楽学			
入学前	(10月若しくは3月の選抜試験の 所定の手続きに従い研究計画書等を提出) (入学者選抜試験)				・「相愛大学大学院学則」第33条第1項第1号に基づき、入学者選抜試験及び可否判定等を実施	
1 年 次	4	(履修ガイダンス) (履修科目決定) (研究計画の見直し)		・担当学生の把握 ・履修指導 ・研究計画の見直し (担当学生の研究指導を修了まで継続)	・研究指導教員の中から、学生の研究計画に適した研究指導教員を決定 ・各学生の研究計画及び履修計画について、研究指導教員から報告をうけ全体を把握	
	8	(1年次前期試験)		(必要に応じて他の学生のレッスンや指導も担当)	・「相愛大学大学院学則」第33条第1項第3号に基づき、1年次前期の成績を判定	
	1	(1年次後期試験)				
	2	・修士演奏中間発表	・修士論文中間発表			
	3	・修士作品中間発表		・中間発表の評価及び指導	・「相愛大学大学院学則」第33条第1項第3号に基づき、1年次後期の成績を判定	
2 年 次	4	(履修科目決定) (研究計画書提出)		・履修指導 ・研究計画の見直し ・キャリア相談	・各学生の中間発表の状況、研究計画及び履修状況を、研究指導教員からの報告をうけ全体を把握	
	8	(2年次前期試験)			・「相愛大学大学院学則」第33条第1項第3号に基づき、2年次前期の成績を判定	
	12	・修士演奏曲目を提出 ・修士作品名を提出	・修士論文のテーマを提出		・キャリア指導	
	1	(2年次後期試験)			・「相愛大学大学院学則」第33条第1項第3号に基づき、2年次後期の成績を判定	
	2	・「作品研究報告書」提出 ・「作品研究報告書」提出 ・修士作品発表・修士論文提出	(審査委員会で審査)		・「相愛大学学位規程」の各項に従い修了審査を実施 ①審査委員会を構成 ②審査委員会からの審査結果をもとに「修士作品」「修士演奏」「修士論文」等の評価を審議 ③審議結果を学長へ報告	
	2	・修士演奏 ・口述による試験	・口述または筆記試験		(「相愛大学学位規程」第6条に従い審査結果を研究科委員会へ報告)	
	3	・口述による試験 (合格) (修了・学位取得)			(学長は研究科委員会からの修了審査の結果をうけ修了を認定) (学長は学位の授与或いは授与できない者に対して通達)	

相愛大学研究者等行動規範

平成22年11月18日制定

平成26年12月18日改正

学術研究の発展と科学の進歩は研究者の真摯な努力に拠りもたらされたものであり、その恩恵に対する評価は極めて高い。しかしまた、社会のグローバル化、多様化に伴い学術研究の役割・目的も複雑化するとともに、学術研究が人間・社会・自然に及ぼす負の影響も増大しつつある。

一方、今日の研究者を取り巻く研究環境は、研究成果や資金獲得の競争が過大な状況となるなど、大きく変化し、研究者自身の人権擁護も重大な課題となっている。

このような今日的諸課題のもとに、相愛大学（以下「本学」という。）は、本学倫理綱領の下、学術及び芸術に係わる研究活動の信頼性及び公平性が確保され、保護されることを目的として、本学において学術及び芸術に係わる研究活動に関係するすべての者（以下「研究者等」という。）がこれらを遂行する上で求められる行動規範を、平成18年に示された日本学術会議声明「科学者の行動規範について」に準拠してここに定める。

（研究者等の責任）

第1条 研究者等は、自らの研究により創生された新しい専門知識や技術を、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（研究者等の行動）

第2条 研究者等は、研究の過程と成果が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動する。また、研究によって生み出される知の正確さや正当性を、公共的及び科学的に示す最善の努力をするとともに、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

（自己の研鑽）

第3条 研究者等は、自らの専門知識・能力・技芸等の維持向上に努めるとともに、科学・技術と社会・自然環境との関係を広い視野から理解し、常に最善の判断と姿勢を示すようたゆまず努力する。

（説明と公開）

第4条 研究者等は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表するとともに、社会との建設的な対話を築くように努める。

（研究活動）

第5条 研究者等は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、

本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究にかかわる論文・著作・作曲等の著作権、演奏・公演活動の独創性の権利、研究の結果得られた特許等について、これらの記録や録音・保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。また、研究活動におけるデータ等の適切な保存、管理、開示等に努める。

(研究環境の整備)

第6条 研究者等は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(法令・守秘義務の遵守)

第7条 研究者等は、研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守し、不正防止に努める。また、研究活動に伴う守秘義務を守り、研究活動の過程において知り得た個人情報の保護に努める。

(研究対象などへの配慮)

第8条 研究者等は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な研究目的と動物愛護に留意しこれを扱う。

(他者との関係)

第9条 研究者等は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。

(差別の排除)

第10条 研究者等は、研究・教育・学会活動において、国籍・民族・性別・門地・信条・心身の障害等によって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。また、研究上の立場を利用したハラスメントを行わない。

(利益相反)

第11条 研究者等は、自らの研究、審査、評価、判断などにおいて、個人と組織、或いは異なる組織間の利益の相剋に十分注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

附 則

1. 本学構成員への適用

教員以外の事務職員等の本学構成員は、本規範に則り本学の学術研究の信頼性及び公平性を損なわない行動をとるよう努めなければならない。

2. この行動規範は平成22年11月18日より施行する。

附 則

この行動規範は、平成27年2月1日より施行する。

相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準

平成22年11月18日制定

(目的)

第1条 この規準は、相愛大学倫理綱領、研究者等行動規範のもとに、特に人を直接の対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究（以下「人を対象とする研究」という。）を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的規準を定めるものである。

(研究の基本)

第2条 人を対象とする研究を行う者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、科学的及び社会的に妥当な方法・手段で、その研究を遂行しなければならない。

2 人を対象とする研究で、「ヒト胚幹細胞を中心としたヒト胚研究」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」等生命倫理に関わる研究を行う者は、当該法令及び所轄庁の告示、指針等を遵守しなければならない。

3 研究者が、個人の情報、データ等の収集・採取を行う場合、安心・安全な方法で行い、提供者の身体的、精神的負担及び苦痛を最小限にするよう努めなければならない。

(定義)

第3条 この規準において、個人から収集・採取する「人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等」（以下「個人の情報、データ等」という。）とは、個人の思惟、行動、個人環境、身体等に係る情報、データ及びヒト由来の試料（血液、体液、組織、細胞、遺伝子、排泄物等）をいう。

2 「提供者」とは、研究のため個人の情報、データ等を提供する者をいう。

(研究者の説明責任)

第4条 研究者が、個人の情報、データ等を収集・採取するときは、研究者は、提供者に対して研究目的、研究成果の発表方法等、研究計画について分かりやすく説明しなければならない。

2 研究者は、個人の情報、データ等を収集・採取するにあたり、提供者に対し何らかの身体的、精神的負担若しくは苦痛を伴うことが予見される場合、その予見される状況をできるだけ、わかりやすく説明しなければならない。

(インフォームド・コンセント)

第5条 研究者が、個人の情報、データ等を収集・採取・公表するときは、予め文書にて提供者の同意を得ることを原則とする。

2 「提供者の同意」には、個人の情報、データ等の取扱い及び発表の方法等に関わる事項を含むものとする。

3 研究者は、提供者から研究に用いた当該個人の情報、データ等の開示を求められたときは、これを開示しなければならない。

4 研究者は、提供者が同意する能力がないと判断される場合は、本人に代わる者から同意を

得なければならない。

- 5 提供者からの同意は、原則として文書でもって行うものとし、研究者は、その記録を適切な期間保管しなければならない。
- 6 研究者は、提供者が同意を撤回したときは、その情報、データ等を廃棄しなければならない。

(第三者への委託)

- 第6条 研究者が第三者に委託して、個人の情報、データ等を収集する場合は、この規準の趣旨に則った契約を交わして行わなければならない。
- 2 研究者は、必要あるときは、研究目的等を提供者に直接説明しなければならない。

(授業等における収集・採取)

- 第7条 教員が、授業、演習、実技、実験・実習等、教育実施の過程において、研究のために受講生から個人の情報、データ等の提供を求めるときは、第5条に従い、その目的を示し、予め受講生の同意を得ることを原則とする。
- 2 教員は、個人の情報、データ等の提供の有無により、受講生に成績評価において不利益を与えてはならない。

(謝礼の提供)

- 第8条 研究者が提供者に対し、謝礼として金品を提供する場合、その金品は社会通念上、妥当な範囲で定めるものとし、その受け払いについて適切な管理をしなければならない。

(研究計画等の審査)

- 第9条 相愛大学は、人を対象とする研究を行う研究者からの申請に基づき、研究の実施計画及び出版公表計画等（以下「研究計画等」という。）の審査を行うものとする。
- 2 前項の目的を達成するために相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会を設置する。
 - 3 審査の手続等に関しては、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程を別に定める。

附 則

1. この規準は、平成22年11月18日から施行する。

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程

平成22年11月18日制定

平成27年1月22日一部改正

(目的)

相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準第9条に規定する研究計画等の審査をするため、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審査の基準)

第2条 審査の基準は、一般的に妥当と認められる倫理的規範に基づくほか、次の各号に掲げる基準によるものとする。

- (1) 相愛大学倫理綱領
- (2) 相愛大学研究者等行動規範
- (3) 相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準
- (4) 関連する法令、所轄庁の指針等

(委員会)

第3条 委員会は、学長が委嘱する次の者でもって構成する。

- (1) 研究推進本部長
- (2) 各学部選出教員各2名及び共通教育センター選出教員1名
- (3) 教学課長
- (4) 学外の有識者1名

2 前項第2号の各委員は、研究推進本部規程第3条第5号の教員を持って充てるものとする。

(任期)

第4条 前条第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は研究推進本部長が就任する。副委員長は第3条第2号の委員から委員長が指名する。

2 委員長は委員会を統括し、代表する。

(議事)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の5名以上の出席で成立し、議事は出席した委員の過半数で決する。

ただし、可否同数の場合は、議長が決する。

3 審査の対象となる研究計画等に関する委員は、当該研究計画等に係る議事に参加す

ることはできない。ただし、委員会の承認を得て、出席し、発言することができる。

(審査の申請等)

第7条 研究計画等の審査を申請する者（以下「申請者」という。）は、研究計画等審査申請書（以下「申請書」という。別紙様式1）を、実施予定日の4週間前までに委員長に提出しなければならない。

- 2 委員長は、申請書を受理したときは、速やかに審査に付議しなければならない。
- 3 委員会が必要と認める場合は、申請者を出席させ、申請内容の説明を求めることができる。

(審査の判定)

第8条 審査の判定は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認

(迅速審査)

第8条の2 委員長が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、迅速審査を行うことができる。

- (1) 研究計画等の軽微な変更に係る審査
 - (2) 委員会において、既に承認されている研究計画等に準じた研究計画等に係る審査
 - (3) 研究対象者に対して最小限の危険（日常生活で被る身体的、心理的、社会的危害の可能性の限度を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう。）を超える危険を含まない研究計画等に係る審査
 - (4) その他、前各号に相当すると認められる研究計画等に係る審査
- 2 前項に定める審査は、委員長が委員の中から指名する主査1名、副査2名が書面により行い、審査の判定は、主査及び副査の合議により決定する。
 - 3 前項に定める審査結果は、当該審査を行った委員を除く委員に対して、迅速審査判定結果報告書（別紙様式2）により報告しなければならない。
 - 4 前項の報告を受けた委員が、その結果に異議がある場合は、その理由を付して、委員長に再審査を求めることができる。この場合、委員長は、速やかに委員会を開催し、当該研究計画等に係る審査を行わなければならない。

(審査結果の通知等)

第9条 委員長は、審査の結果を、審査結果通知書（別紙様式3）により、速やかに申請者に通知するとともに、学長に報告する。

- 2 審査結果通知書には、その理由を付記する。
- 3 審査の経過及び結果は、「審査経過及び結果記録書」として記録し、保存する。また、委員長が必要と認めたときは、これを公表することができる。

(専門家の意見聴取)

第10条 研究計画等の審査において、委員長が必要と認める場合は、専門的な事項に関して、その専門家の出席を求め意見を聞くことができる。

(研究計画等の変更)

第11条 申請者が、第8条第1号の判定を受けた研究計画等において、第2条各号に定める諸規範・規準等に関わる事項の変更をしようとするときは、その変更について委員会の承認を得なければならない。

2 前項の委員会の承認については、第8条及び第8条の2に基づいて行う。

(再審査)

第12条 審査の判定に異議のある申請者は、異議の根拠となる資料を添えて、委員会に再審査の申請をすることができる。

2 再審査の申請の手続については第7条、審査の方法については第8条及び第8条の2に基づいて行う。

(委員会の運営)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項については、委員会の議を経て、別に定めることができる。

(守秘義務)

第14条 委員会の委員は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務)

第15条 委員会の事務は、教学課が行う。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

1. 第7条第1項の「申請者」については、本学の研究プロジェクトや共同研究等に参する本学教員以外の研究者も、当該研究プロジェクト等の研究代表者の承認を得て、研究計画等の審査を申請することができる。

ただし、申請者の本務機関等における当該研究計画等の倫理審査の審査結果等に関する資料の提出を求めることがある。

2. この規程は、平成22年11月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

平成 年 月 日

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
委 員 様

主 査 ㊟
副 査 ㊟
副 査 ㊟

申請番号 () の研究計画に関する迅速審査判定結果報告書

標記の研究計画について、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
規程第8条の2に基づく迅速審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

なお、判定結果に異議がある場合は、その理由を付して 月 日 () までに
委員長まで、お申し出ください。(規程第8条の2第4項)

記

申請番号	
研究課題	
申請者	(所属) (職名) (氏名)
判定結果	1 承認、 2 条件付承認、 3 変更の勧告、 4 不承認
判定の理由等	

(様式3)

相愛大倫 第 号
平成 年 月 日

学部
様

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
委員長 ⑩

申請番号 () の研究計画に係る審査結果通知書

標記の研究計画について、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
規程に基づく判定結果を、下記のとおり通知いたします。

記

申請番号	
研究課題	
申請者	(所属) (職名) (氏名)
判定結果	承認
実施に当たり留意すべき事項等	

当該研究計画を実施することを承認します。

なお、実施に当っては上記の「留意すべき事項等」を遵守してください。

相愛大学

学長

⑩

(様式3)

相愛大倫 第 号

平成 年 月 日

学部
様

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
委員長 ㊟

申請番号 () の研究計画に係る審査結果通知書

標記の研究計画について、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
規程に基づく判定結果を、下記のとおり通知いたします。

なお、判定結果に異議がある場合は、再審査の申請をすることができます。

記

申請番号	
研究課題	
申請者	(所属) (職名) (氏名)
判定結果	条件付承認
実施に当たり措置すべき条件	

「実施に当たり措置すべき条件」に対する措置の状況について、___月___日までに
当職宛ご報告ください。

上記のとおり、「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会委員長の報告に基
づき、当該研究計画の実施について、条件を付して承認します。

相愛大学

学長

㊟

(様式3)

相愛大倫 第 号

平成 年 月 日

学部
様

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
委員長 ⑩

申請番号 () の研究計画に係る審査結果通知書

標記の研究計画について、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
規程に基づく判定結果を、下記のとおり通知いたします。

なお、判定結果に異議がある場合は、再審査の申請をすることができます。

記

申請番号	
研究課題	
申請者	(所属) (職名) (氏名)
判定結果	変更の勧告
判定の理由及び勧告内容等	

判定の理由及び勧告内容等に基づいて、申請内容を変更のうえ再度申請して頂きます
ようお願いいたします。

上記のとおり、「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会委員長の報告に基
づき、当該研究計画については、現状では承認できませんので、改めて申請してくだ
さい。

相愛大学

学長

⑩

(様式3)

相愛大倫 第 号

平成 年 月 日

学部
様

相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
委員長 ⑩

申請番号 () の研究計画に係る審査結果通知書

標記の研究計画について、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
規程に基づく判定を、下記のとおり通知いたします。

なお、判定結果に異議がある場合は、再審査の申請をすることができます。

記

申請番号	
研究課題	
申請者	(所属) (職名) (氏名)
判定結果	不承認
判定の理由等	

上記のとおり、「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会委員長の報告に基づき、当該研究計画の実施については、承認できません。

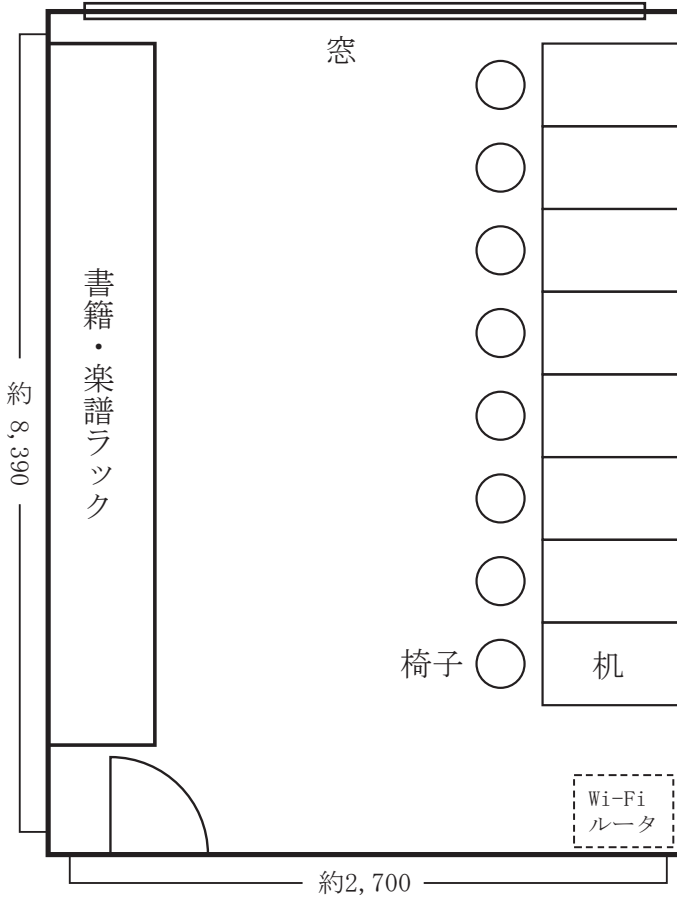
相愛大学

学長

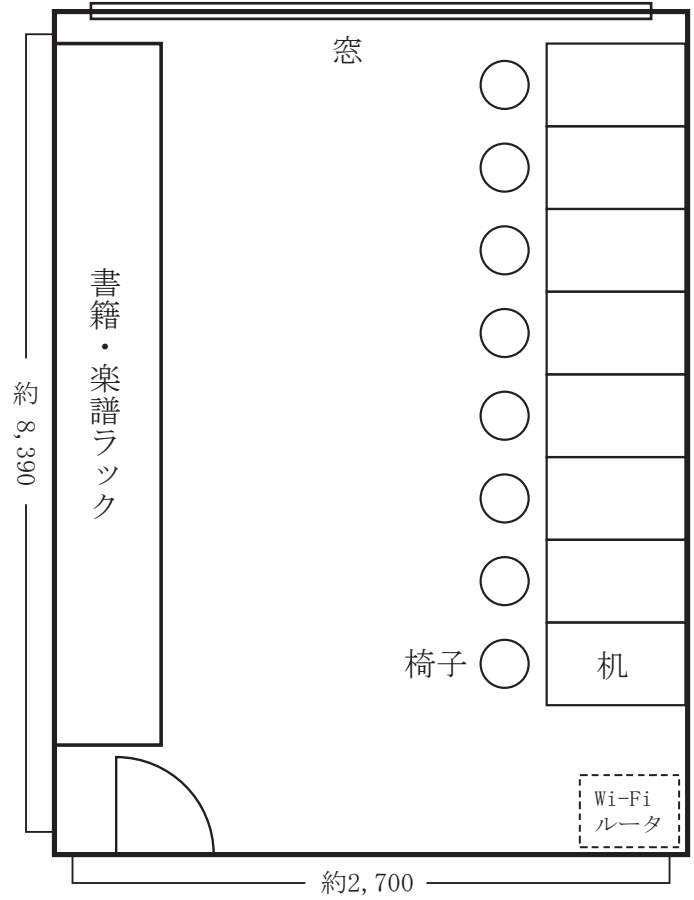
⑩

音楽研究科専用施設の見取図

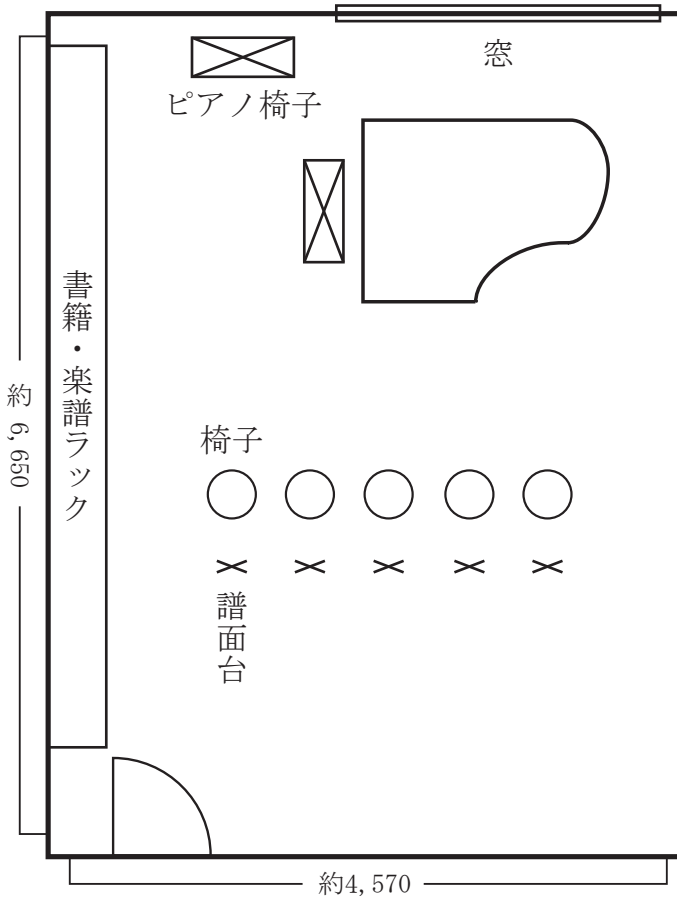
1号館 211教室 「音楽研究科研究室①」



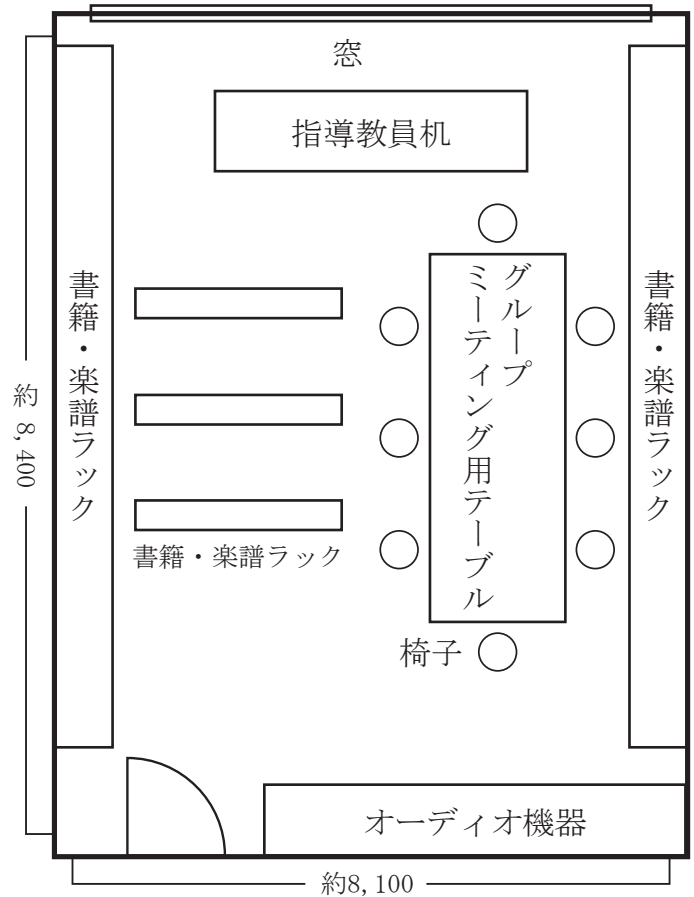
1号館 212教室 「音楽研究科研究室②」



2号館 320教室 「音楽研究科演習室」



1号館 217教室 「音楽研究科資料室」



相愛大学図書館

利用案内 [学生用]

2016年4月1日発行

〒559-0033
 大阪市住之江区南港中4-4-1
 TEL (06)6612-5931
 FAX (06)6612-2995
 URL <http://www.soai.ac.jp/library/>



開館日時

○月～金曜日 9:00～18:30
 ○土曜日 9:00～17:30
 ○休館日 日曜日、祝日（授業日を除く）、
 長期休業中、その他学園の定める日

※ 変更する場合は、掲示板、ホームページなどでお知らせします。

貸出

借りたい資料と学生証を持って、各フロアのカウンターで手続きをしてください。

貸出冊数 / 期間

利用者	図書・雑誌	指定図書	楽譜	CD
学部学生 派遣留学生 専攻科生	10冊 2週間	1冊 3日	4冊 2週間	2点 1週間
卒業論文 作成学生	20冊 1ヶ月	1冊 3日	5冊 1ヶ月	3点 1週間

返却

返却期限日までに2、3階どちらかのカウンターに返却してください。

閉館中は、図書館正面入口のブックポストへ返却できます。

CDは直接カウンターに返却してください。



◀ブックポスト

延長

返却期限日までであれば、他の利用者の予約がない場合、1冊につき1回まで延長できます。（CDの延長は不可）

[受付] 2、3階カウンター [必要なもの]学生証（資料は不要）
 （マイライブラリから延長手続きを行うこともできます。）

予約

利用したい資料が貸出中の場合、予約をすることができます。

[受付] 2、3階カウンター [必要なもの]学生証
 （マイライブラリから自分で予約手続きを行うこともできます。）

コピー

著作権の範囲内で図書館の資料をコピーすることができます。

[受付] 2、3階カウンター
 [必要なもの]学生証
 [料金]白黒：1枚10円 カラー：1枚20円

視聴コーナー

CDを聴いたり、DVDやブルーレイを観ることができます。

持ち込み資料の視聴も可能です。

2～6人まで同時に視聴できるブースもあります。

[受付] 3階カウンター [必要なもの]学生証



▲ブースごとに仕切りがあるのでリラックスして鑑賞できます。

購入リクエスト

利用したい資料が図書館にない場合、購入のリクエストを出すことができます。
 （1人1年10冊まで）

[受付] 2、3階カウンター [必要なもの]学生証

相互利用

利用したい資料が図書館にない場合、他の図書館からコピーや資料を取り寄せたり、他の図書館を直接利用することができます。

[受付] 2階カウンター [必要なもの]学生証 [料金]コピー料金、送料

製本

楽譜などを製本することができます。

[受付] 2階カウンター
 [必要なもの]学生証、製本するもの
 [料金]表紙なし 1冊50円
 表紙つき 1冊200円



◀表紙つきの場合、
表紙と背表紙の色
を選ぶことができます

OPAC (=Online Public Access Catalog (オパック))

自分の見たい資料が図書館に置いてあるか、パソコンやスマートフォンから検索することができる蔵書検索のデータベースです。



▲2階に5台、3階に2台OPAC用パソコンを設置しています。

マイライブラリ

登録すると、スマートフォンや自宅から、自分が借りている資料の確認や、延長、予約手続きをすることができます。

[受付] 2階カウンター [必要なもの]学生証

Naxos Music Library

クラシックを中心にCD約80,000枚が聴き放題のデータベースを、3階や自宅から利用できます。

・3階で利用する場合 [受付] 3階カウンター [必要なもの]学生証
 ・自宅で利用する場合 [受付] 2階カウンター [必要なもの]学生証

各コーナー

① カウンター

本の借出・返却や各種申込手続きができます。

② OPAC、データベース検索コーナー

自分の見たい資料が図書棚に置いてあるか調べることができます。(自宅のPCやスマートフォンからも調べることができます。)

③ コピー機

著作権の範囲内で図書館の資料をコピーすることができます。
【料金(1日限)】：1枚10円
【料金(1ヵ月)】：1枚20円

④ 一般図書、参考図書

心理・宗教・社会・生活科学・語学・文学分野など、芸術分野以外の本があります。1階書庫にも置いてあります。

⑤ 雑誌

芸術分野以外の雑誌を置いてあります。
MORE、Vivi、FINEBOYSなどのファッション雑誌も置いてあります。
バックナンバーは、棚の後ろと1階書庫にあります。

⑥ 敬愛(きょうあい)文庫

本学の教員や卒業生など、学歴に縁のある方々から寄贈された資料を展示しています。

⑦ 指定図書

先方が、講義に際する図書として、皆さんに読んでほしいと指定された本を置いてあります。

⑧ 新聞

朝日・毎日・読売・日本経済などの平日朝刊と先週分を置いてあります。
それ以外(約1年分)のものは1階書庫にあります。

⑨ イベント展示コーナー

2階フロアの分野をテーマにした展示をおこなっています。

⑩ 新着コーナー

1、2階フロアに新しく入った本を展示しています。

⑪ 読み物コーナー

小説などの読み物を置いています。

⑫ 就職・資格関係コーナー

就職活動に関する本や、教員採用試験、警視庁採用試験、国家試験の試験問題など資格関係の本を置いています。

⑬ 絵本・紙芝居コーナー

絵本や紙芝居などを置いているコーナーで、よく読んであげたい本を展示しています。

⑭ 学生選書コーナー

図書館がランチャイアによる選書ツアーによって選ばれた本を展示しています。

⑮ グループ研究室

グループでの共同学習などに利用することができ、PCを利用できる部屋です。

⑯ OA室

PCを利用できる部屋です。

⑬ グループ研究室

大型本

⑭ OA室

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑳ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑯ グループ研究室

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑭ OA室

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑭ OA室

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

⑮ 読み物コーナー

⑯ 就職・資格関係コーナー

⑰ 雑誌

⑱ 参考図書

⑲ 一般図書

㉑ イベント

㉒ 文庫

㉓ 新聞

㉔ 学生選書

㉕ 図書・索引

㉖ 東洋文庫

㉗ 岩波新書

㉘ 雑誌

3階へ→



ロッカールーム

⑮ 雑誌

入館・退館ゲート

事務室

① カウンター

⑦ 指定図書

⑨ イベント

⑧ 新聞

② OPAC、データベース検索コーナー

③ コピー機

④ 学生選書コーナー

⑩ 新着コーナー

⑬ 絵本・紙芝居コーナー

⑨ イベント

⑧ 新聞

② OPAC、データベース検索コーナー

各コーナー

① カウンター

本の貸出・返却や名簿申込手続きができます。

② OPAC検索コーナー

自分の貸したい資料が図書館に置いてあるか調べることができます。
(自宅のPCやスマートフォンからも調べることができます。)

③ コピー機

著作権の範囲内で図書館の資料をコピーすることが出来ます。
[料金]白黒：1枚10円
[料金]カラー：1枚20円

④ 一般図書、参考図書

芸術分野の本を置いています。
1階図書にも芸術分野の本を置いています。

⑤ 雑誌

芸術分野の雑誌を置いています。
バックナンバーは棚の後ろと1階にあります。

⑥ 楽譜

利用頻度の高い楽譜を置いています。
カウンター後ろの書庫にも楽譜を置いています。

⑦ イベント展示コーナー

音楽や芸術をテーマにした展示をおこなっています。

⑧ 新着コーナー

3階フロアに新しく入った本、楽譜、CDやDVDなどを展示しています。

⑨ 視聴コーナー

CDやDVD、ブルーレイなどを視聴することができます。
持ち込み資料の視聴も可能です。
2~5人で同時に視聴できるブースもありま

⑨ 視聴コーナー

⑨ 視聴コーナー

⑩ Naxos Music Library

⑩ Naxos Music Library

クラシックを中心に聴き放題のデータベースを利用できます。

⑥ 楽譜

大型本 (芸術・美術)

⑦ イベント展示コーナー

③ OPAC検索コーナー

⑤ 雑誌

ポケットスコア (Eulenburg、音楽之友社など)
全音、HENLE STUDIEN-EDITIONなど
Henle社
オペラフルスコア、ヴォーカルスコア (Ricordi、Barenreiter)
春秋社、ウィーン原典版
Dover社

750~790 工芸、音楽、演劇、諸芸・娯楽など
710~750 彫刻、絵画・書道、写真・印刷、工芸など
700 芸術・美術

記入台

② コピー機

① カウンター

入館・退館
ゲート

④ 一般図書 (芸術・美術)

764~770 器楽合奏、宗教音楽、歌劇 (オペラ)、声楽、バレエ、演劇など
762~763 ドイツ、中欧、ロシアなどの音楽家について (ハイドン、ブルックナー、モーツァルト、シューベルト、ドビュッシー、グエルディ、チャイコフスキなど)、楽器・器楽
761~762 音楽の理論・技巧、日本、アジア、ヨーロッパ、イギリスなどの音楽家について (ヘンデル、J.S.バッハ、ベートーヴェン、ブラームス、ワーグナーなど)
760~761 音楽評論、音楽教育、楽曲解説、音楽心理学など
700~760 彫刻、絵画、書道、版画、工芸、音楽評論など

⑧ 新着コーナー

④ 参考図書 (R700~R790)

視聴覚室



2階へ→

1階書庫

雑誌のバックナンバーや過去の新聞、利用頻度の低い図書や記事を置いています。

読書室

読書や勉強に利用できます。
夜8時まで閉めています。
(閉室時間は変更する場合があります。)

ALPS

常駐している教職員に気軽に相談ができたり、パソコンを利用して調べものや学習ができます。

OPACの使い方

「読みたい本が見つからない・・・」そんな時に便利なのがOPACです。使い方もとてもかんたん！
ここでは使い方について少しご説明します。

資料検索 資料の検索条件を入力し検索してください

簡易検索 | 詳細検索 | 新着検索

検索 キーワード: おもてなし

検索 キーワード: 全てを含む

種類: 図書 雑誌 雑誌番号 楽譜 視覚覚

検索先: 本学所属 NACSIS

キャンパス: 全館

タイトル: 全てを含む

編者名: 全てを含む

出版社:

出版年: ~




分類: 図書蔵書料分類

請求記号: ISBN:

図書(18件)

選択行を:

10件表示 18件中の 1-10 12

資料名	キャンパス	責任表示	出版社	出版年	所在
 懐石料理を知らう：和食とおもてなし（和食のすべてがわかる本：たのしくつくれるレシピつき：3）	南港	こどもくらぶ編	ミネルヴァ書房	2014	南港 2F一般書架C 596.2
 食文化とおもてなし	南港	山上徹著	学文社	2012	南港 2F一般書架B 383.8
 気になる本をクリックすると...	南港	有川浩著	角川書店, 角川グループパブリッシング (発売)	201	

所蔵一覧

巻号	予約人数	所在	請求記号	資料ID	状況	備考
0	0	南港 2F一般書架C	596.21 W 3	11176453	貸出中 (2015/04/27)	予約

基本は、調べたい単語を入力して“検索”をクリックするだけ！

検索結果一覧が表示されます。

気になる本をクリックすると...

本の状況などがわかります。

OPAC、データベースともに「使い方がわからない」「調べてみたけど見つからない・・・」そんな時はお気軽にカウンタースタッフまでお尋ねください。

日本分類十進法

00 総記	10 哲学	20 歴史	30 社会科学	40 自然科学
010 図書館、図書館学	110 哲学各論	210 日本史	310 政治	410 数学
020 図書、書誌学	120 東洋思想	220 アジア史、東洋史	320 法律	420 物理学
030 百科事典	130 西洋哲学	230 ヨーロッパ史、西洋史	330 経済	430 化学
040 一般論文集、一般講演集	140 心理学	240 アフリカ史	340 財政	440 天文学、宇宙科学
050 逐次刊行物	150 倫理学、道徳	250 北アメリカ史	350 統計	450 地球科学、地学
060 団体	160 宗教	260 南アメリカ史	360 社会	460 生物化学、一般生物学
070 ジャーナリズム、新聞	170 神道	270 オセアニア史、両極地方史	370 教育	470 植物学
080 叢書、全集、選集	180 仏教	280 伝記	380 風俗習慣、民俗学、民族学	480 動物学
090 貴重書、郷土資料、その他の特別コレクション	190 キリスト教	290 地理、地誌、紀行	390 国防、軍事	490 動物学
50 技術、工学	60 産業	70 芸術、美術	80 言語	90 文学
510 建設工学、土木工学	610 農業	710 彫刻	810 日本語	910 日本文学
520 建築学	620 園芸	720 絵画、書道	820 中国語、その他の東洋の諸言語	920 中国文学、その他の東洋文学
530 機械工学、原子力工学	630 蚕糸業	730 版画	830 英語	930 英米文学
540 電気工学、電子工学	640 畜産業、獣医学	740 写真、印刷	840 ドイツ語	940 ドイツ文学
550 海洋工学、船舶工学、兵器	650 林業	750 工芸	850 フランス語	950 フランス文学
560 金属工学、鉱山工学	660 水産業	760 音楽、舞踊	860 スペイン語	960 スペイン文学
570 化学工業	670 商業	770 演劇、映画	870 イタリア語	970 イタリア文学
580 製造工業	680 運輸、交通	780 スポーツ、体育	880 ロシア語	980 ロシア・ソヴィエト文学
590 家政学、生活科学	690 通信事業	790 諸芸、娯楽	890 その他の諸言語	990 その他の諸文学

各種データベース

データベースとは、「図書館で利用できる電子辞書」のようなものです。使いこなせばレポートを書く時などにとても役に立ちます。ここでは、図書館で利用できるデータベースをいくつかご紹介いたします。

CiNii(サイニイ)

全国の大学図書館が所蔵している本や雑誌などを検索することができます。論文本文を閲覧すること（一部）ができます。

magazineplus(マガジンプラス)

一般紙から専門誌などを収録した日本最大規模の雑誌記事データベース。

聞蔵Ⅱ(きくぞう)

朝日新聞の創刊号(1879年)以降の記事・広告が検索、閲覧できます。

Japan Knowledge(ジャパンナレッジ)

日本有数の百科事典や辞書類が持つ膨大な知識情報を収録したデータベース。

他にも、Naxos Music Library、JSTOR、メディカルオンラインなど様々なデータベースがあります。ぜひ一度利用してみてください。



- 大学紹介
About SOAI university
- 学部紹介
Academics
- 施設紹介
Campus map
- 入試情報
Admissions information
- 学生生活
Campus Life
- 就職
Career
- 図書館**
Library information

- 図書館**
- 図書館トップ >
- 図書館について >
- 利用案内 >
- 学外向けサービス >
- 春暁文庫について >

外部データベース検索

名称	アクセス	概要
	学内LAN 無制限 (機関定額制契約)	国立情報学研究所 (N I I) が提供しているサービス。論文情報の検索や論文本文を閲覧すること (一部) ができます。 詳細 
		国立情報学研究所 (N I I) が提供しているサービス。全国の大学図書館が所蔵する本や雑誌などを検索することができます。 詳細 
		科学研究費助成事業により行われた研究の情報・報告書を検索することができます。 詳細 
		国立情報学研究所 (N I I) が提供しているサービス。日本の学術機関リポジトリに蓄積された学術情報 (論文や報告書など) を横断的に検索することができます。 詳細 
	無料公開 (学外から利用可)	全国の大学図書館などが所蔵する図書・雑誌を検索することができます。目次や内容などから検索することもできます。 詳細 
	無料公開 (学外から利用可)	国立国会図書館の蔵書検索システム。 検索方法 
	学内 (2 I D)	一般誌から専門誌、大学紀要、海外誌紙まで収録した日本最大規模の雑誌記事データベース。 詳細 
	学内 (1 I D)	学術雑誌のバックナンバーを電子的に提供しており、各タイトルの創刊号から、3~5年前までの号 (最新号は除く) のフルテキストが収録されています。本学では、文学、音楽、歴史など、約150タイトルが収録された Arts & Sciences III collection  を利用することができます。
	学内 (1 I D)	朝日新聞の創刊号 (1879年) 以降の記事・広告が検索できます。紙面イメージや切り抜きイメージを見ることができます。 使い方 
	学内 (1 I D)	日本有数の百科事典や辞書類を持つ膨大な知識情報を収録したデータベース。さまざまな言葉の辞典から、史実を深く掘り下げた歴史事典、「東洋文庫」などの叢書まで、あらゆる項目の一括検索が可能です。
	・学内、学外 (5 I D) ・学外利用希望者には ID とパスワードを貸出しています。	クラシックを中心とする膨大な音源が聴き放題のインターネット音楽配信サイト。また、音楽辞典や曲目・作曲家解説、オペラのリブレットを見ることができます。
	・学内 ・ダウンロード文献数に制限あり (年間150文献)。	国内の学会・出版社発行の雑誌に掲載された医学関連分野の文献を検索することができます。必要な文献はその場で全文閲覧・ダウンロードが可能です。

<利用上のご注意>
 外部データベースの利用については、提供者とのライセンス契約 (Agreement) で、守らなければならない事項が定められています。一般的に次の行為については厳しく禁止されています。
 ・組織的に大量のダウンロードやプリントアウトをすること
 ・個人利用以外の目的で使うこと
 ・営利・非営利を問わず複製・再配布すること
 ・著作権を侵害すること
 契約に違反する利用があった場合、それが一個人の不注意な行為であったとしても、大学からのアクセスがすべて停止されることがあります。これらの注意事項を守ってご利用くださるようお願いいたします。

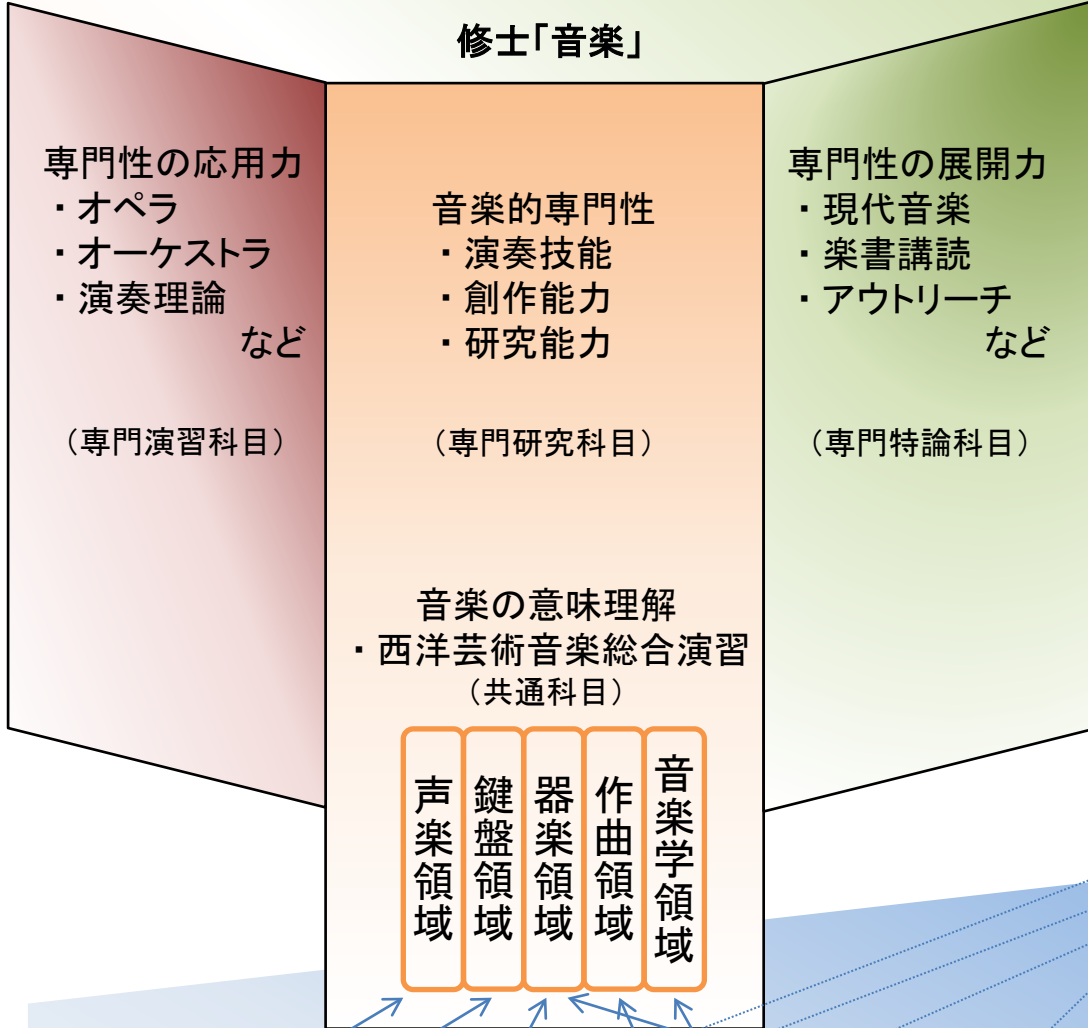
↑
Page Top

【基礎となる学部と大学院音楽研究科との関係図】

- ※ 大学院への進学の可能性を表す
- ※ ※ 中心的な進路の実績を表す

【大学院 音楽研究科 音楽専攻】

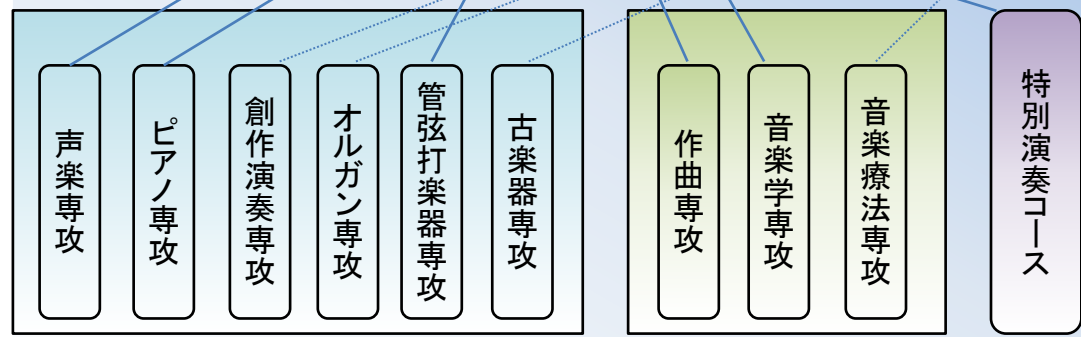
修士「音楽」



芸術文化を牽引する
高度専門職業人等

社会での即戦力等

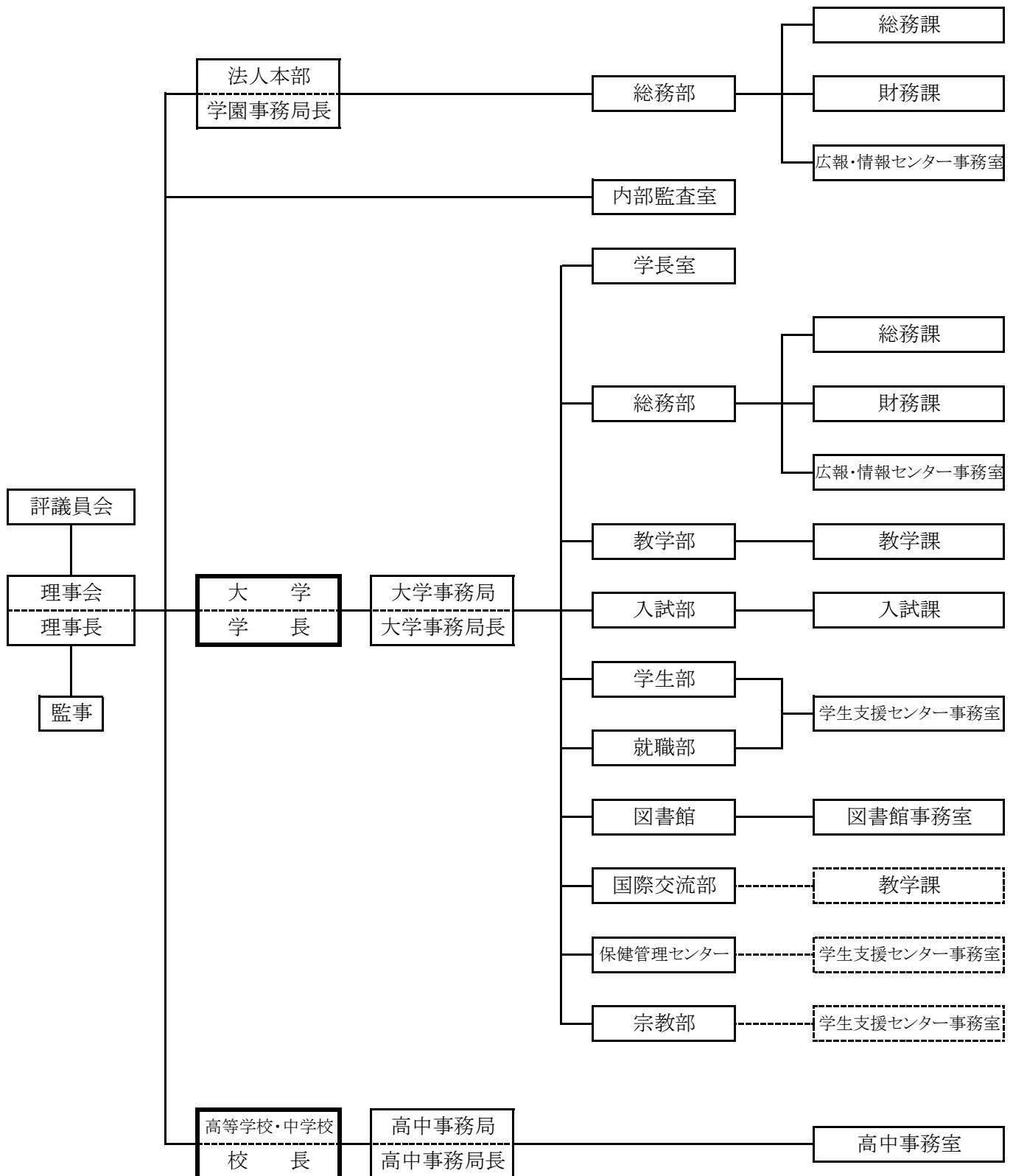
学士「音楽」



演奏コース

音楽文化創造コース

【音楽学部 音楽学科】



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

相愛大学自己点検・評価に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、相愛大学学則第1条の2に基づき、相愛大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価に関する基本的事項を定める。

(自己点検・評価委員会の設置)

第2条 本学に自己点検・評価を統括するための組織として自己点検・評価委員会を置く。

(自己点検・評価委員会の構成)

第3条 前条の委員会の委員は次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学事務局長
 - (4) 図書館長、宗教部長、保健管理センター長、国際交流部長
 - (5) 音楽学部、人文学部及び人間発達学部（以下「各学部」という。）の学部長、共通教育センター長
 - (6) 教学部長、学生部長、入試部長、就職部長
 - (7) 総合研究センター長
 - (8) 学長室長、各事務部長
 - (9) 学長が推薦するもの若干名
- 2 前条委員会の委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員長が指名する副学長をもって充てる。
- 3 委員長が必要と認めたときは、委員以外のものを出席させ、意見を聞くことができる。

(自己点検・評価委員会の任期)

第4条 前条第1項第1号から第8号までの委員の任期は、その職務にある期間とする。第9号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 副委員長の任期は、その職務にある期間とする。

(自己点検・評価委員会の任務)

第5条 自己点検・評価委員会は、本学の研究・教育水準の向上に資するため、以下の各号に関わる基本的事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の実施の体制
 - (2) 自己点検・評価の項目
 - (3) 自己点検・評価の結果
 - (4) その他、自己点検・評価に関する必要な事項
- 2 自己点検・評価委員会は前項各号の審議結果を、執行部会議に報告するものとする。

(自己点検・評価実施委員会の設置)

第6条 自己点検・評価を実施するために自己点検・評価実施委員会を置く。

(自己点検・評価実施委員会の構成)

第7条 自己点検・評価実施委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 自己点検・評価担当副学長
- (2) 大学事務局長
- (3) 学長室長、各事務部長
- (4) 各学部・共通教育センターより選出された教員各1名

2 前項第1号の副学長を実施委員長とする。

3 第1項第1号から第3号までの委員の任期は、その職務にある期間とする。第4号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(自己点検・評価実施委員会の任務)

第8条 自己点検・評価実施委員会は、第5条第1項第2号の項目に従い、毎年、自己点検・評価を実施する。

2 自己点検・評価を実施するための具体的手続き等は別途定める。

3 自己点検・評価実施委員会は、自己点検・評価の結果を、自己点検・評価委員会に文書をもって報告する。

(事務の所管)

第9条 自己点検・評価に関する事務は学長室がおこなう。

(規程の改正)

第10条 この規程の改正は、自己点検・評価委員会の発議を経て、大学評議会においておこなう。

附 則

この規程は平成7年9月4日より施行する。

附 則

この改正規程は平成18年4月25日より施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年6月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。



大学紹介

大学の取り組み/情報公表

大学紹介
About SOAI university

学部紹介
Academics

施設紹介
Campus map

入試情報
Admissions information

学生生活
Campus Life

就職
Career

図書館
Library information

- 相愛大学将来構想 >
- 情報公表 >
- アドミッション・ポリシー >
- カリキュラム・ポリシー >
- ディプロマ・ポリシー >
- 設置関係 >
- 自己点検・評価 >
- 大学機関別認証評価 >
- 相愛大学国際化ビジョン >

情報公表

大学の教育研究上の目的に関すること（第1項第1号）

- [学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的](#)

教育研究上の基本組織に関すること（第1項第2号）

- [音楽学部](#)
- [人文学部](#)
- [人間発達学部](#)

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（第1項第3号）

- [専任教員数](#)
- [教員組織、各教員が有する学位及び業績](#)

入学者受入方針、入学者数、収容定員、在学学生数、卒業及び修了者数、進学者数、就職者数（第1項第4号）

- アドミッションポリシー
[【音楽学部】](#) [【人文学部】](#) [【人間発達学部】](#)
- 学生数
[【入学者数・在学者数】](#) [【収容定員】](#) [【卒業者数】](#) [【進学者数】](#) [【就職者数】](#)

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること（第1項第5号）

- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
[【講義要項】](#) ※ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）のゲストユーザーからお入りください。
- 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
履修モデルの設定… [【音楽学部】](#) [【人文学部】](#) [【人間発達学部】](#)
主要科目の特徴… [【音楽学部】](#) [【人文学部】](#) [【人間発達学部】](#)
[【科目ごとの目標等】](#) ※本学シラバスにて詳細を公開。ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）のゲストユーザーからお入りください。

学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第1項第6号）

- 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)
[【成績要件・教育課程表・取得可能学位】](#)

校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること（第1項第7号）

- 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
[【キャンパス概要（キャンパスマップ）】](#) [【キャンパス概要】](#) [【課外活動状況】](#)

授業料、入学料、その他大学が徴収する費用に関すること（第1項第8号）

- [授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用](#)

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係わる支援に関すること（第1項第9号）

- 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
[【学生の修学】](#) [【進路選択】](#) [【心身健康等に係る支援】](#)

修得すべき知識及び能力に関すること（第2項）

- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
[【講義要項】](#) ※ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）のゲストユーザーからお入りください。

財務情報

- [予算・決算、前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書](#)

Page Top



相愛大学FD委員会規程

平成27年5月14日一部改正

(設置)

第1条 相愛大学（以下「本学」という。）にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本学教員の教育研究活動の向上と能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、FDに関わる事項を審議する

(所管)

第3条 委員会は以下の事項を所管する。

- (1) FDの企画・立案に関すること
- (2) FDの実施計画と運営に関すること
- (3) FD活動に関わる情報の収集と提供
- (4) FDに関する広報活動
- (5) その他FDに関する事項

(構成)

第4条 委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 副学長（自己点検・評価担当）
- (2) 教学部長
- (3) 各学部より選出された者1名
- (4) 共通教育センターより選出された者1名
- (5) 各事務部長
- (6) その他学長が必要と認めた者若干名

(委員長)

第5条 委員会を統括するために委員長を置く。

- 2 委員長は委員の中から学長が任命する。
- 3 委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員長は必要に応じて委員会を招集し、議長となる。

(任期)

第6条 第4条の委員の任期は次の通りとする。

- (1) 第4条第1号、2号、5号の委員の任期はその在任中とする。
- (2) 第4条第3号、4号、6号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(事務の所管)

第7条 委員会の事務は教学課が所管する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。

附則

この規程は、平成20年7月17日より施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年5月14日から施行する。

相愛大学FD通信 第19号

2016年6月29日 相愛大学FD委員会

○ご挨拶

今年度も、FD活動への積極的なご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

本学は昨年、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受け、機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。一方、18歳人口の断続的な減少が予測されることから、認証評価における自己点検評価をもとに建学の理念と教育目標に基づいた大学での学びについて再考し、本学のFD活動に反映したいと考えています。

近年、教育に関連する課題や問題は多様化しており、FD活動の重要性が増していると言っても過言ではないと思います。また、教育成果の可視化など教育の評価方法も多様化しています。本委員会は新たな教育の評価法などについても検討しつつ、これからの大学教育に求められるもの、本学での教育に求められるものをより明確化し、実践するために活動したいと考えています。

そのため、本年度のFD研修会では「外部研修会の内容報告」「学生FDとしてのSAの可能性」などについてご紹介したいと考えています。FD活動に関するさまざまなご意見をお寄せいただければ幸いです。

○今年度の活動予定

まず、今年度も8月4日、10月17日、2月16日に研修会を3回予定しております。

第1回研修会は、「外部研修会の報告」とする予定です。昨年度、学外で開催された種々の研修会において検討された内容について、参加された教員・職員の方々からご報告頂く予定です。

第2回研修会は、昨年度から実施されているSA制度について、外部講師をお招きしてご講演頂きたいと考えています。本年度は、昨年ご講演頂きました立命館大学(沖先生)よりも本学と学部構成、学生定員などの点で共通点のある中規模大学での実施方法などをうかがうことができると考えています。講師の先生は現在、検討中ですのでお心当たりのある先生はご指導頂ければ幸いです。

第3回研修会では、本年度実施しているSAについて、導入した講義・実験・実習・演習での取組などをご紹介頂く予定です。また、本年度は学生FDとしてのSAの可能性を評価するため、SAから見た教育、講義などについてSA活用教員の先生方にご紹介頂く予定です。

授業見学はおよび授業評価アンケートは、本年度もいずれも計2回実施する予定です。授業見学は前期は6月6日～18日、後期は11月7日～19日、授業評価アンケートは前期は6月27日～7月9日、後期は11月28日～12月10日です。

ご参加、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

教員の採用、昇任人事等に関する要綱

平成23年6月16日 制定
平成27年2月19日一部改正

(趣旨)

- 1 この要綱は、相愛大学専任教員（特別任用教員、契約教員、特別契約教員を含む。以下同じ。）にかかる適切な人事の進め方についての基本事項を定める。

(人事の前提)

- 2 教員の採用、昇任等の人事の前提となる教員体制については、大学設置基準等が定める基準等を基本に、具体には、当該学部等（共通教育センターを含む。以下同じ。）の教育・研究上及びその他の必要性、適正な職階配置、大学経営上の観点等を勘案しつつ、最終的には学長の主導により全学的な合意を図るものとする。

(人事計画)

- 3 各学部等は、それぞれの教育・研究上の将来計画と必要性に基づき、大学設置基準等が定める専任教員数及び教授数、専任教員の専門分野、職階、年齢等に配慮した各学部等独自の採用、昇任等の人事計画を立案し、学長の承認を得るものとする。

(採用、昇任等の手続き)

- 4 採用、昇任等の人事を予定する学部等は、その前年度に、その内容を、学長に説明し承認を得るものとする。承認後、学長は、その概要を大学評議会に報告するものとする。

(研究業績の審査等)

- 5 各学部等における教育研究業績の審査等については、別に定める規程等に従い行うものとする。

(選考基準)

- 6 各学部等の教育研究業績の審査における選考基準については、大学設置基準、及び「相愛大学教員選考基準」に基づき、各学部等において、それぞれの教育・研究上の独自性を勘案して制定し、学長の承認を得て、大学評議会において了承を得るものとする。

(結果報告)

- 7 各学部等は、採用、昇任等の審査結果を、速やかに、経過も合わせて学長に報告し、承認を得るものとする。

(理事長の承認等)

- 8 学長は、各学部等の採用、昇任等の人事計画を承認したときは、これを常任理事会に発議し、その議を経て理事長の承認を得るものとする。ただし、昇任に関するものは、

この限りでない。また、各学部等の審査結果を了承したときには、速やかに理事長に報告するものとする。

相愛大学教員採用手続・審査等に関する規程

平成27年2月19日制定

(目的)

第1条 この規程は教員採用手続・審査等に関して必要な事項を定める。

(学長への申し出)

第2条 学部等(共通教育センターを含む。以下同じ。)において専任教員採用の必要が生じた時は、学部等が別に定める内部手続を経て、学部長等(共通教育センター長を含む。以下同じ。)が学長に申し出るものとする。

(審査等の付託)

第3条 学長は、学部長等の申し出を承認した場合は、その概要を大学評議会に報告するとともに、常任理事会の議を経て、理事長の承認を得た後、当該学部等に審査等を付託する。

(人事委員会)

第4条 学部等は、前条に定める付託を受けた時、速やかに人事委員会を設置するものとする。

2 人事委員会は、学部長等を委員長とし、他の構成員等については、学部等が別に定める。

(候補者の募集)

第5条 人事委員会は、期間を定めて広く候補者を公募し、その候補者の履歴書、業績書、推薦書及び人事委員会の審査の参考となる資料を取り纏める。

2 特別な事由があり、人事委員会の合意がある場合は、学長の承認を得て、公募によらず人選を行うことができる。

3 人事委員会における審査手続等に関しては、学部等が別に定める。

(審査報告等)

第6条 人事委員会は、審査報告書を作成し、教授会において、審査報告を行い、質疑に答える。

2 採用候補者は、原則として審査報告を行った次回の教授会で、出席者全員の無記名投票により3分の2以上の賛成をもってこれを決定する。

(非常勤講師)

第7条 学部等において非常勤講師採用の必要が生じた時は、学部等が別に定める手続を経て、教授会で承認を得た後、原則として次回の教授会に履歴書、業績書等を提出し、質疑応答の後、多数決にて決定する。

- 2 前項の定めにかかわらず非常勤講師が新たに授業科目を担当する場合は、その必要性について、執行部会議の審議を経て、学長が理事長に進達し、常任理事会の議を経て理事長の承認を得なければならない。
- 3 次年度以降も継続の場合、非常勤講師の氏名及び担当科目を一覧表にして教授会に提出し承認を得なければならない。

(理事長の決定)

第8条 専任及び非常勤共に教員の採用は総べて、学長の承認を得て、学長が理事長に進達し、理事長が決定する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。但し、理事長の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、相愛大学音楽学部教員採用内規、相愛大学人文学部教員採用内規、相愛大学人間発達学部教員採用内規、相愛大学共通教育センター教員採用内規は、廃止する。

相愛大学教員昇任手続・審査等に関する規程

平成27年2月19日制定

(目的)

第1条 この規程は、教員昇任手続・審査等に関して必要な事項を定める。

(学長への申し出)

第2条 学部等（共通教育センターを含む。以下同じ。）において、専任教員の昇任の必要が生じた時は、学部等が別に定める内部手続を経て、10月末日までに学部長等（共通教育センター長を含む。以下同じ。）が学長に申し出るものとする。

(審査等の付託)

第3条 学長は、学部長等の申し出を承認した場合は、その概要を大学評議会に報告し、教授会に審査等を付託する。

(人事委員会)

第4条 学部等は、前条に定める付託を受けた時、速やかに人事委員会を設置するものとする。

- 2 人事委員会の構成員等については、学部等が別に定める。
- 3 人事委員会は必要に応じて前項に定める者以外の教授会構成員から意見を聴取することができる。

(審査等)

第5条 人事委員会は期間を定めて該当者の履歴書、教育研究業績書等の審査資料を取り纏め、審査を行う。また、学部長等は、審査の方法等について、教授会の審議を経て特段の定めをすることができる。

- 2 前項に定める審査資料等は教授会構成員に公開するものとする。

(審査報告等)

第6条 人事委員会は、審査報告書を作成し、教授会に報告し、質疑に答える。

- 2 昇任候補者は、審査報告を行った、次回の教授会において無記名投票を行い、出席者の3分の2以上の賛成をもって決定する。
- 3 教授会での投票等に関して、学部長等は、教授会の審議を経て、特段の定めをすることができる。

(理事長の決定)

第7条 候補者の昇任は、学長の承認を得て、学長が理事長に進達し、理事長が決定する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。但し、理事長の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、相愛大学音楽学部教員昇任内規、相愛大学人文学部教員昇任内規、相愛大学人間発達学部教員昇任内規、相愛大学共通教育センター教員昇任内規は、廃止する。

プロフィール

検索

キーワード検索

氏名

必須

専門分野

キーワード

検索

50音別

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
ヲ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ン	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

カテゴリー別

🔍 学部・学科から選ぶ

🔍 楽器から選ぶ

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

[入学定員の設定の考え方]

相愛大学大学院音楽研究科（以下、「本研究科」という。）の入学定員は 8 名とする。この入学定員の設定の考え方は、後述する在学生の動向及び各種アンケートの結果から、開設年度に本学の在学生（現 3 年生）と卒業生のみで十分に入学定員を充足する数値であり、且つ本研究科が掲げるアドミッションポリシーに即した入試選抜制度を十分に機能させ、志をもった学生に対する質の高い教育研究活動を実施し、社会的状況に即した人材の養成をなし得る環境を構築するものである。

[定員充足の見込み]

本研究科の入学定員を設定するため、在学生の動向、在学生対象アンケートによる意識調査、卒業生対象アンケートによる意識調査、海外からの要請の 4 つの視点から分析を行った。（詳細は「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載）

結果、開設年度では既に入学定員 8 名を充足する見込みであり、それ以降も安定的に入学志願者を確保できると考えている。

なお、本書に用いた各種データは、平成 26（2014）年度に日本私立学校振興・共済事業団が公募する「未来経営戦略推進経費」（教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取組み）に採択された事業（採択期間 3 年間）により、全学的に推進する IR（Institutional Research）活動の一環として、データの取纏めと分析を実施したものである。

[基礎となる学科の定員充足率について]

相愛大学音楽学部音楽学科（以下、「音楽学科」という。）の収容定員に対する充足率は、平成 28（2016）年 5 月 1 日現在で 61.9%となっている。

相愛大学（以下、「本学」という。）では、この状況を真摯に受け止め、平成 26（2014）年 10 月に学長主導のもと、学長、副学長、音楽学部学部長、音楽学部各学科長、大学事務局長、学長室長、教学部・入試部事務部長、入試課長等を構成メンバーとする「音楽学部改革検討委員会」を立上げ、学部の抜本的諸改革を検討してきた。委員会の設置以降、学部・学科の改編（学科・専攻構成、教育課程、入学定員、学費等）を含めた音楽学部の在り方について集中的に審議を重ね、平成 27（2015）年 3 月 19 日に「音楽学部改革基本方針」（以下、「改革基本方針」という。）を取纏めている。

平成 27 (2015) 年度以降については、この改革基本方針に則り、具体的な改革に資する取組みを実施すべく、「カリキュラム検討部会」と「音楽教育連携部会」を発足させ、先ず以て教育の質的転換を実現するとともに、適切な定員の見直しや統一性のある学生募集戦略を推進している。

なお、音楽学科の中長期的視野にたった適正規模への移行と、より徹底した少人数教育の実施のため、平成 26 (2014) 年度に入学定員を 120 人から 100 人、収容定員を 480 人から 400 人に縮減している。また、平成 28 (2016) 年度には学生納付金額の平準化、平成 29 (2017) 年度には特別奨学生制度の見直し（利用枠の拡大等）を実施した。

現状の定員未充足の要因については、クラシック音楽を取りまく環境の多様化に加え、本学独自の要員の一例として、平成 25 (2013) 年度から平成 26 (2014) 年度にかけて、約 20%以上の入学者数の落ち込み（約 25 名減）があつて以降、平成 28 (2016) 年度までその水準で推移していることについて、永きにわたり音楽学科で実技レッスンを指導してきた専任教員が、続いて定年退職を迎えたことに対して、中期的視野にたった戦略的な人事計画を策定していなかったことが大きな要因と分析している。

改革基本方針では、このことにも早期に対応することが示され、毎年度 6 月を目途に音楽学部全体の人事計画を策定し、これを執行部に提出することを義務付けている。なお、入学者数については、平成 29 年度入試では大幅に回復する見込みで、音楽学科で約 90 名の入学者（前年比約 140%）を確保する見通しである。今後も学部の収容定員充足率の向上をめざし、本研究科と連動した広報活動を展開することとしている。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本研究科の入学定員を設定するため、以下の 1~4 の動向を確認した。

1. 在学生の動向

本研究科は音楽学科を基礎とする教育機関であるため、その音楽学科の学生の動向をみてみると、過去 5 年間の進学率は平均で 19.2%であり、平成 28 (2016) 年度の学士課程修了後の進学率、全国平均 12.1% (平成 28 年度学校基本調査の速報について (報道発表資料)) を大きく上回る【資料 1】。また、より詳細に状況を把握するため、専攻楽器別の動向に着目したところ、ヴァイオリンやチェロなどの弦楽器専攻生の進学率は高く、過去 5 年間の平均進学率は 41.1%である。一方で、電子オルガンなどを用いて演奏や編曲等を行う創作演奏専攻生では、過去 5 年間の平均進学率は 4.0%と低く、卒業後に即戦力として関連企業等に就職する傾向がみてとれる【資料 2】【資料 3】。

本研究科はこのような状況、つまりは進学率の高い領域を基礎として設置することを基本としている。

また、本学が平成 11 (1999) 年に設置した音楽専攻科では、開設から平成 28 (2016) 年度に至るまで概ね入学定員を充足している【資料 4】。なお、そこに進学を望む者の領域は、上記の進学率の高い専攻楽器別の進学率と相関関係にあることから、設置

の基本的な考え方には客観性が担保されているものとする【資料 5】。

なお、既設の音楽専攻科については、開設年度の動向等を見極めたうえで、本研究科との機能的役割を検討し、早期に入学定員の見直しを検討することとしている。

2. 在学生対象アンケートによる意識調査

平成 28 (2016) 年 10 月に、音楽学科の在学生 255 名を対象に「将来の進路に関するアンケート調査」を実施した。有効回答者数は 231 名で回答率は 90.6%であった【資料 6】。

その結果をみると、「Q4 卒業後にさらに勉強するために、もし進学ができるなら希望しますか」に対して「はい」と回答した者が 123 名 (53.2%)、つづいて希望の進学先を問うた回答 (複数回答可) において「相愛大学の専攻科」が 36 名、「他大学の大学院」が 40 名、「海外留学」が 46 名となった。また、「Q7 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか」に対して、「従来から希望していた」が 7 名 (3.0%)、「条件を整えば希望する」が 83 名 (35.9%) で合計が 90 名 (38.9%) であった。

また、平成 30 (2018) 年度の開設時に受験対象者となる 3 年生では、「Q4 卒業後にさらに勉強するために、もし進学ができるなら希望しますか」に対して、「はい」と回答した者が 27 名 (56.3%)、続いて「Q7 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか」に対して、「従来から希望していた」が 2 名 (4.2%)、「条件を整えば希望する」が 16 名 (33.3%) で、合計が 18 名 (37.5%) であった。

以上のことから、潜在的な入学志願者の割合は非常に高いと判断できる一方で、「条件を整えば希望する」を選択する者の割合が高いことが窺える。なお、その条件として「学費を支弁できること」を選択した者が最も多く 53 回答 (複数回答可) であることから、金銭面における支援体制の整備が必要と分析している。なお、後述する「学生納付金の設定の考え方」は、この点を考慮し検討したものである。

3. 卒業生対象アンケートによる意識調査

平成 28 (2016) 年 12 月に、音楽学科の卒業生が集まる機会を利用して、「相愛大学大学院 (修士課程) 設置に関するアンケート調査」を実施した。有効回答者数は 48 名であった【資料 7】。

その結果、「Q4 あなたは、今後、大学院へ進学する希望はありますか」に対して、「進学したいと思っている」が 10 名 (21%)、「Q5 相愛大学に大学院 (修士課程・2 年) が設置されれば、大学院への進学を考えたいと思いますか」に対して、「ぜひ進学を考えたい」が 7 名 (15%)、「条件を整えば進学を考えたい」が 5 名 (11%)、「将来的に条件を整えば考えたい」が 10 名 (22%) であった。

以上のことから、ごく一部の卒業生を対象に行ったアンケート結果からも、既に入学生志願者の見込みが高い状況が確認された。なお、その志願者の多くは 20 歳代の卒業

生で、現在の職業が「楽団員・ソロ奏者等」や「音楽教室の講師等」を選択している者の割合が高いことがみてとれた。

4. 海外からの要請

相愛大学音楽学部では、昭和 63 (1988) 年に「ショパン音楽アカデミー (現、ショパン音楽大学) (ポーランド)」、平成 20 (2008) 年に「ヴェルディ音楽院 (イタリア)」、平成 21 (2009) 年に「カンテッリ音楽院 (イタリア)」、平成 25 (2013) 年に「フライブルク音楽大学 (ドイツ)」・「台中教育大学 (台湾)」との学術交流協定を締結し、ヨーロッパ圏の大学への学部生の留学や、これらの大学から外国人教員を招聘するなどして交流を継続している。また、台中教育大学との交流では、平成 25 (2013) 年 9 月から平成 26 (2014) 年 3 月まで交換留学生を 3 名受入れ、その内 2 名は編入学試験に合格して 3 年次編入をした。その後も同大学との密接な学術交流を継続しているが、台中教育大学から本学に対して、修士課程の設置という要望が寄せられている。また、現在、台湾や中国の芸術 (演奏) 系学部を有する大学との交流協定拡大の協議のなかで、大学院の設置の有無に関する質問が寄せられることから、本研究科への期待は高いことが窺える。今後、本学が東アジア圏での音楽教育における指導的役割を担うためにも、本研究科の開設は重要との考えに至っている。

以上 1~4 の動向から、本研究科への入学志願者数は、基礎となる学科、音楽学科卒業生、海外協定校からの留学生、それに他大学の卒業生等を加えることで、毎年入学定員を上回る入学志願者の確保が見込まれ、設定した入学定員 8 名 (収容定員 16 名) には合理性があるものと考えられる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の年間授業料は 960 千円であり、入学から卒業までの施設費等を含めた納付金総額は 2,980 千円 (本学卒業生は 2,880 千円) である。

本学が比較対象校として挙げた演奏系大学院の年間授業料の水準は 710 千円~1,490 千円、納付金総額の水準は 2,040 千円~3,980 千円であった。関西圏私立の演奏系大学院の年間授業料の水準は 830 千円~1,310 千円、納付金総額の水準は 2,800 千円~3,620 千円であった【資料 8】。

以上のことから、学生納付金面での入学者確保の優位性、ならびに「在学生アンケート」にて示された金銭面を不安視する声にも一定対応した状況と考える。

なお、本研究科の施設・設備の整備計画は、既存施設の改修等によるもので、設置のための初期投資が多額でないことなどから、開設当初から完成年度を迎えて以降も財務上の問題は生じないことを確認している。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

[広報活動の基本と現状]

本研究科の本格的な広報活動は、平成 29 (2017) 年度に「設置認可申請中」である旨を明記して行う。なお、平成 28 (2016) 年度の後期中には、在学生に対して各種オリエンテーション等の機会を利用して、大学院を設置構想中である旨とその概要について口頭説明を行ってきた。また、相愛大学の保護者会「敬愛会（きょうあいかい）」や、相愛大学音楽学部と同窓会「沙羅の木会（さらのきかい）」の各種会合等においても、同様の説明を行っているところである。

在学生からは、具体的な要望も寄せられており、本研究科が進路の選択肢にある状況である。

- ・ 師事する先生だけでなく様々な先生のレッスンを受けてみたい
- ・ 舞台に上がり演奏する機会を多く設けて欲しい

（「将来の進路に関するアンケート調査」自由記述より）

また、在学生の保護者及び音楽学科の卒業生からも、「開設年度を 1 年前倒し出来ないか」や「卒業生の入学金は免除されるのか」など、具体的な要望や質問が寄せられており、本研究科を開設することについて一定の周知はなされた状況と判断している。

[在学生・保護者、同窓生に向けた広報活動]

平成 29 (2017) 年度に本格的な広報活動を開始する。その具体的な方法として、学園広報誌「SOAI familiar」（発行部数：約 4 万 5 千部）に記事を掲載し、それを相愛学園の在学生（保護者）約 1,680 名、同窓生約 32,700 名・寺院関係約 3,200 箇所・企業関係団体約 290 箇所に送付する。また、インターネットを利用した広報活動として、相愛大学公式ホームページ内に大学院の設置認可申請書を提出した旨を掲載するほか、各種 SNS（Facebook・LINE・ブログ）を利用した情報の拡散を行う。在学生に対しては、4 月・9 月のオリエンテーション内において、本研究科の概要を周知することとしている。

[行事等を用いた広報活動]

平成 30 (2018) 年度には、音楽学科のカリキュラム改正等も予定しており、本研究科の開設とあわせて、相愛大学の音楽教育の改革を印象づける広報活動を展開する。

また、本学園の音楽教育の特色として、幼少期から音楽家を育成する「相愛大学附属音楽教室」や、サイトウ・キネン・オーケストラにその名をとどめる名教育者、故斎藤秀雄教授の薫陶をうけ設立された「相愛オーケストラ」が挙げられる。これら本学園の特色を最大限に活かし、各種公演との連携により、本研究科がめざす教育内容等を広く周知する予定である。

[留学生・海外協定校に対する広報活動]

留学生及び海外協定大学への広報活動については、既に本学に入学している留学生に対しては在學生と同様にその概要等の説明を行う一方で、海外協定校に対しては、情報の錯綜や混乱を避けるため、正式に設置認可を受けた以降に公文書で案内する。よって、入学時期を4月のみに設定している本研究科においては、開設当初の留学生入学志願者は一定数にとどまることが予想されるが、平成31(2019)年度以降を見据えた広報活動については、設置認可以降から継続することとする。

[既設大学等の状況]

前述の通り、音楽学科の収容定員に対する充足率は、平成28(2016)年5月1日現在で61.9%となっており、このことに対しては、平成27(2015)年3月に策定した改革基本方針に従い、教育改革や広報戦略の見直し等を推進している。

なお、入学者数については、平成29年度入試で大幅に回復する見込みで、音楽学科で約90名の入学者(前年比約140%)を確保する見通しであることから、今後も学部全体での収容定員充足率の向上を実現すべく、本研究科と連動した広報活動を積極的に展開することとしている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本研究科では、相愛大学音楽学部の理念を継承しつつ、その真髄を究めるためにさらに高度な演奏技能、創作能力、研究能力を養い、同時にその技能・能力を発揮するための教養を涵養する。加えて音楽は科学技術の進歩と社会情勢の変動に伴い、その表現や在り方がかつてなく多様性を帯びてきている。これら音楽の諸相に対応し得る見識を養うとともに、音楽を幅広く総合的に捉えるための深い学識を授けることを教育研究上の理念とする。

また、上記の理念を踏まえ、本研究科ではクラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与することを目的とする。

なお、上記の理念・目的のもと本研究科を修了した学生の進路については、一つは演奏の専門家としてクラシック音楽界で活躍する人材で、ソリストとしての活動や演奏団体等への所属を見込んでいる。次の一つは、優れた音楽的専門性を社会の諸側面で展開できる実践的手法を身に着けた人材で、官公庁や地方自治体で芸術文化の振興を担当する職員、或いは文化振興財団や芸術文化等研究機関の職員、中学校・高等学校や特別支援学校等において文化活動を支援する教員、音楽ホール等の運営・企画会社への就職や音楽教室の指導者などである。また、音楽を学問として研鑽を望む者においては、他大学博士課程への進学も視野に入

れている。

② 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

わが国における芸術文化の振興は「文化芸術振興基本法」を基盤として、近年では、平成 26 (2014) 年 3 月 28 日に文化庁が発表した「文化芸術立国中期プラン ～2020 年に日本が、「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～」や、平成 27 (2015) 年 5 月 22 日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）」をもとに進められている。

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）」では、「鑑賞活動をする国民の割合」や「文化芸術活動をする国民の割合」の成果目標に具体的な数値が掲げられ、これを実現するため、「芸術家等の養成及び確保等」の項において、「多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくためには、その担い手として優秀な人材を得ることが不可欠」として、以下の具体的な施策が示されている。

- ・ 芸術系大学等が有する教員や教育研究機能、施設・資料等、様々な資源を活用して、アートマネジメント人材の育成を図るとともに、大学等の教育機関や国立の文化施設等における文化芸術に係る教育及び研究の充実を図る。
- ・ 芸術家等がその能力を向上させ、十分に発揮し、自らの職業や活動に安心して安全に取り組めるよう、芸術家等の活動環境等に関する諸条件の整備や、社会的な役割に関する理解の促進、社会的、経済的及び文化的地位の向上に努める。

（「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）」

第 3 文化芸術振興に関する基本的施策 4 芸術家等の養成及び確保等 より抜粋）

本研究科の設置の趣旨や教育課程の特色は、まさしく上記と合致するものであり、わが国における芸術文化の振興の動向に沿うものである。

また、本学の特色として地域と連動した教育の展開が挙げられる。2 つのキャンパスが立地する大阪市住之江区、大阪府中央区とはともに包括連携協定を締結しており、これに基づき具体的な連携事業を展開するため、定期的に各区長と本学学長とのトップ会談を実施するとともに、担当者間による密な調整を継続している。また、各区長にはオムニバス方式で開講している授業（「大学と地域社会」選択必修科目）にも登壇していただいている。

本研究科の設置に際しても、わが国の動向及び地域的要請にともに対応すべく意見交換を重ね、各自治体の要請等を確認したところである【資料 9】 【資料 10】。

以上により、本研究科の設置は社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとする。

学生の確保の見通し等を記載した書類

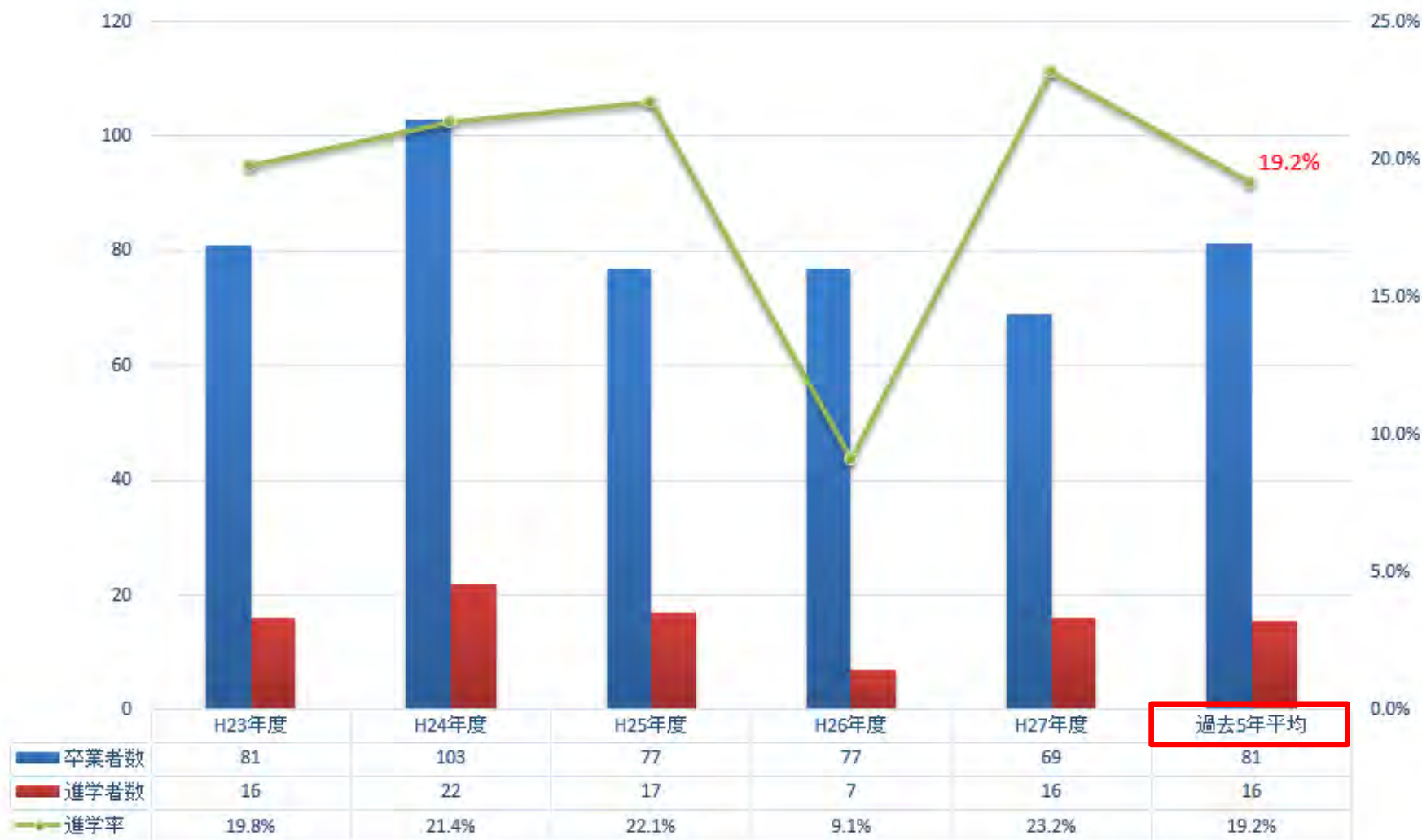
【資料目次】

資料 1	音楽学科過去 5 年進学率
資料 2	音楽学科過去 5 年楽器別進学率 [数値]
資料 3	音楽学科過去 5 年楽器別進学率 [グラフ]
資料 4	音楽専攻科入学者数推移
資料 5	音楽専攻科過去 5 年楽器別入学者数
資料 6	大学生対象 将来の進路に関するアンケート集計結果報告
	大学生対象 将来の進路に関するアンケート [調査票]
資料 7	相愛大学大学院（修士課程）設置に関するアンケート調査 （卒業生用）集計結果
	相愛大学大学院（修士課程）設置に関するアンケート調査 （卒業生用）[調査票]
資料 8	大学院学生納付金（総額）一覧<平成 28 年度入学生>
資料 9	相愛大学大学院音楽研究科の設置について（副申） [大阪市住之江区長]
資料 10	相愛大学大学院音楽研究科の設置に関して（副申） [大阪市中央区長]

音楽学科 過去5年 進学率

(ウ)

※ 進学者数は卒業時点での進学準備・留学準備の人数を含む



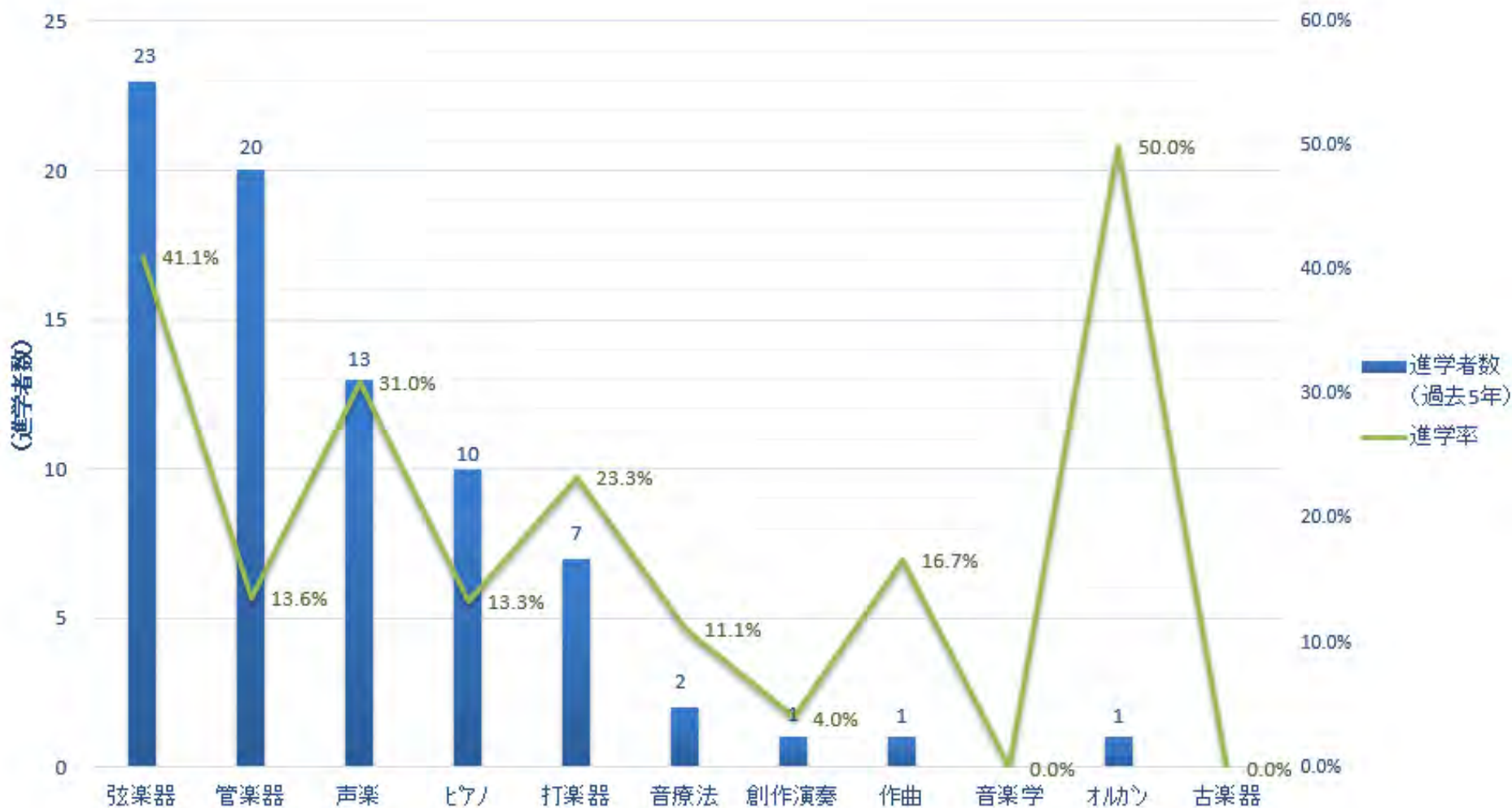
音楽学科 過去5年 楽器別進学率

※ 進学者数は卒業時点での進学準備・留学準備の人数を含む

音楽学科	弦楽器	管楽器	声楽	ピアノ	打楽器	音療法	創作演奏	作曲	音楽学	オルガン	古楽器	総計
進学者数 (過去5年)	23	20	13	10	7	2	1	1		1		78
卒業生数 (過去5年)	56	147	42	75	30	18	25	6	4	2	2	407
進学率	41.1%	13.6%	31.0%	13.3%	23.3%	11.1%	4.0%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	19.2%

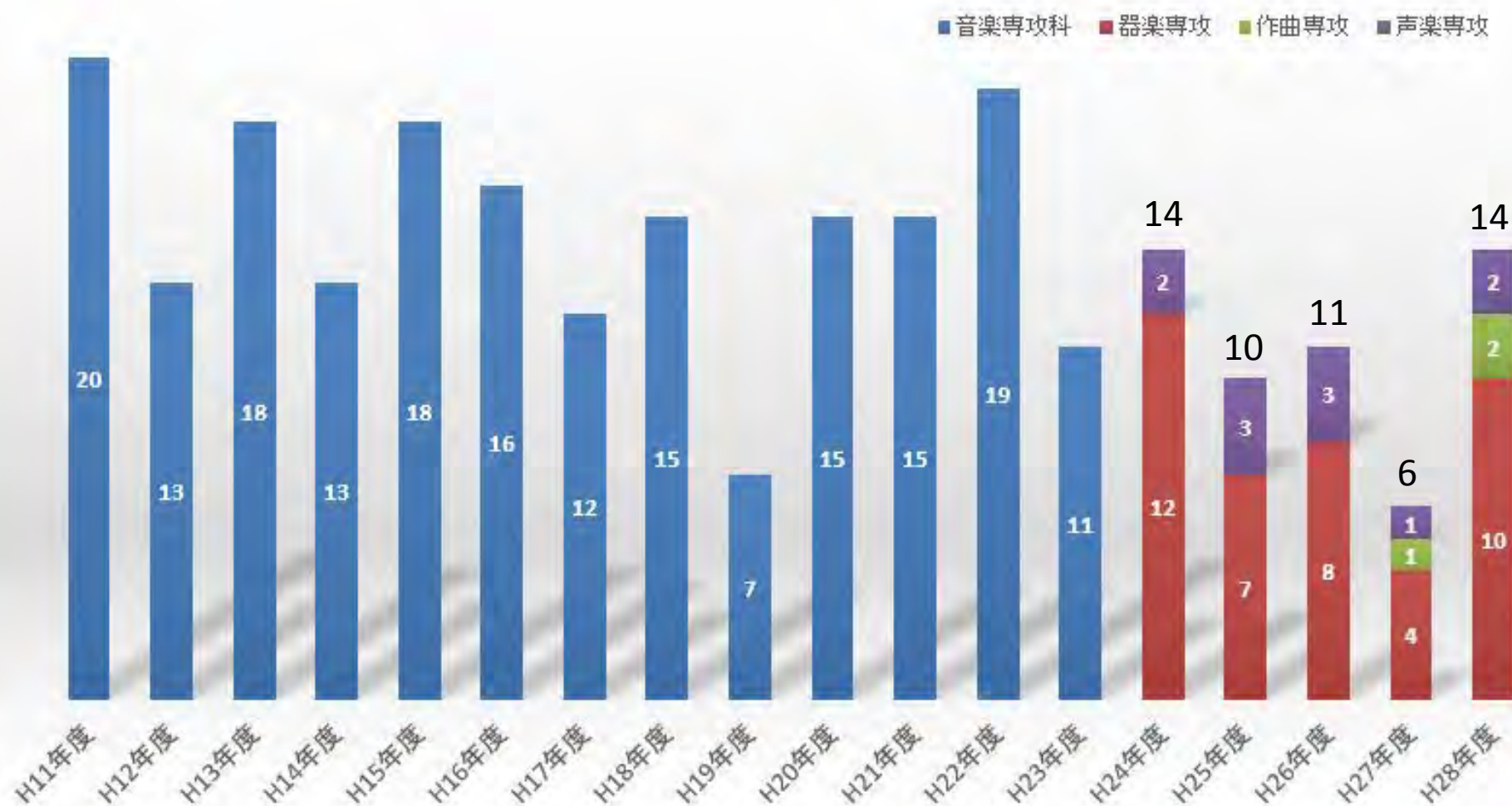
音楽学科 過去5年 楽器別進学率

※ 進学者数は卒業時点での進学準備・留学準備の人数を含む



音楽専攻科 入学者数推移

(入学定員は12名)



音楽専攻科 過去5年 楽器別入学者数

楽器	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	過去5年合計
管楽器	2	3	3	1	4	13
弦楽器	2	1	3	1	5	12
声楽	2	3	3	1	2	11
打楽器	5		2	2	1	10
ピアノ	3	2				5
作曲				1	2	3
オルガン		1				1
入学者数	14	10	11	6	14	55

大学生対象
将来の進路に関するアンケート
集計結果報告

2016年10月実施

相愛大学 音楽学部

アンケート対象

音楽学部音楽学科在学生 255 名を対象として実施。 231 名の学生より回答を得た。

回答率 全体 90.6 %

学年別回答率

1 回生 95.3 %

2 回生 93.3 %

3 回生 85.7 %

4 回生 88.0 %

男女比 男性 19.05 % (回答者 44 名) 女性 81.95 % (回答者 187 名)

アンケート実施期間 10 月 24 日～10 月 31 日

実施方法：各専攻別に授業等で学生への配布を行い、提出は音楽学科合同研究室・オーケストラ合同研究室にて回収。

A. 将来の進路に関するアンケートです。

Q1. 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家
2. 作曲家
3. 音楽療法士
4. 音楽指導者
5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職
7. 進学
8. その他

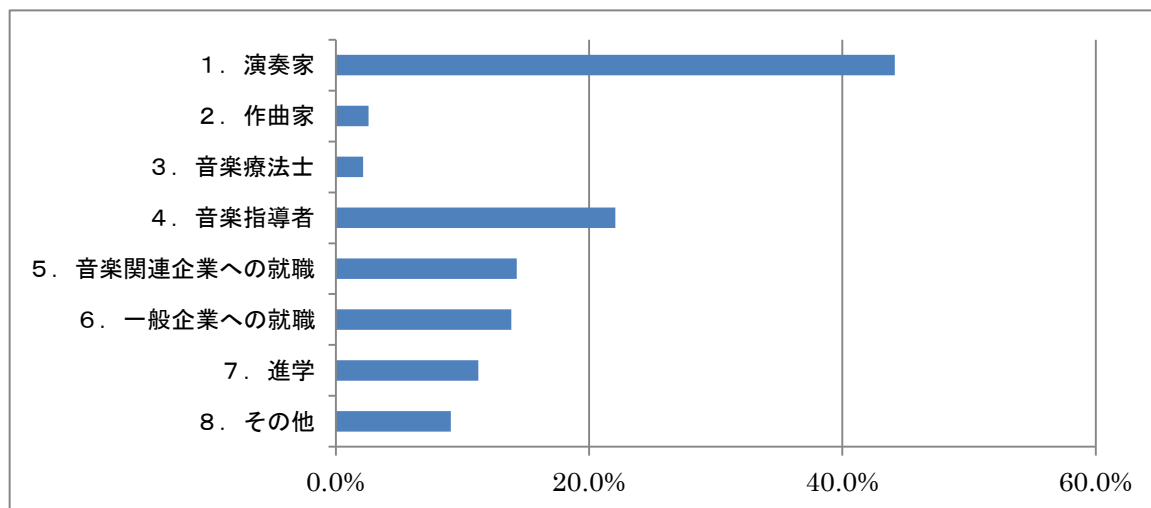
※同一学生が複数の職業を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 A-1 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

全体（回答231名）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	102	44.2%
2. 作曲家	6	2.6%
3. 音楽療法士	5	2.2%
4. 音楽指導者	51	22.1%
5. 音楽関連企業への就職	33	14.3%
6. 一般企業への就職	32	13.9%
7. 進学	26	11.3%
8. その他	21	9.1%

グラフ A-1 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？



【その他に記入された進路】

専攻科 留学 音楽の教員 家業 フリー 公務員音楽隊

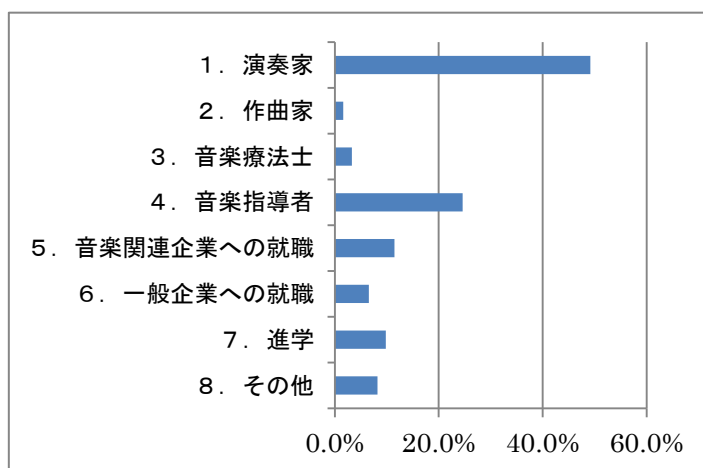
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1 回生（回答者 61 名）

表A-1-（1）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	30	49.2%
2. 作曲家	1	1.6%
3. 音楽療法士	2	3.3%
4. 音楽指導者	15	24.6%
5. 音楽関連企業への就職	7	11.5%
6. 一般企業への就職	4	6.6%
7. 進学	6	9.8%
8. その他	5	8.2%

グラフA-1-（1）

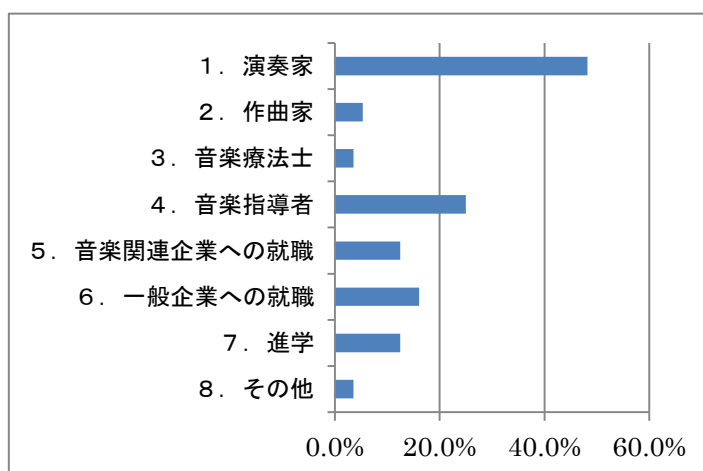


学年別 2 回生（回答者 56 名）

表A-1-（2）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	27	48.2%
2. 作曲家	3	5.4%
3. 音楽療法士	2	3.6%
4. 音楽指導者	14	25.0%
5. 音楽関連企業への就職	7	12.5%
6. 一般企業への就職	9	16.1%
7. 進学	7	12.5%
8. その他	2	3.6%

グラフA-1-（2）

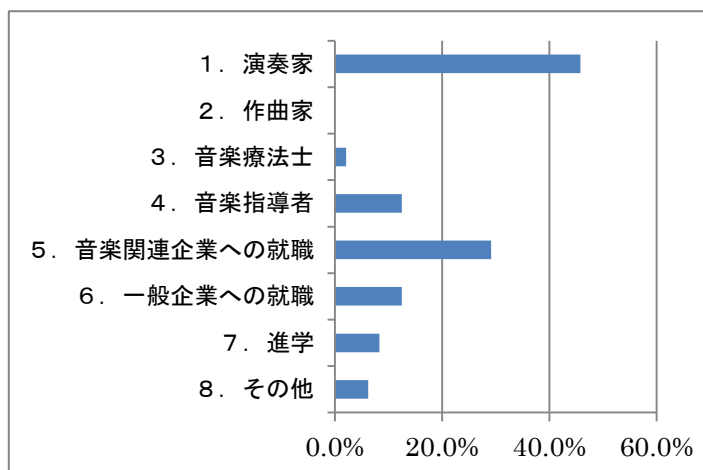


学年別 3 回生（回答者 48 名）

表A-1-（3）

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	22	45.8%
2. 作曲家	0	0.0%
3. 音楽療法士	1	2.1%
4. 音楽指導者	6	12.5%
5. 音楽関連企業への就職	14	29.2%
6. 一般企業への就職	6	12.5%
7. 進学	4	8.3%
8. その他	3	6.3%

グラフA-1-（3）

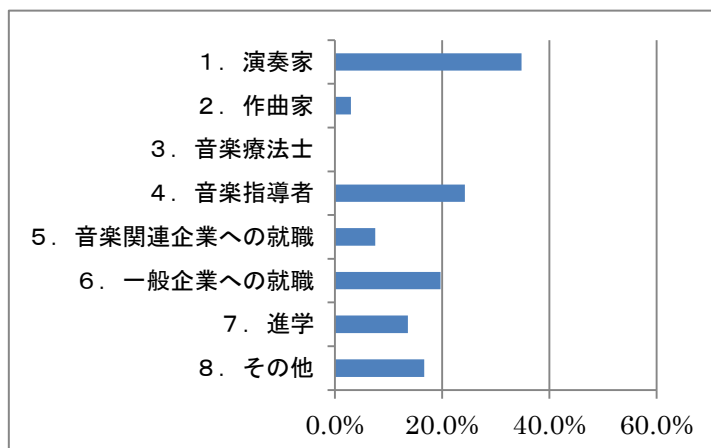


学年別 4 回生（回答者 66 名）

表A-1-(4)

希望の進路	回答数	割合
1. 演奏家	23	34.8%
2. 作曲家	2	3.0%
3. 音楽療法士	0	0.0%
4. 音楽指導者	16	24.2%
5. 音楽関連企業への就職	5	7.6%
6. 一般企業への就職	13	19.7%
7. 進学	9	13.6%
8. その他	11	16.7%

グラフA-1-(4)



Q2. 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家 2. 作曲家 3. 音楽療法士 4. 音楽指導者 5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職 7. 進学 8. その他

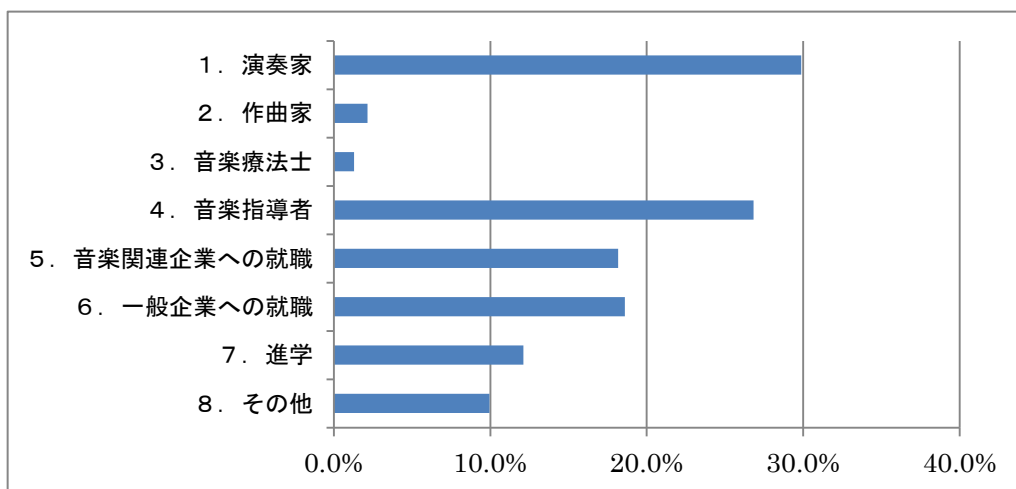
※同一学生が複数の職業を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表A-2 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

全体(回答231名)

現実的に考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	69	29.9%
2. 作曲家	5	2.2%
3. 音楽療法士	3	1.3%
4. 音楽指導者	62	26.8%
5. 音楽関連企業への就職	42	18.2%
6. 一般企業への就職	43	18.6%
7. 進学	28	12.1%
8. その他	23	10.0%

グラフ A-2 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？



【その他に記入された進路】

専攻科 留学 音楽の教員 家業 フリー 公務員音楽隊 アルバイト

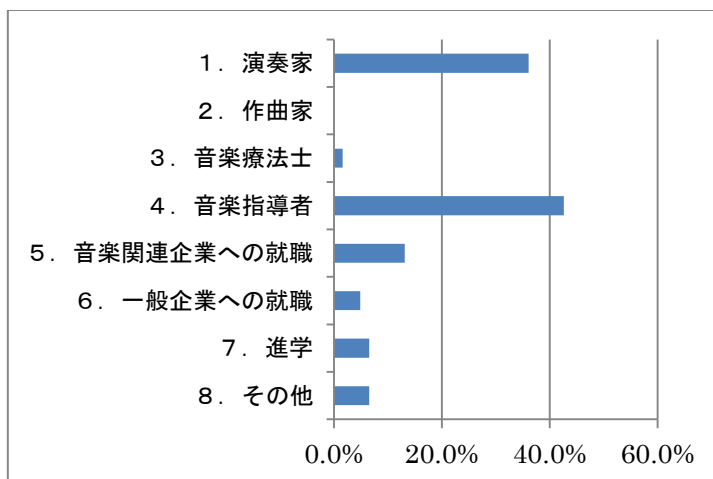
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表A-2-(1)

現実に考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	22	36.1%
2. 作曲家	0	0.0%
3. 音楽療法士	1	1.6%
4. 音楽指導者	26	42.6%
5. 音楽関連企業への就職	8	13.1%
6. 一般企業への就職	3	4.9%
7. 進学	4	6.6%
8. その他	4	6.6%

グラフA-2-(1)

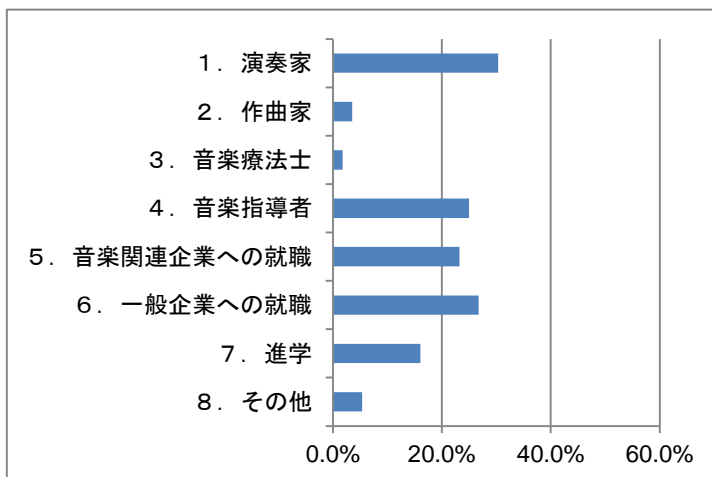


学年別 2 回生（回答者 56 名）

表A-2-(2)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	17	30.4%
2. 作曲家	2	3.6%
3. 音楽療法士	1	1.8%
4. 音楽指導者	14	25.0%
5. 音楽関連企業への就職	13	23.2%
6. 一般企業への就職	15	26.8%
7. 進学	9	16.1%
8. その他	3	5.4%

グラフA-2-(2)

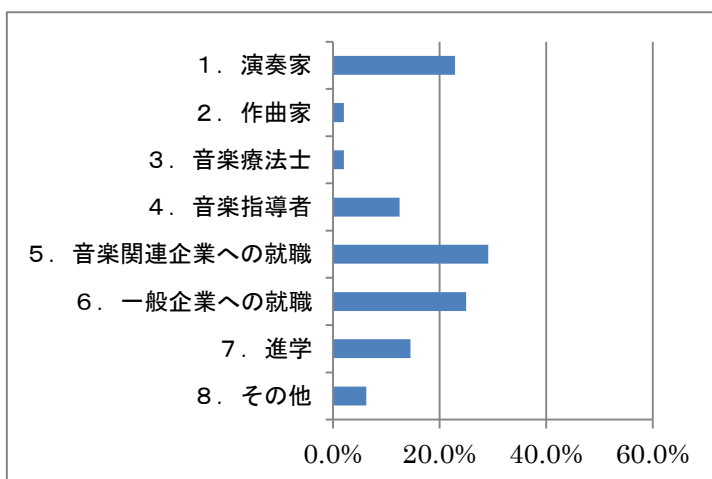


学年別 3 回生（回答者 48 名）

表A-2-(3)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	11	22.9%
2. 作曲家	1	2.1%
3. 音楽療法士	1	2.1%
4. 音楽指導者	6	12.5%
5. 音楽関連企業への就職	14	29.2%
6. 一般企業への就職	12	25.0%
7. 進学	7	14.6%
8. その他	3	6.3%

グラフA-2-(3)

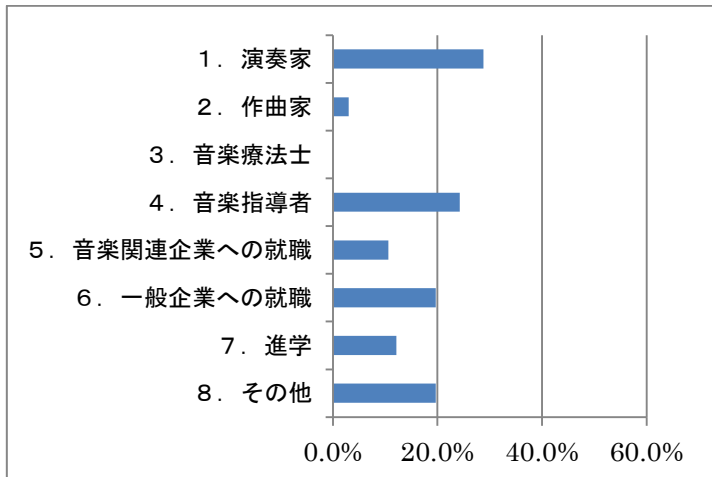


学年別 4 回生（回答者 66 名）

表A-2-(4)

現実を考えている進路	回答数	割合
1. 演奏家	19	28.8%
2. 作曲家	2	3.0%
3. 音楽療法士	0	0.0%
4. 音楽指導者	16	24.2%
5. 音楽関連企業への就職	7	10.6%
6. 一般企業への就職	13	19.7%
7. 進学	8	12.1%
8. その他	13	19.7%

グラフA-2-(4)



次は Q1 と Q2 の答えが異なる方に質問します。

Q3. なぜ進みたい進路と現実的に考えている進路が異なるのでしょうか？

【自分の実力】

- 実力が伴っていない為（1回生 声楽専攻）
- 実力的に（1回生 ピアノ専攻）
- 実力的に無理だろうと思うし、いつまでも親の金で学校に行くのは申し訳ないから、働いた方がいいと思う為（1回生 ピアノ専攻）
- 実力が足りないから。（2回生 ピアノ専攻）
- 実力の問題。（2回生 ピアノ専攻）
- 実力とつりあわない。（2回生 創作演奏専攻）
- 食べていける仕事ではない。（2回生 創作演奏専攻）
- 実力的に足りてないから。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 実力が足りない。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 自分の実力的に考えて、演奏を仕事の中心とするのが難しいと思っているから。（3回生 管弦打楽器専攻）

【理想と現実】

- 理想と現実が違うからです。（2回生 創作演奏専攻）
- 自分の実力を鑑みて、現実目向けるべきだから。また堅実に生きて行くべきだと考えるから。（2回生 創作演奏専攻）
- 夢は演奏家でも、現実そんなに甘くないし、実力不足だと思うから。（4回生 創作演奏専攻）
- 今の自分の実力的に難しいと思うから。でも努力して頑張れるとこまであがくだけあがきたいと思います。（1回生 管弦打楽器専攻）
- 演奏家になりたいが、今の実力では無理なのでもっと実力を伸ばす為に、就職してお金を貯める為。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 進みたい進路には進みますが、だれでもなれものではないため、現実的な進路も考えて探しているためである。（2回生 ピアノ専攻）
- 現実的に難しそうだから。（1回生 管弦打楽器専攻）
- 進みたい進路は現実的でないため。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 難しいから。（2回生 管弦打楽器専攻）
- 現実的な世の中を見たから。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 理想と現実が違うので。（3回生 管弦打楽器専攻）
- 音楽療法士だけでは生活していけないから、本職として教師をしながら音楽療法士として働きたいと考えている。（3回生 音楽療法専攻）

【収入・経済面】

- 経済面で実現する見込みが薄いからです。(1回生 ピアノ専攻)
- お金が無いから。(2回生 ピアノ専攻)
- 金銭的に(3回生 ピアノ専攻)
- 金銭的な面で、音楽に関わる職業は厳しいから。(4回生 ピアノ専攻)
- 収入の安定。(1回生 ピアノ専攻)
- 企業に就職した方が、まだ安定していると思うから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- お金の問題。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 収入や職が安定するとは限らないため。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 金銭的余裕が無いから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- お金が無いから(4回生 管弦打楽器専攻)
- 現実的に考えた結果。金銭的な問題。(4回生 管弦打楽器専攻)
- 金銭的に自立出来ていないまま演奏家は不可能だと感じたから。バイトも考えたが、ボーナス無い、年金、住民税などを考えると現実的ではないと思ったから。安定した収入を得ながら音楽を続けた方が、心の余裕も生まれて音楽に集中できると考えた。仕事にもよる。定時や残業によっても練習時間の確保は可能。コンクールで高い評価を受けたり、全国的にも名前が知られていたら、音楽家の道へ行った方が良いと思うが。(4回生 管弦打楽器専攻)
- すぐに結果を出せる仕事ではないので、安定した収入を得ながら活動していきたい。(3回生 作曲専攻)

【もっと学びたい】

- 作曲はより勉強をしてからのの方が、多くの方に認めてもらいやすい為。演奏もそうですが…。
(3回生 創作演奏専攻)
- 演奏家になるために、さらに経験を積みたいから。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 演奏家になるためにもっと勉強したいからです。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 技術がまだまだだから。(3回生 管弦打楽器専攻)
- まだまだ経験や練習が足りないと感じたから。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 大学院で学べたら、学びたいからです。(1回生 管弦打楽器専攻)

【その他】

- 音楽の教員免許をとることが親との約束だから。(1回生 管弦打楽器専攻)
- まだ確実に決めれていないため。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 長女だから。(4回生 管弦打楽器専攻)

B. 進学希望アンケート

Q4. 卒業後さらに勉強するために、もし進学ができるなら希望しますか？

1. はい 2. いいえ

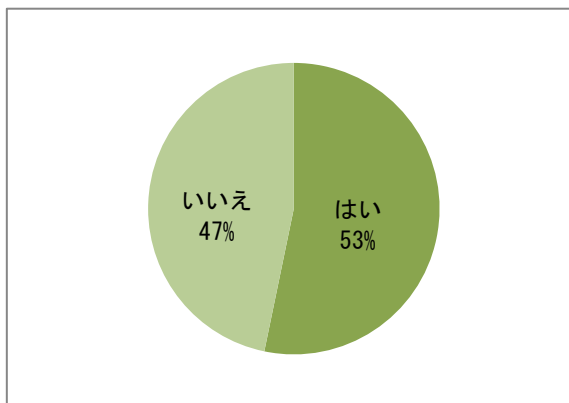
表B-1 もし進学ができるなら希望しますか？

全体（回答231名）

	回答数	割合
1. はい	123	53.2%
2. いいえ	108	46.8%

グラフB-1 もし進学ができるなら希望しますか？

音楽学科全学年



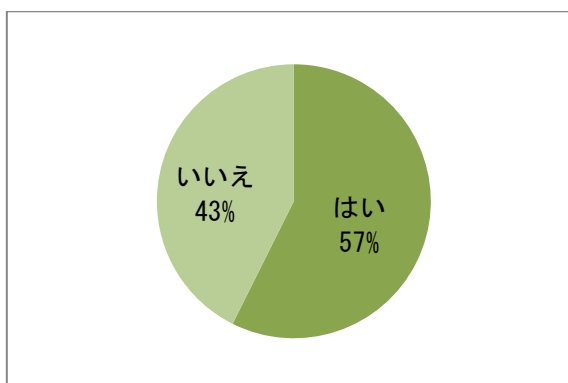
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表B-1-（1）

	回答数	割合
はい	35	57.4%
いいえ	26	42.6%

グラフB-1-（1）

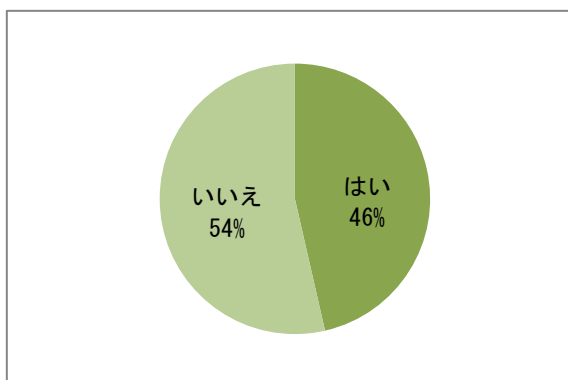


学年別 2回生（回答者56名）

表B-1-（2）

	回答数	割合
はい	26	46.4%
いいえ	30	53.6%

グラフB-1-（2）

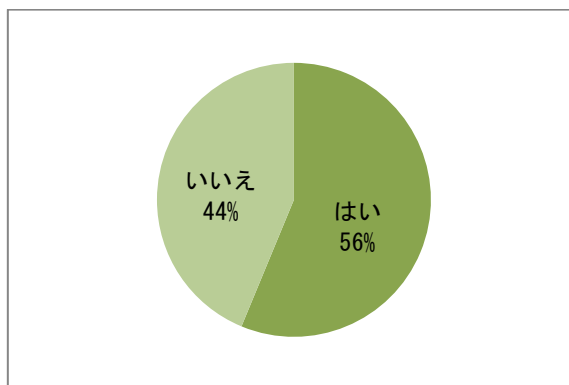


学年別 3 回生（回答者 48 名）

表B-1-(3)

	回答数	割合
はい	27	56.3%
いいえ	21	43.8%

グラフB-1-(3)

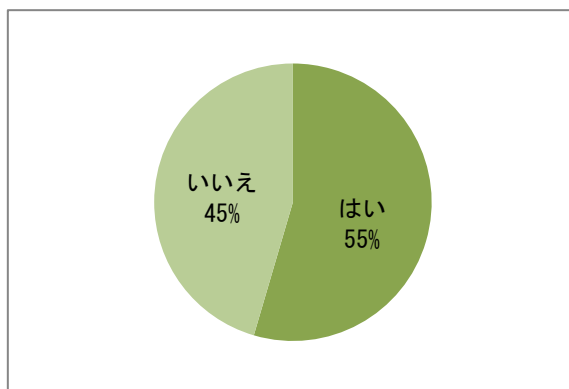


学年別 4 回生（回答者 66 名）

表B-1-(4)

	回答数	割合
はい	36	54.5%
いいえ	30	45.5%

グラフB-1-(4)



次は Q4. で「はい」を選択した方に質問します。

Q5. 希望の進学先を教えてください

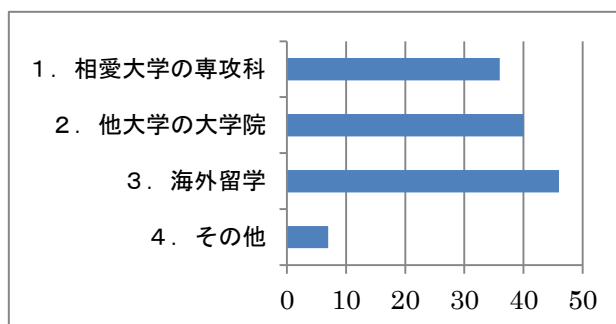
1. 相愛大学の専攻科 2. 他大学の大学院 3. 海外留学 4. その他

※同一学生が複数の進学先を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 B-2 希望の進学先を教えてください

進学先	回答数
1. 相愛大学の専攻科	36
2. 他大学の大学院	40
3. 海外留学	46
4. その他	7

グラフ B-2 希望の進学先を教えてください



【その他の欄に記入された進学先】

- ・語学留学
- ・専門学校
- ・音楽以外の学校

次はQ4. で「いいえ」を選択した方に質問します。

Q6. 進学を希望しない理由を教えてください。

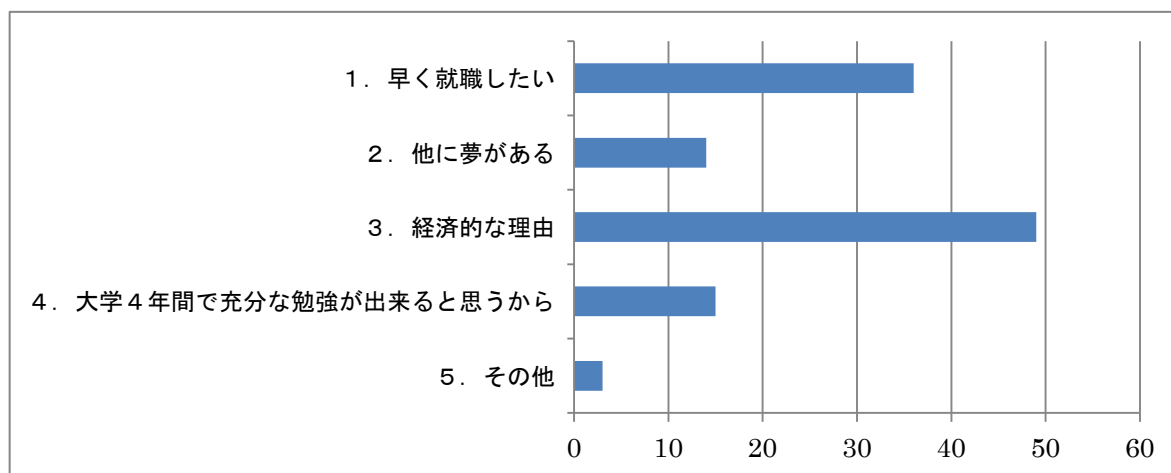
1. 早く就職したい
2. 他に夢がある
3. 経済的な理由
4. 大学4年間で十分な勉強が出来ると思うから
5. その他

※同一学生が複数の理由を選択している場合あり、回答数と回答学生数は一致しない。

表 B-3 進学を希望しない理由を教えてください。

進学を希望しない理由	回答数
1. 早く就職したい	36
2. 他に夢がある	14
3. 経済的な理由	49
4. 大学4年間で十分な勉強が出来ると思うから	15
5. その他	3

グラフ B-3 進学を希望しない理由を教えてください。



【その他の欄に記入された理由】

- 一度社会に出てお金の価値を理解してから、それでも勉強したいなら、数年後にまた勉強したい。
別にすぐ進学は希望しない。
- 学生よりも外に出た方が多くを学べるから。

C. 相愛大学の将来についてのアンケートです。

Q7. もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？

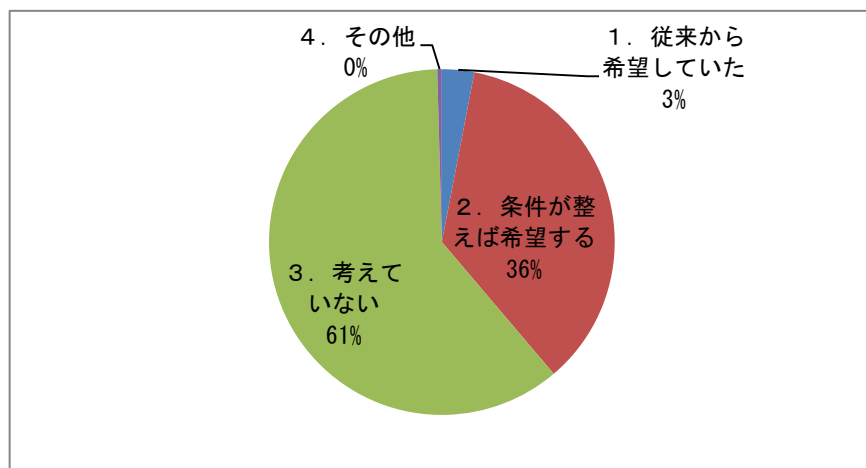
1. 従来から希望していた 2. 条件が整えば希望する 3. 考えていない 4. その他

表C-1 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	7	3.0%
2. 条件が整えば希望する	83	35.9%
3. 考えていない	141	61.0%
4. その他	1	0.4%

※同一学生が複数の選択肢を選らんでる場合があります（1名）、回答数と回答学生数は一致しない。

グラフC-1 もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？



【その他の欄に記入された回答】 無料なら。

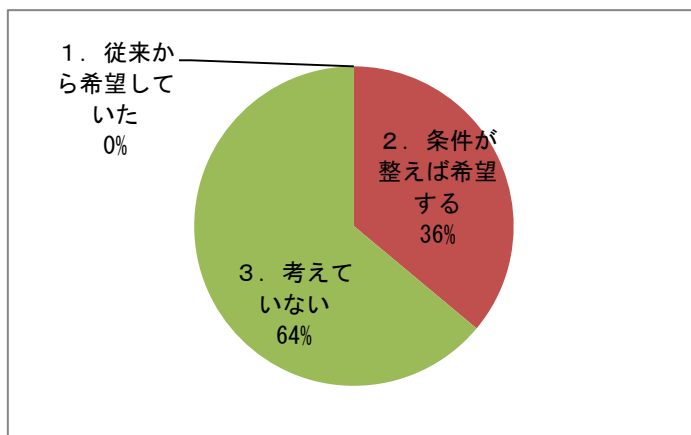
以下、学年別の集計データを表とグラフにて示す。

学年別 1回生（回答者61名）

表C-1-（1）

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	0	0.0%
2. 条件が整えば希望する	22	36.1%
3. 考えていない	39	63.9%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-（1）

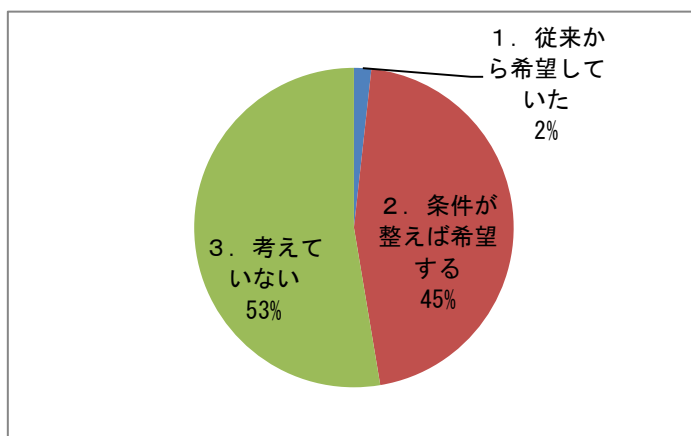


学年別 2回生（回答者 56名）

表C-1-(2)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	1	1.8%
2. 条件が整えば希望する	26	46.4%
3. 考えていない	30	53.6%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-(2)



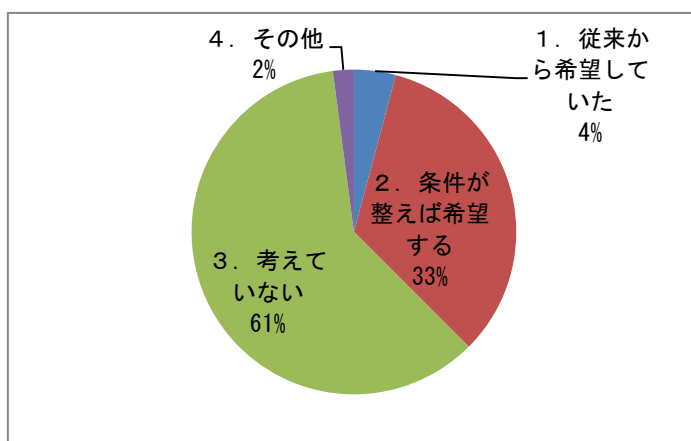
※同一学生が複数の選択肢を選らんでる場合があります（1名）、回答数と回答学生数は一致しない。

学年別 3回生（回答者 48名）

表C-1-(3)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	2	4.2%
2. 条件が整えば希望する	16	33.3%
3. 考えていない	29	60.4%
4. その他	1	2.1%

グラフC-1-(3)

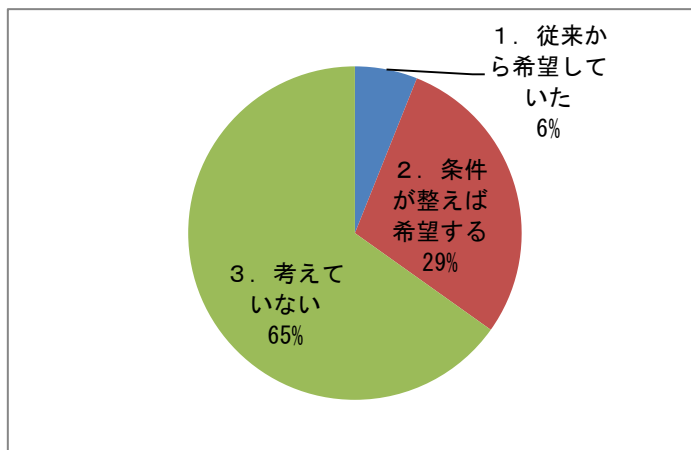


学年別 4回生（回答者 66名）

表C-1-(4)

	回答数	割合
1. 従来から希望していた	4	6.1%
2. 条件が整えば希望する	19	28.8%
3. 考えていない	43	65.2%
4. その他	0	0.0%

グラフC-1-(4)



次は Q7. で 1. または 2. を選んだ方に質問します。

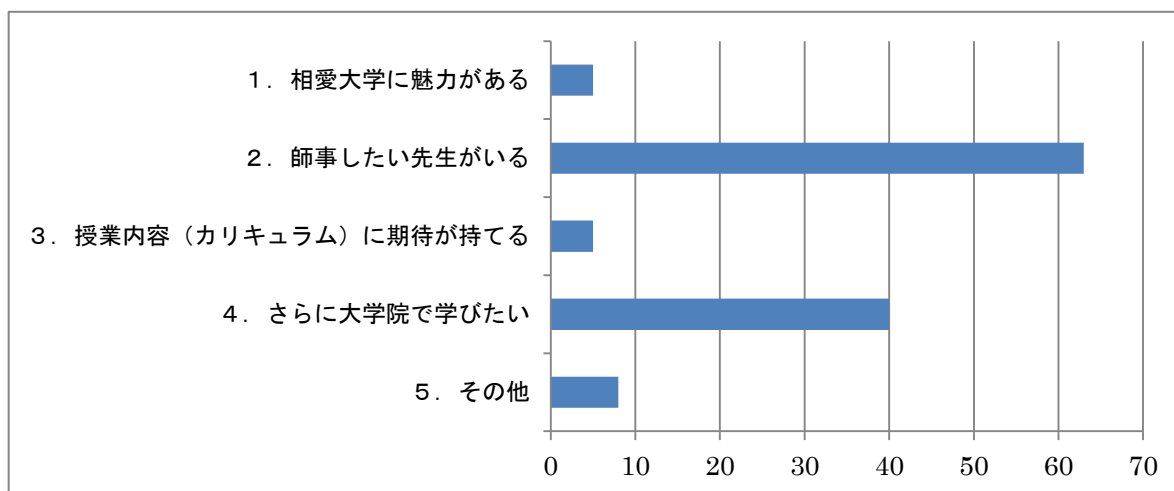
Q8. 相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んでください。(複数回答可)

1. 相愛大学に魅力がある
2. 師事したい先生がいる
3. 授業内容(カリキュラム)に期待が持てる
4. さらに大学院で学びたい
5. その他

表C-2 相愛大学の大学院に進学したい理由

大学院に進学したい理由	回答数
1. 相愛大学に魅力がある	5
2. 師事したい先生がいる	63
3. 授業内容(カリキュラム)に期待が持てる	5
4. さらに大学院で学びたい	40
5. その他	8

グラフC-2 相愛大学の大学院に進学したい理由



【その他の欄に記入された進学したい理由】

- 大学院まで道が整っていると、入学者も少しは増えると考えたから。
- 自分磨きをもっとしたい。
- 何となく。
- 通学の問題
- 勉強できるから
- つきたい先生に二人つけるから。

次は Q7. で 2. を選んだ方に質問します。

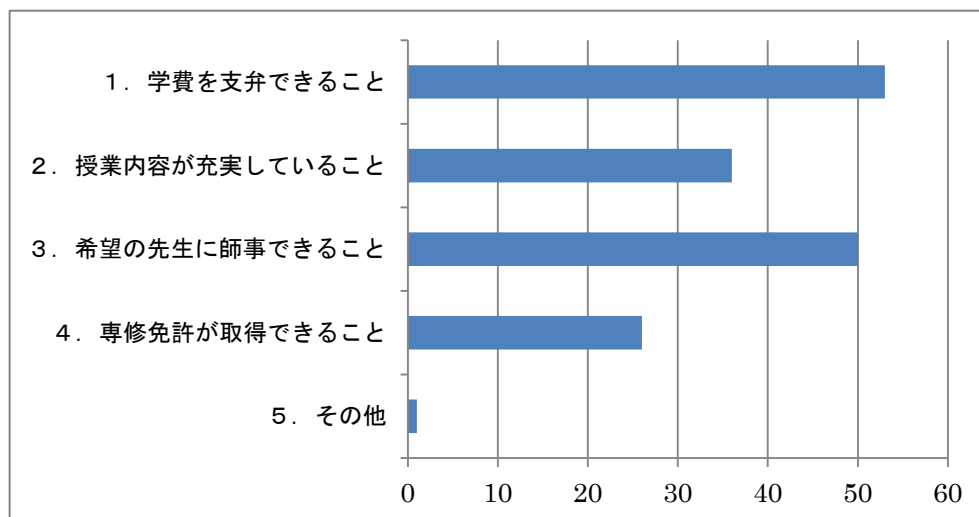
Q9. 相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか?(複数回答可)

1. 学費を支弁できること
2. 授業内容が充実していること
3. 希望の先生に師事できること
4. 専修免許が取得できること
5. その他

表C-3 相愛大学の大学院に進学するために必要な条件

進学に必要な条件	回答数
1. 学費を支弁できること	53
2. 授業内容が充実していること	36
3. 希望の先生に師事できること	50
4. 専修免許が取得できること	26
5. その他	1

グラフC-3 相愛大学の大学院に進学するために必要な条件



【その他の欄に記入された進学に必要な条件】

相愛大学ならではの大学院の作り方。他の大学には出来ない何かを作り出すこと。
音楽系の実技、座学の授業が充実している。

次はQ7. で3. を選んだ方に質問します。

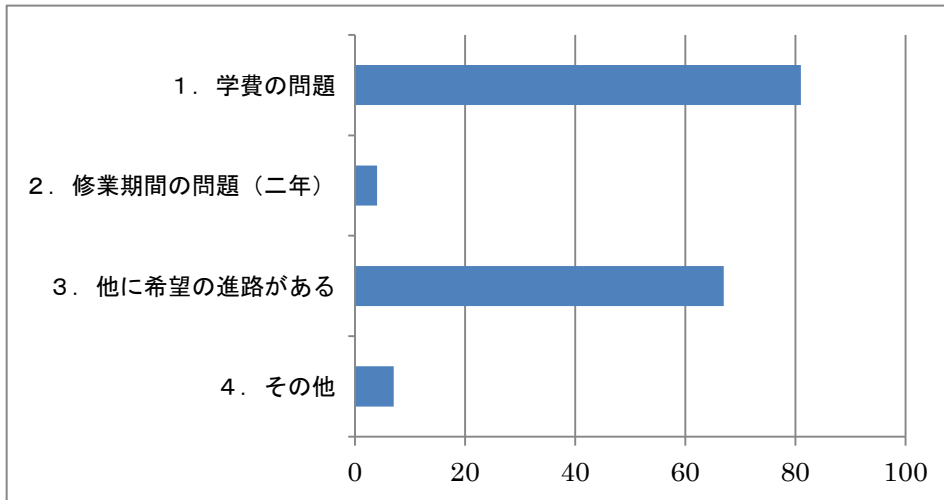
Q10. 相愛大学の大学院に進学しない理由を下記から選んでください。(複数回答可)

1. 学費の問題 2. 修業期間の問題(二年) 3. 他に希望の進路がある 4. その他

表C-4 相愛大学の大学院に進学しない理由

進学しない理由	回答数
1. 学費の問題	81
2. 修業期間の問題(二年)	4
3. 他に希望の進路がある	67
4. その他	7

グラフC-4 相愛大学の大学院に進学しない理由



【その他の欄に記入された理由】

- これ以上勉強したいと思わない。
- 学びたいとしている専門の勉強に対して、設備が他大学より劣っているから。
- 相愛の院に行くなら京芸に行く。
- 高いから。
- 院と専攻科の違いがわからない。

Q1 1. 相愛大学に大学院が出来るなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。

【学費】

- 今のままでは行きたくてもお金が無いので、お金を工面できるような何かがあればお願いします。(1回生 声楽専攻)
- 学費の有効活用。(1回生 管弦打楽器専攻)
- 学費もリーズナブルであれば良いと思います。(2回生 創作演奏専攻)
- 学費を安く。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 学費を少し安くしていただきたいです。(2回生 管弦打楽器専攻)
- 学費の安さ、サポート(奨学金等)が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- 学費は出来るだけおさえて欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- 学費が少しでも安くなれば進学率も上がると思います。(4回生 管弦打楽器専攻)

【カリキュラム】

- 師事した先生だけでなく、様々な先生のレッスンを受けてみたい(1回生 ピアノ専攻)
- 大学院に進学は出来るけど、ちゃんと卒業するのは難しい大学院を。一線で活躍できる音楽人を育成してほしい。
(1回生 ピアノ専攻)

- ・大学院生による演奏会ピアノ科もしたいと思う。今現在もピアノ科の演奏会が無いのが疑問です。
(1回生 ピアノ専攻)
- ・もっと多く演奏する機会などが欲しい。(1回生 管弦打楽器専攻)
- ・専門的に学ぶものを自由に選択できるシステムがあれば良いと思います。
- ・大学院生のソロコンサートとかあったらなと思います。(2回生 管弦打楽器専攻)
- ・留学制度を付けて欲しいです。(3回生 声楽専攻)
- ・今よりも演奏力・創作力が学べる大学院があればうれしい。(3回生 創作演奏専攻)
- ・ソロを目指すコースとオーケストラを目指すコースをそれぞれ作り、それに応じた演奏会に参加出来るような仕組みを作って欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・より実践的な実習など。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・コントラバスに教授が欲しい。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・副科管弦打などの授業も取れるようにして欲しいです。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・舞台上がり演奏する機会を多く設けて欲しい。また演奏する時間を長く設定して欲しい。(4回生 ピアノ専攻)
- ・アンドレアリ先生のレッスンが月一で受けられるなど、楽器を集中的にまた、オーケストラスタディを集中的に出来る。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・大学院でしか出来ないことを入れて欲しい。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・他大学に負けない魅力的なカリキュラム。院生はコンチェルトを経験できる等。(4回生 管弦打楽器専攻)
- ・副科ピアノと副科声楽を導入して欲しいです。(4回生 管弦打楽器専攻)

【設備・立地】

- ・練習室を増やして、グランドピアノを置いて欲しいです。(1回生 ピアノ専攻)
- ・家から近いところが良いです。(1回生 管弦打楽器専攻)
- ・交通の便を良くして欲しい。内装をきれいにして欲しい。(2回生 創作演奏専攻)
- ・院生専用の練習室。(2回生 管弦打楽器専攻)
- ・勉強したいことが存分に出来る環境(機材や部屋)が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- ・レコーディングの出来る部屋が欲しいです。(2回生 作曲専攻)
- ・設備がもっと整っていれば、さらに魅力を感じる人が増えると思います。(3回生 管弦打楽器専攻)
- ・場所は本町の方が通いやすいと思う。アンサンブルをするなら南港の方がホールもあるので向いている。
(4回生 管弦打楽器専攻)

大学生対象

将来の進路に関するアンケート

2016年10月

相愛大学音楽学部

はじめに所属を教えてください。

学年 _____ 性別 _____ 専攻 _____

A. 将来の進路に関するアンケートです。

Q1. 現在、一番進みたい卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家
2. 作曲家
3. 音楽療法士
4. 音楽指導者
5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職
7. 進学
8. その他 ()

Q2. 現在、現実的に考えている卒業後の進路は何ですか？

1. 演奏家
2. 作曲家
3. 音楽療法士
4. 音楽指導者
5. 音楽関連企業への就職
6. 一般企業への就職
7. 進学
8. その他 ()

Q3. Q1. と Q2 の答えが異なる方に質問します。

なぜ進みたい進路と現実的に考えている進路が異なるのでしょうか？

B. 進学の希望アンケートです。

Q4. 卒業後さらに勉強をするために、もし進学ができるなら希望しますか？

- 1.はい 2.いいえ

Q5. Q4.で「はい」を選択した方に質問します
希望の進学先を教えてください。

1. 相愛大学の専攻科 2.他大学の大学院 3.海外留学
4. その他 ()

Q6. Q4.で「いいえ」を選択した方に質問します。
進学を希望しない理由を教えてください。

1. 早く就職したい 2.他に夢がある 3.経済的な理由
4. 大学4年間で十分な勉強が出来ると思うから
5. その他 ()

C. 相愛大学の将来についてのアンケートです。

Q7. もし相愛大学に大学院があれば、進学しますか？

1. 従来から希望していた 2.条件が整えば希望する
3. 考えていない 4. その他 ()

Q8. Q7.で 1. または 2. を選んだ方に質問します。
相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んでください。
(複数回答可)

1. 相愛大学に魅力がある
2. 師事したい先生がいる
3. 授業内容（カリキュラム）に期待が持てる
4. さらに大学院で学びたい
5. その他（ ）

Q9. Q7.で 2. を選んだ方に質問します。

相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか。

（複数回答可）

1. 学費を支弁できること
2. 授業内容が充実していること
3. 希望の先生に師事できること
4. 専修免許が取得出来ること
5. その他（ ）

Q10. Q7.で 3. を選んだ方に質問します。

相愛大学の大学院に進学しない理由を下記から選んでください。

（複数回答可）

1. 学費の問題
2. 修業期間の問題（二年）
3. 他に希望の進路がある
4. その他（ ）

Q11. 相愛大学に大学院ができるなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。

質問は以上です。ありがとうございました。

相愛大学大学院（修士課程）設置に関するアンケート調査

（卒業生用）

集計結果

【実施方法】

- ・ 平成 28（2016）年 12 月 5 日 「相愛オーケストラ定期演奏会」にて卒業生来場者を対象にアンケート調査を実施
- ・ 平成（2016）年 12 月 9 日「浪切ホール公演」リハーサル時に卒業生メンバーを対象にアンケートを実施

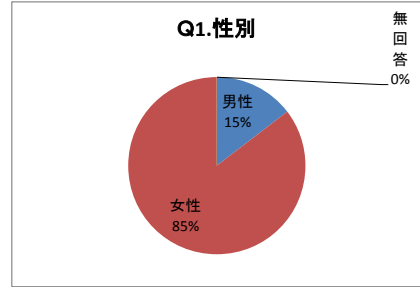
平成 28（2016）年 12 月実施

相愛大学 音楽学部

相愛大学大学院(修士課程)設置に関するアンケート調査(卒業生用)

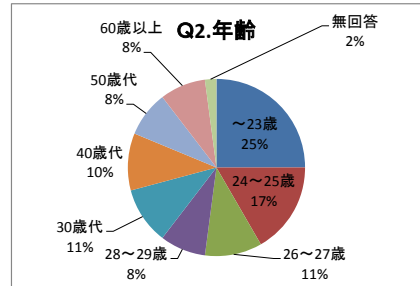
Q1.性別を教えてください

男性	女性	無回答	回答総数
7	41	0	48



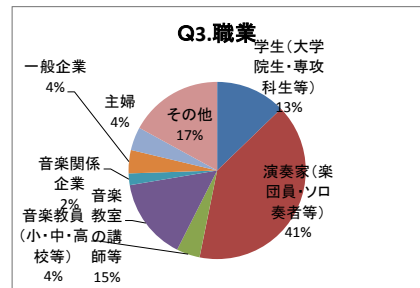
Q2.現在の年齢を教えてください。

～23歳	24～25歳	26～27歳	28～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	無回答	回答総数
12	8	5	4	5	5	4	4	1	48



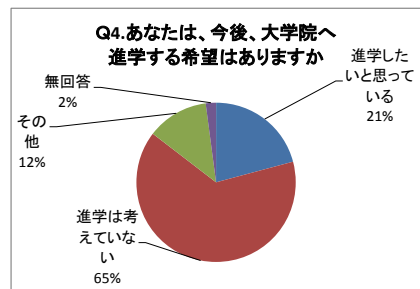
Q3.現在の職業を教えてください。

学生(大学院生・専攻科生等)	6
演奏家(楽団員・ソロ奏者等)	19
音楽教員(小・中・高校等)	2
音楽教室の講師等	7
音楽関係企業	1
一般企業	2
主婦	2
その他	8



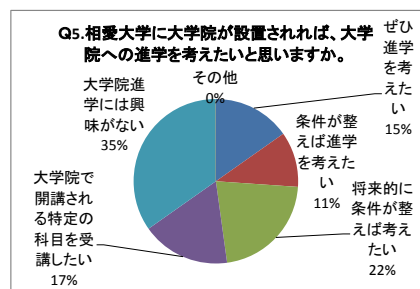
Q4.あなたは、今後、大学院へ進学する希望はありますか。

進学したいと思っている	10
進学は考えていない	31
その他	6
無回答	1



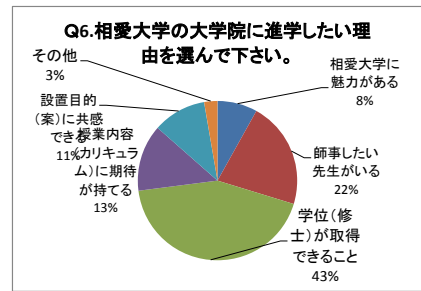
Q5.相愛大学に大学院(修士課程・2年)が設置されれば、大学院への進学を考えたいと思いますか。

ぜひ進学を考えたい	7
条件が整えば進学を考えたい	5
将来的に条件が整えば考えたい	10
大学院で開講される特定の科目を受講したい	8
大学院進学には興味がない	16
その他	0



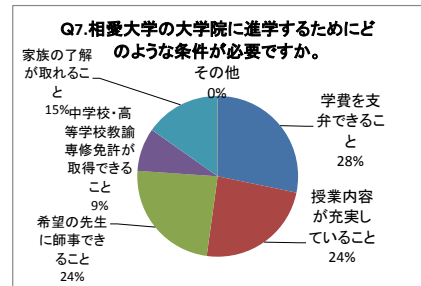
Q6.Q5で、「1.ぜひ進学を考えたい」、「2.条件が整えば進学を考えたい」、「3.将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。
相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んで下さい。(複数回答可)

相愛大学に魅力がある	3
師事したい先生がいる	8
学位(修士)が取得できること	16
授業内容(カリキュラム)に期待が持てる	5
設置目的(案)に共感できる	4
その他	1



Q7.Q5で、「2.条件が整えば進学を考えたい」、「3.将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。
相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか。(複数回答可)

学費を支弁できること	13
授業内容が充実していること	11
希望の先生に師事できること	11
中学校・高等学校教諭専修免許が取得できること	4
家族の了解が取れること	7
その他	0



Q3.現在の職業を教えてください。(その他自由記述)	
1	企業OB、大学教授OB
2	フリーランス
3	

Q4.あなたは今後、大学院へ進学する希望はありますか。(その他の自由記述)	
1	進学は現在考えておりませんが(子供の教育の方が優先)、20代の間に相愛に大学院があったら絶対進学していたと思います。もし私が独身で時間的に余裕があったら進学したいです。卒業生の中には私と同じ気持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。
2	分からない
3	孫が考えている
4	お金がない
5	他の大学院に進学した
6	

Q6.Q5で、「1.ぜひ進学を考えたい」、「2.条件が整えば進学を考えたい」、「3.将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んで下さい。(複数回答可)(その他の自由記述)	
1	
2	
3	

Q7.Q5で、「2.条件が整えば進学を考えたい」、「3.将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか。(複数回答可)(その他の自由記述)	
1	
2	
3	

Q8.相愛大学に大学院ができるなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。	
1	自分の研究したいテーマに則して、自由に研究できる環境があり、指導して下さる先生がいらっしゃる事が重要だと考えます。必要であれば、他大学や国の研究機関と連携を取ることも視野に入れなければならないと思います。
2	専攻科卒業生は入学金免除などの免除システムが充実してほしい。
3	オーケストラの授業が充実してほしいです。
4	学生(大学4年)の延長になるのはあまりよくないと思う!例えば卒業してもオーケストラができる(金曜日以外のコマ)でなど。将来、オーケストラプレーヤーなどになれる勉強(みんなでやるオケスタとか)環境があれば行きたい。(オケア力的な!)
5	音楽、楽器にこれまで以上に取り組むことのできる環境にしてほしい
6	教員、カリキュラムの充実
7	アンサンブル(伴奏を含む)について勉強できる科目があれば受講したい
8	オーケストラ実践演習の内容が学部よりも濃いものになると嬉しいです。出演が保証されている演奏会も何回かあると良いと思います。(学部の時は出演回数に個人差があるので)
9	プロオケの先生をたくさん呼んでほしい
10	他大学から、音楽専攻科へ入学し、卒業したのですが在学中、学部の授業や集中講義(アレクサンダーテクニックなど)で受講したいと思った科目があったので、大学院でも受講出来たらいいなと思いました。
11	大学院校舎の設立、学部と設備を共有しない。(楽器等)
12	本町練習室開放希望
13	練習室増室
14	2人の先生に師事できれば嬉しいです
15	留学プログラムがほしい
16	

【大学院への進学について】

表面の「相愛大学大学院音楽研究科音楽専攻（仮称）」の設置目的（案）に沿って、カリキュラムを作成した場合に、以下の各項目についてご回答をお願いします。

Q5. 相愛大学に大学院（修士課程・2年）が設置されれば、大学院への進学を考えたいと思いますか。

1. ぜひ進学を考えたい
2. 条件が整えば進学を考えたい
3. 将来的に条件が整えば考えたい
4. 大学院で開講される特定の科目を受講したい
5. 大学院進学には興味がない

Q6. Q5で、「1. ぜひ進学を考えたい」、「2. 条件が整えば進学を考えたい」、「3. 将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。

相愛大学の大学院に進学したい理由を下記から選んでください。

（複数回答可）

1. 相愛大学に魅力がある
2. 師事したい先生がいる
3. 学位（修士）が取得できること
4. 授業内容（カリキュラム）に期待が持てる
5. 設置目的（案）に共感できる
6. その他（ ）

Q7. Q5で、「2. 条件が整えば進学を考えたい」、「3. 将来的に条件が整えば考えたい」と回答された方にお尋ねします。相愛大学の大学院に進学するためにはどのような条件が必要ですか。

（複数回答可）

1. 学費を支弁できること
2. 授業内容が充実していること
3. 希望の先生に師事できること
4. 中学校・高等学校教諭専修免許が取得できること
5. 家族の了解が取れること
6. その他（ ）

Q8. 相愛大学に大学院ができるなら、何か希望はありますか。自由に書いてください。

質問は以上です。ありがとうございました。

※相愛大学に大学院が設置された際には、指導している生徒・学生さんに大学院への進学を進めていただければ幸いです。

大学院 学生納付金(総額)一覧 <平成28年度入学生>

	エリア	大学名	研究科名	専攻科名	入学定員	収容定員	在籍学生数	H28年度 入学実績	他大学・企業等からの入学者 ※内部進学者への免除等は考慮しない																						
									総額	内訳																					
										入学金	授業料総額	(年間授業料)	施設設備費	実験・実習・ 体育費	教育充実費 特別納付金	維持費他															
1	関東	尚美学園大学	芸術情報研究科(修士)	音楽表現専攻	10(H27.5.1)	20(H27.5.1)	25(H27.5.1)	8(H27.5.1)	¥2,745,000	¥185,000	¥2,200,000	¥1,100,000	¥0	¥0	¥360,000	¥0															
2		東邦音楽大学	音楽研究科(修士)	音楽表現専攻(声楽領域、ピアノ領域、管弦打領域、作曲領域)	15	30	39	17	¥3,320,000	¥100,000	¥2,820,000	¥1,410,000	¥0	¥0	¥0	¥400,000															
3		国立音楽大学	音楽研究科(修士)	作曲専攻	36 (H27.5.1)	72 (H27.5.1)	72 (H27.5.1)	37 (H27.5.1)	¥3,300,000	¥50,000	¥1,900,000	¥950,000	¥850,000	¥0	¥0	¥500,000															
声楽専攻																															
器楽専攻																															
音楽学専攻																															
4		桐朋学園大学大学院	音楽研究科(修士)	音楽専攻 ※平成29年度新設	30	60	-	-																							
5		東京音楽大学	音楽研究科(修士)	声楽専攻	70 (H26.5.1)	140 (H26.5.1)	153 (H26.5.1)	78 (H26.5.1)	¥3,150,000	¥350,000	¥2,360,000	¥1,180,000	¥440,000	¥0	¥0	¥0															
器楽専攻																															
音楽教育専攻																															
作曲指揮専攻																															
6	日本大学	芸術学研究科(修士)	音楽芸術専攻	10	20	33	18	¥2,240,000	¥200,000	¥1,420,000	¥710,000	¥400,000	¥220,000	¥0	¥0																
7	武蔵野音楽大学	音楽研究科(修士)	作曲専攻	65	130	126	53	¥3,190,000	¥350,000	¥2,440,000	¥1,220,000	¥400,000	¥0	¥0	¥0																
声楽専攻																															
器楽専攻																															
音楽学専攻	¥3,290,000	¥350,000	¥2,540,000					¥1,270,000	¥400,000	¥0	¥0	¥0																			
音楽教育専攻																															
声楽専攻(ヴィルトゥオーソコース)																															
8	昭和音楽大学	音楽研究科(修士課程)	器楽専攻(ヴィルトゥオーソコース)	24 (H27.5.1)	48 (H27.5.1)	63 (H27.5.1)	31 (H27.5.1)	¥3,180,000	¥200,000	¥2,060,000	¥1,030,000	¥920,000	¥0	¥0	¥0																
音楽芸術運営専攻																															
9	洗足学園音楽大学	音楽研究科(修士)	音楽芸術表現専攻	2 12 28 4	4 24 56 8	5 20 72 0	40 (H27.5.1) H28年度の数字はわからない。	¥3,980,000	¥0	¥2,980,000	¥1,490,000	¥1,000,000	¥0	¥0	¥0																
作曲専攻																															
声楽専攻																															
器楽専攻																															
10	フェリス学院大学	音楽研究科(修士)	演奏専攻	12	24	20	11	¥2,430,000	¥250,000	¥1,460,000	¥730,000	¥500,000	¥220,000	¥0	¥0																
11	東海	名古屋音楽大学	作曲専攻	18 (H27.5.1)	36 (H27.5.1)	43 (H27.5.1)	22 (H27.5.1)	¥3,000,000	¥200,000	¥2,000,000	¥1,000,000	¥0	¥0	¥800,000	¥0																
声楽専攻																															
器楽専攻																															
12	名古屋芸術大学	音楽研究科(修士)	音楽教育学専攻	5 6 8	10 12 16	4 11 5	2 5 4	¥3,250,000	¥150,000	¥2,080,000	¥1,040,000	¥0	¥180,000	¥840,000	¥0																
声楽専攻																															
器楽専攻																															
13	関西	大阪音楽大学	音楽学専攻	2 4 7	4 8 14	2 14 18	1 4 9	¥3,620,000	¥200,000	¥2,620,000	¥1,310,000	¥800,000	¥0	¥0	¥0																
作曲専攻																															
声楽専攻																															
14	大阪芸術大学	芸術研究科(博士前期)	芸術制作専攻(器楽・声楽・作曲含む)	60(H26.5.1)	120(H26.5.1)	62(H26.5.1)	29(H26.5.1)	¥2,800,000	¥280,000	¥1,660,000	¥830,000	¥860,000	¥0	¥0	¥0																
15	神戸女学院大学	音楽研究科(修士)	音楽芸術表現専攻	7	14	17	8	¥3,042,000	¥200,000	¥1,686,000	¥843,000	¥0	¥0	¥756,000	¥400,000																
16	中国	くらしき作陽大学	音楽研究科(修士)	音楽専攻	10	20	11	4	¥2,970,000	¥350,000	¥1,760,000	¥880,000	¥0	¥0	¥0	¥860,000															
17																	エリザベト音楽大学	音楽研究科(修士)	音楽学専攻	3 2 3 12	6 4 6 24	8 1 5 18	5 1 1 6	¥3,000,000	¥300,000	¥2,000,000	¥1,000,000	¥700,000 (維持費含む)	¥0	¥0	¥0
宗教音楽専攻																															
声楽専攻																															
器楽専攻																															
合計				20	40	32	13																								

国立	国公立	東京藝術大学	音楽研究科(修士)	作曲専攻	7(H27.5.1)	14(H27.5.1)	12(H27.5.1)	5(H27.5.1)	¥1,410,000	※入学金免除の制度あり(条件を満たすことが必要)	¥338,400	¥1,071,600	¥535,800			
				声楽専攻	20(H27.5.1)	40(H27.5.1)	63(H27.5.1)	21(H27.5.1)								
器楽専攻	45(H27.5.1)	90(H27.5.1)	146(H27.5.1)	53(H27.5.1)												
指揮専攻	3(H27.5.1)	6(H27.5.1)	2(H27.5.1)	2(H27.5.1)												
邦楽専攻	9(H27.5.1)	18(H27.5.1)	19(H27.5.1)	8(H27.5.1)												
音楽文化学専攻	35(H27.5.1)	70(H27.5.1)	80(H27.5.1)	38(H27.5.1)												
合計	119(H27.5.1)	238(H27.5.1)	322(H27.5.1)	127(H27.5.1)												
公立	※参考	京都市立芸術大学	音楽研究科(修士)	作曲・指揮専攻	3(H27.5.1)	6(H27.5.1)	4(H27.5.1)	3(H27.5.1)	(市内) ¥1,353,600 (市外) ¥1,553,600	(市内) ¥282,000 (市外) ¥482,000		¥1,071,600	¥535,800			
				器楽専攻	10(H27.5.1)	20(H27.5.1)	24(H27.5.1)	10(H27.5.1)								
				声楽専攻	5(H27.5.1)	10(H27.5.1)	14(H27.5.1)	6(H27.5.1)								
				音楽学専攻	3(H27.5.1)	6(H27.5.1)	3(H27.5.1)	2(H27.5.1)								
				日本音楽研究専攻	3(H27.5.1)	6(H27.5.1)	1(H27.5.1)	0(H27.5.1)								
合計	24(H27.5.1)	48(H27.5.1)	46(H27.5.1)	21(H27.5.1)												

注1) 学生数は特に()書きで示していない場合はH28年度(5.1現在)の数字。ただし、No.9洗足学園音楽大学はH28.6.21up現在、No.12名古屋芸術大学はH28.4.1現在の数字。
注2) 博士課程の場合は前期のみの数字(後期は含まない) 注3) この表では同窓会費や保険料などその他徴収金は含まれていない。

※この表の作成に当たっては日本私立大学団体連合会発行の「学生納付金等調査」(平成28年度入学生)及び各大学HPを参照しました。

大住江政第 191 号
平成 28 年 11 月 1 日

文部科学大臣
松野 博一 殿

大阪市住之江区長 西原 昇



相愛大学大学院音楽研究科の設置について（副申）

大阪市住之江区は、平成 25 年 6 月 25 日に相愛大学と教育やまちづくり、芸術・文化の振興などの分野で連携することを目的に包括連携協定を締結しています。

協定締結後は具体的な連携事業として、子育て層への支援を目的とした「あいあい相愛 おはなしのへや」や各種公開講座等の共催をはじめ、住之江区内の中学生による音楽祭「さざびー音楽祭」への協力や、南港ポートタウンの魅力発信を目的としたイベント「ファミフェス」への演奏者やボランティアスタッフの派遣のほか区民への相愛大学図書館の開放などに取り組んでいます。

また平成 27 年 4 月に策定した「咲洲ウェルネスタウン計画～南港ポートタウンの未来に向けて～」(※)においても、南港・咲洲地域の再生に向け連携した取り組みを進めています。

この度、相愛大学音楽学部を基礎とする大学院「音楽研究科」の設置は、住之江区が掲げるまちづくりの目的と多方面にわたり合致するものであり、大学院開設後は、連携事業の企画段階に大学院生が参加するなど、より高度な連携の実現さらには「咲洲ウェルネスタウン計画」のより一層の推進に寄与します。

つきましては、相愛大学大学院音楽研究科の設置に関して、格別のお取り計らいをいただきますよう副申します。

※「咲洲ウェルネスタウン計画～南港ポートタウンの未来に向けて～」

まちびらきから 40 年近くが経過するいわゆるニュータウン（南港ポートタウン）において、人口の減少、少子・高齢化等に対応するとともに、誰もが心身ともに健康で、いきいきと心豊かに暮らすまち（咲洲ウェルネスタウン構想）をめざす計画です。

大中市 第 84 号
平成 28 年 10 月 26 日

文 部 科 学 大 臣
松 野 博 一 様

大阪 市 中 央 区 長
柏 木 陸 照



相愛大学大学院音楽研究科の設置に関して（副申）

大阪 市 中 央 区 は、わが国初の都市である難波宮から、近世の大坂城築城を経て今日に至るまで、全国きっての中心市街地として長い歴史を有しています。証券、薬、卸商等の経済活動が活発に展開され、商店街、百貨店、飲食店街では賑いを見せ、区内各所には由緒ある寺社や歴史的遺物等も数多く存在し、大阪城公園を中心とした地域では、緑あふれる都心のオアシスとして観光客が訪れ、市民の憩いの場として大きな役割を担う等、歴史と文化に彩られた伝統を継承しつつ、新しい時代の経済・文化の中心として、また、国際集客都市を構成する中心区として、活気あふれるまちづくり、コミュニティづくりを進めています。

相愛大学は、ここ大阪 市 中 央 区 本 町 の 地 で、音楽教育や人文教育等を中心に 128 年も前から教育の発展と文化の振興に貢献してきており、地域との連携としては、平成 23 年度から道頓堀において大阪 市 中 央 区 役 所 が 主 催 す る に ぎ わ い 創 出 事 業 「 に ぎ わ い ス ク エ ア 」 に お け る 運 営 協 力、平成 25 年度から地元企業と連携した「堺筋街角コンサート」の企画運営に携わる等、「文化」を通して地域の発展に寄与されており、教育機関による地域連携事業としては、大阪 市 中 央 区 内 で 特 筆 す べ き 実 績 を 重 ね て お ら れ ま す。

平成 25 年 9 月 28 日に相愛大学と大阪 市 中 央 区 役 所 は 包 括 連 携 協 定 を 締 結 し、それ以降、区民向けの文化事業として「声楽コンサート」及び「落語寄席」を開催するなど区内の地域コミュニティづくり及びにぎわいづくりに多大な貢献をされておられます。

また、平成 28 年 11 月 10 日には大阪 市 中 央 区 役 所 が 実 施 す る 「 中 央 区 の 歴 史 と 文 化 を 活 か し た 生 涯 学 習 」 事 業 の 一 環 と し て、『レクチャー&コンサート “近代建築で和洋音楽にひたる”』を連携事業として開催していただく予定としており、まさに地域の「歴史文化」と大学の「知」が融合しております。

この度の相愛大学大学院の設置計画については、大阪 市 中 央 区 に お け る 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ の 形 成 及 び に ぎ わ い の 創 出 に 寄 与 す る 重 要 な 事 業 で あり、大阪 市 中 央 区 役 所 と い た し ま し て も 同 大 学 と 緊 密 に 連 携 ・ 協 力 し て 取 り 組 ん で い く こ と と い た し ま す の で、何卒よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	カネコ サトル 金児 暁嗣 <平成22年4月>		博士 (文学)		相愛学園 理事長 (平成24.1) 相愛大学 学長 (平成22.4~30.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(音楽研究科音楽専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
①	専	教授 (研究科 長)	クロサカ トシアキ 黒坂 俊昭 <平成30年4月>		文学修士※		西洋芸術音楽総合演習Ⅰ※ 西洋芸術音楽総合演習Ⅱ※ 西洋音楽史特別演習A 西洋音楽史特別演習B 音楽学研究演習Ⅰ 音楽学研究演習Ⅱ 作品研究報告書制作 (研究指導)	1前 1後 1通 2通 1通 2通 2通 1～2通	0.4 0.4 4 4 4 4 4 -	1 1 1 1 1 1 1	相愛大学音楽学部 教授 (昭63.4)	4日
2	専	教授	イイツカ イチロウ(イチロウ) 飯塚 一郎(一朗) <平成30年4月>		芸術学士		オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1～2通	0.3 0.3 4 4 -	1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 教授 (平19.4)	4日
3	専	教授	イナガキ サトシ 稲垣 聡 <平成30年4月>		芸術学士		室内楽特別演習Ⅰ※ 室内楽特別演習Ⅱ※ 演奏理論特別演習Ⅰ※ 演奏理論特別演習Ⅱ※ 鍵盤専門実技Ⅰ 鍵盤専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1通 2通 1～2通	0.6 0.6 0.4 0.6 4 4 -	1 1 1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 教授 (平13.4)	4日
4	専	教授	オグリ(クドウ) マチエ 小栗(工藤) まち絵 <平成30年4月>		Artist Diploma(with High Distinction) (アメリカ)		室内楽特別演習Ⅰ※ 室内楽特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1～2通	0.6 0.6 4 4 -	1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 名誉教授 (昭61.4)	4日
5	専	教授	サイトウ タツオ (サイトウ タツオ) 斎藤 建寛 (齋藤 達男) <平成30年4月>		芸術学士		室内楽特別演習Ⅰ※ 室内楽特別演習Ⅱ※ 演奏理論特別演習Ⅰ※ 演奏理論特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1通 2通 1～2通	0.8 0.8 0.4 0.4 4 4 -	1 1 1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 教授 (昭56.4)	4日
6	専	教授	シミズ ノブタカ 清水 信貴 <平成30年4月>		高等学校卒業		オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※ 演奏理論特別演習Ⅰ※ 演奏理論特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1通 2通 1～2通	0.4 0.3 0.4 0.3 4 4 -	1 1 1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 教授 (平28.4)	4日
7	専	教授	タナベ(タナベ) リョウコ 田辺(田邊) 良子 <平成30年4月>		Master of Music(with Distinction) (アメリカ)		オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1～2通	0.3 0.3 4 4 -	1 1 1 1 -	相愛大学音楽学部 教授 (平6.4)	4日

8	専	教授	ナカタニ ミツル 中谷 満 <平成30年4月>	芸術学士	オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※ 演奏理論特別演習Ⅰ※ 演奏理論特別演習Ⅱ※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1通 2通 1通 2通 1～2通	0.6 0.7 0.4 0.3 4 4 -	1 1 1 1 1 1	相愛大学音楽学部 教授 (平20.4)	4日
9	専	教授	マエダ マサヒロ 前田 昌宏 <平成30年4月>	音楽学士	音楽によるアウトリーチA※ 音楽によるアウトリーチB※ 器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ (研究指導)	1後 2前 1通 2通 1～2通	1.3 1.3 4 4 -	1 1 1 1	相愛大学音楽学部 教授 (平22.4)	4日
10	専	教授	ヤマモト エイジ 山本 英二 <平成30年4月>	Master of Music (アメリカ)	鍵盤専門実技Ⅰ 鍵盤専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1～2通	4 4 -	1 1	相愛大学音楽学部 教授 (平14.4)	4日
②	専	准教授	イズミ タカコ 泉 貴子 <平成30年4月>	博士(音楽)	西洋芸術音楽総合演習Ⅰ※ 西洋芸術音楽総合演習Ⅱ※ オペラ特別演習Ⅰ※ オペラ特別演習Ⅱ※ 演奏理論特別演習Ⅰ※ 演奏理論特別演習Ⅱ※ 声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ 作品研究報告書制作 (研究指導)	1前 1後 1通 2通 1通 2通 1通 2通 2通 1～2通	0.3 0.3 1 1 0.4 0.3 4 4 4 -	1 1 1 1 1 1 1 1 1	相愛大学音楽学部 准教授 (平18.4)	4日
12	専	准教授	マツモト ナオユキ 松本 直祐樹 <平成30年4月>	修士(音楽) 修士 (メディア表現)	西洋芸術音楽総合演習Ⅰ※ 西洋芸術音楽総合演習Ⅱ※ 作品分析特別演習Ⅰ 作品分析特別演習Ⅱ 作曲専門実技Ⅰ 作曲専門実技Ⅱ (研究指導)	1前 1後 1通 2通 1通 2通 1～2通	0.3 0.3 4 4 4 4 -	1 1 1 1 1 1	相愛大学音楽学部 准教授 (平24.4)	4日
13	専	講師	イノウエ(キクチ) マキ 井上(菊池) 麻紀 <平成30年4月>	学士(音楽)	鍵盤専門実技Ⅰ 鍵盤専門実技Ⅱ (研究指導)	1通 2通 1～2通	4 4 -	1 1	相愛大学音楽学部 講師 (平22.4)	4日
14	兼任	准教授	マツタニ(フジオカ) ヨウコ 松谷(藤岡) 葉子 <平成30年4月>	経営学修士 (専門職)	音楽によるアウトリーチA※ 音楽によるアウトリーチB※	1後 2前	0.7 0.7	1 1	相愛大学音楽学部 准教授 (平23.4)	
15	兼任	准教授	イシムラ マキ 石村 真紀 <平成30年4月>	教育学修士	音楽療法特論A	1前	2	1	相愛大学音楽学部 准教授 (平15.4)	
16	兼任	教授	ヨネダ レツジ 米田 哲二 <平成30年4月>	芸術学士	声楽専門実技Ⅰ	1通	4	1	相愛大学音楽学部 教授 (昭61.4)	
	兼任	講師	ヨネダ レツジ 米田 哲二 <平成31年4月>		声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ	1通 2通	4 4	1 1		
17	兼任	准教授	オオタニ(スギヤマ) レイコ 大谷(杉山) 玲子 <平成30年4月>	Meester in muziek (ベルギー)	器楽専門実技Ⅰ 器楽専門実技Ⅱ	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 准教授 (平29.4)	

18	兼任	講師	オオタニ キミコ 大谷 紀美子 <平成30年4月>	Ph. D. in Social Anthropology (イギリス)	楽書講読A 楽書講読B 音楽学研究演習Ⅰ 音楽学研究演習Ⅱ	1前 1後 1通 2通	2 2 4 4	1 1 1 1	(学)相愛学園学園長 (平20.5) 相愛大学音楽学部 客員教授 (平17.4)
19	兼任	講師	ナカムラ シゲノブ 中村 滋延 <平成30年4月>	芸術学修士	現代音楽特論	1前	2	1	作曲家 九州大学名誉教授 (平28.4)
20	兼任	講師	ワカバヤシ チハル 若林 千春 <平成30年4月>	芸術学修士	スコア・リーディング 作曲専門実技Ⅰ 作曲専門実技Ⅱ	1後 1通 2通	2 4 4	1 1 1	国立大学法人滋賀大学 教育学部 教授 (平18.4)
21	兼任	講師	イシハラ(ヤマグチ) オキコ 石原(山口) 興子 <平成30年4月>	Master of Arts in Music Therapy Anglia Ruskin University (イギリス)	音楽療法特論A	1前	2	1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平19.4)
22	兼任	講師	ハンバ キヨタカ 馬場 清孝 <平成30年4月>	修士(音楽)	オペラ特別演習Ⅰ※ オペラ特別演習Ⅱ※ 副科特別実技Ⅱ 声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ	1通 2通 2通 1通 2通	1 1 2 4 4	1 1 1 1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平8.4)
23	兼任	講師	オタカ タダアキ 尾高 忠明 <平成30年4月>	芸術学士	オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※	1通 2通	0.1 0.1	1 1	BBCナショナル オーケストラオブウェー ルズ 桂冠指揮者 (平8.9)
24	兼任	講師	エンコウジ マサヒコ 円光寺 雅彦 <平成30年4月>	芸術学士	オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※	1通 2通	0.1 0.1	1 1	名古屋フィルハーモニー 交響楽団 正指揮者 (平23.4)
25	兼任	講師	ウメダ トシアキ 梅田 俊明 <平成30年4月>	芸術学士	オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※	1通 2通	0.1 0.1	1 1	桐朋学園大学音楽学部 非常勤講師 (平20.4)
26	兼任	講師	コバヤシ ケイコ 小林 恵子 <平成30年4月>	学士(教育学)	オーケストラ特別演習Ⅰ※ オーケストラ特別演習Ⅱ※	1通 2通	0.1 0.1	1 1	東京吹奏楽団正指揮者 (平28.4) 相愛オーケストラ講師 (平20.4)
27	兼任	講師	アリマ スミヒサ 有馬 純寿 <平成31年4月>	高等学校卒業	演奏理論特別演習Ⅱ※	2通	0.1	1	帝塚山学院大学 人間科学部 准教授 (平17.4)
28	兼任	講師	イオカ ジュンコ 井岡 潤子 <平成30年4月>	音楽学修士	副科特別実技Ⅰ 副科特別実技Ⅱ 声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ	1通 2通 1通 2通	2 2 4 4	1 1 1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平10.4)
29	兼任	講師	キザワ サエコ 木澤 佐江子 <平成30年4月>	芸術学士	副科特別実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ	1通 1通 2通	2 4 4	1 1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平28.4)
30	兼任	講師	ハタダ ヒロミ 畑田 弘美 <平成30年4月>	芸術学士	副科特別実技Ⅰ 副科特別実技Ⅱ 声楽専門実技Ⅰ 声楽専門実技Ⅱ	1通 2通 1通 2通	2 2 4 4	1 1 1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平6.4)

31	兼任	講師	フクダ キヨミ 福田 清美 <平成30年4月>		Le Diplome Supérieur de Concertiste (高等演奏家 免状「大学院 部門」 (フランス))		副科特別実技 I 副科特別実技 II 声楽専門実技 I 声楽専門実技 II	1通 2通 1通 2通	2 2 4 4	1 1 1 1	奈良教育大学 教授 (昭61.10)	
32	兼任	講師	マツバラ トモ 松原 友 <平成30年4月>		修士(音楽)		副科特別実技 I 副科特別実技 II 声楽専門実技 I 声楽専門実技 II	1通 2通 1通 2通	2 2 4 4	1 1 1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平24.4)	
33	兼任	講師	シミズ アキラ 清水 明 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭63.4)	
34	兼任	講師	ナカネ ヨウスケ 中根 庸介 <平成30年4月>		修士(音楽)		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	滋賀大学教育学部 准教授 (平27.4)	
35	兼任	講師	スズキ トヨヒト 鈴木 豊人 <平成30年4月>		音楽学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭61.4)	
36	兼任	講師	シュトウ ハジメ 首藤 元 <平成30年4月>		学士(音楽)		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	京都市交響楽団 ファゴット奏者 (平22.8)	
37	兼任	講師	ムカイ カズヒサ 向井 和久 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	公益財団法人 日本センチュリー 交響楽団 ホルン奏者 (平3.12)	
38	兼任	講師	オカモト テツ 岡本 哲 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	京都市交響楽団 首席トロンボーン奏者 (平17.4)	
39	兼任	講師	ミヤケ タカノリ 三宅 孝典 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	オオサカ・シオン・ ウィンド・ オーケストラ 楽団長 (昭58.6)	
40	兼任	講師	スギヤマ ヤスヒト 杉山 康人 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	グリーヴランド 管弦楽団 首席チューバ奏者 (平16.9)	
41	兼任	講師	ヨシノ タツキ 吉野 竜城 <平成30年4月>		音楽学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	関西フィルハーモニー 管弦楽団 チューバ奏者 (昭62.4)	
42	兼任	講師	カワナミ コウイチ 川浪 浩一 <平成30年4月>		学士(音楽)		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	大阪フィルハーモニー 交響楽団 チューバ奏者 (平19.1)	
43	兼任	講師	ハヤシ トシタケ 林 俊武 <平成30年4月>		芸術学士		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平2.1)	
44	兼任	講師	ヘイ リュウタロウ 幣 隆太郎 <平成30年4月>		Hochschule für Musik Würzburg Meisterklasse (ドイツ)		副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	Radio-Sinfonie orchester Stuttgart des SWR 団員 (平19.5)	

45	兼任	講師	ヨシダ シュウ 吉田 秀 <平成30年4月>	芸術学士	副科特別実技 I 副科特別実技 II	1通 2通	2 2	1 1	NHK交響楽団 首席コントラバス奏者 (平18. 11)
46	兼任	講師	カタギリ ナオキ 片桐 直樹 <平成30年4月>	音楽学修士	声楽専門実技 I 声楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平10. 4)
47	兼任	講師	コダマ ニュウコ 児玉 祐子 <平成30年4月>	芸術学士	声楽専門実技 I 声楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平21. 4)
48	兼任	講師	オオタニ マサカズ 大谷 正和 <平成30年4月>	芸術学修士	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	京都女子大学 発達教育学部 教授 (平21. 4)
49	兼任	講師	オカモト マコ 岡本 麻子 <平成30年4月>	Aufbaustudium zum Konzertexamen (ドイツ)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	大阪教育大学 教育学部 教養学科 准教授 (平27. 4)
50	兼任	講師	キタガワ エミ 北川 恵美 <平成30年4月>	Aufbaustudien- ganges künstlerische Ausbildung im Fach Klavier mit Auszeichnung bestanden (ドイツ)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平27. 4)
51	兼任	講師	コサカ ケイタ 小坂 圭太 <平成30年4月>	芸術学修士	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	お茶の水女子大学 准教授 (平15. 11)
52	兼任	講師	サカモト ケイコ 坂本 恵子 <平成30年4月>	芸術学士	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平元. 4)
53	兼任	講師	サノ エリコ 佐野 えり子 <平成30年4月>	学士(音楽)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	京都市立芸術大学 音楽学部 非常勤講師 (平15. 4)
54	兼任	講師	シオミ タスク 塩見 亮 <平成30年4月>	Meisterklassenexam- en im kü- nstlerischen Hauptfach Klavier (ドイツ) 学士(音楽)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平20. 4)
55	兼任	講師	シャカゴオリ ヨウスケ 釈迦郡 洋介 <平成30年4月>	学士(音楽)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平20. 4)
56	兼任	講師	タジリ ヨウイチ 田尻 洋一 <平成30年4月>	芸術学士	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平元. 4)
57	兼任	講師	ナカガワ(オオモリ) ナホ 中川(大守) 知保 <平成30年4月>	芸術学士	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平10. 4)
58	兼任	講師	ネリキ シゲオ 練木 繁夫 <平成30年4月>	Artist Diploma (アメリカ)	鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	桐朋学園大学 教授 (平27. 4)

59	兼任	講師	ハセガワ ミホコ 長谷川 美穂子 <平成30年4月>		芸術学士		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭58.4)	
60	兼任	講師	ハットリ クミコ 服部 久美子 <平成30年4月>		芸術学士		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平27.4)	
61	兼任	講師	ホシ(ハガ) ユウコ 星(羽賀) 裕子 <平成30年4月>		教育学修士		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平6.4)	
62	兼任	講師	ミノノ トモコ 彌園 友子 <平成30年4月>		芸術学士		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭62.4)	
63	兼任	講師	ミヤシタ ナオコ 宮下 直子 <平成30年4月>		芸術学士		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平元.4)	
64	兼任	講師	ミヤモト セイコ 宮本 聖子 <平成30年4月>		学士(音楽)		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平20.4)	
65	兼任	講師	ヤマグチ ヒロアキ 山口 博明 <平成30年4月>		修士(音楽)		鍵盤専門実技 I 鍵盤専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	京都教育大学 教育学部 音楽科 准教授 (平17.10)	
66	兼任	講師	タケバヤシ ヒデノリ 竹林 秀憲 <平成30年4月>		短期大学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平28.4)	
67	兼任	講師	イワタ スワコ 岩田 瑞和子 <平成30年4月>		短期大学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平23.4)	
68	兼任	講師	ケネス チェ Kenneth Tse <平成30年4月>		Doctor of Musical Arts University of Illinois (アメリカ)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	Professor of Saxophone University of Iowa USA (平14.8)	
69	兼任	講師	アンドレ アンリ André Henry <平成30年4月>		Aptitude Certificate of Music Teaching (フランス)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	東京音楽大学 教授 (平成27.4)	
70	兼任	講師	ハヤサカ ヒロアキ 早坂 宏明 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	京都市交響楽団 トランペット奏者 (平元.4)	
71	兼任	講師	ホリウチ ヨシマサ 堀内 吉昌 <平成30年4月>		修士(音楽)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	大阪フィルハーモニー 交響楽団 打楽器奏者 (平14.4)	
72	兼任	講師	ミヤモト(ハタセ) ヤスコ 宮本(旗瀬) 宍子 <平成30年4月>		Konzertexamen (ドイツ)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平18.4)	

73	兼任	講師	ヨシハラ(ヤマダチ)スミレ 吉原(山口)すみれ <平成30年4月>		芸術学修士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	武蔵野音楽大学 教授 (平16.4)	
74	兼任	講師	イガラシ(シマヌキ)ユキコ 五十嵐(島貫)由紀子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭61.4)	
75	兼任	講師	イケガワ(イノウエ)ショウコ 池川(井上) 章子 <平成30年4月>		芸術学修士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平17.4)	
76	兼任	講師	ウルシハラ ケイコ 漆原 啓子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	桐朋学園大学 特任教授 (平23.4) 国立音楽大学 客員教授 (平10.4)	
77	兼任	講師	キシベ モモオ 岸邊 百百雄 <平成30年4月>		ウィーン国立 音楽アカデミー 卒業 (オーストリア)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学 客員教授 (平15.4)	
78	兼任	講師	サトウ カズノリ 佐藤 一紀 <平成30年4月>		修士(音楽)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平27.4)	
79	兼任	講師	ソガベ(マツイ) チユコ 曾我部(松井)千恵子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭60.4)	
80	兼任	講師	タブチ(キシベ) ヨウコ 田淵(岸邊) 洋子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平22.4)	
81	兼任	講師	マウロ イウラート マウロ・イウラート <平成30年4月>		Master Degree in Violin at the Conservatorio Statale di Musica "G. Verdi" di Torino (イタリア)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平27.4)	
82	兼任	講師	モリタ(ソタ) レイコ 森田(曾田) 玲子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (昭58.4)	
83	兼任	講師	イマイ ノブコ 今井 信子 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	上野学園大学 特任教授 (平19.4) クロンベルク・アカデミー教授 (平20.9) アムステルダム音楽院教授 (平25.9) ソフィア王妃高等音楽院教授 (平27.10)	
84	兼任	講師	コミネ コウイチ 小峰 航一 <平成30年4月>		学士(音楽)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	京都市交響楽団 首席ヴィオラ奏者 (平24.1)	
85	兼任	講師	タケウチ ハルオ 竹内 晴夫 <平成30年4月>		高等学校卒業		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平元.4)	

86	兼任	講師	アキツ チシヨウ 秋津 智承 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	浄土真宗本願寺派 願船坊住職 (平26.5)
87	兼任	講師	ツツミ ツヨシ 堤 剛 <平成30年4月>		Artist Diploma (アメリカ)		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	サントリーホール 館長 (平19.9)
88	兼任	講師	ハナザキ カオル 花崎 薫 <平成30年4月>		芸術学士		器楽専門実技 I 器楽専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	愛知県立芸術大学 教授 (平23.4)
89	兼任	講師	ヒガキ トモナリ 檜垣 智也 <平成30年4月>		博士 (芸術工学)		作曲専門実技 I 作曲専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平26.4)
90	兼任	講師	ヤマネ アキコ 山根 明季子 <平成30年4月>		修士(音楽)		作曲専門実技 I 作曲専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	作曲家 (平19.4)
91	兼任	講師	ユアサ ジョウジ 湯浅 譲二 <平成30年4月>		高等学校卒業		作曲専門実技 I 作曲専門実技 II	1通 2通	4 4	1 1	相愛大学音楽学部 兼任講師 (平27.4)

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人	
	学 士	人	人	人	1人	1人	2人	2人	6人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
准教授	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	1人	人	4人	
	学 士	人	人	1人	1人	1人	2人	2人	7人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	1人	人	人	1人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。